

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎酒井幸盛君（拍手）登壇＝皆さんおはようございます。いよいよ今日、一般質問が最終日となりました。また、最終日のトップバッターということで、本当に光栄に思っております。今日は後援会が来ておると思っておったが、来ておらんようですね。

二〇二五年度版県政ガイド「佐賀さいこうビジョン2025」は、「人を大切に、世界に誇る佐賀へ向かって」の知事の挨拶でスタートいたしております。「歴史を動かした唯一無二の地、佐賀県。佐賀には先人たちが積み上げ、磨き上げてきた、世界に誇るべき「本物」があります。文化、伝統、自然、食。この宝がさらに磨きを増すように、一人一人がそれぞれ輝けるように、佐賀県は新たなチャレンジを続けてきました。昨年のSAGA2024国スポ・全障スポーツでは、スポーツのチカラを活かした新しい地域の姿を日本中に示しました。」、皆さんたちもそう思われたと思います。

また、「パリ五輪覇者ら 世界陸上へ佐賀で最終調整」ということで、九月七日の佐賀新聞の掲載で私も見ました。びっくりしました。まさか、あの金メダルのアメリカの選手が佐賀の陸上競技場で世界大会の前に、本当びっくりしましたね。そうしたこと、世界のトップクラスの陸上選手が所属するフリーエミネスチームが今月の十三日に開幕する――今、世界選手権があつておりますけれども、この大会の事前キャンプを

佐賀市のSAGAスタジアムで行ってありました。今までは本当に考えられないことです。私も陸上をするから、本当びっくりしましたよ。

九月六日に練習が公開され、パリ五輪女子百メートル金メダルのジュリアン・アルフレッド選手らが躍動感あふれる走りを披露し、練習後にはサイン会が行われ、地元の中学生、高校生は、「オーラがあつて、走るときに浮き出てくる足の筋肉がすごかった。自分も陸上で記録を伸ばせるように、練習を頑張りたい」と話したとのこと。これこそがSSP構想のさらなる推進ではないかと感動いたしました。「SAGA2024」は終わりましたけれども、私はずっとこのバッジをつけていきます。これは、皆さんたちもお願いしますよ。SSPをこれから持続可能にしていくのが「SAGA2024」の大会の結果じゃなかったかと思っております。

SSP構想のさらなる推進、佐賀県立大学の開設や「山の博覧会」など、中長期的な取組は着実に進んでいます。今年度は、吉野ヶ里歴史公園の歴史的価値を届ける体験型施設への進化や、世界初の海洋プラスチック専門拠点として世界海洋プラスチックプランニングセンター、「PLA PLA」といいますけれども、これを設置するために条例が制定されております。「PLA PLA」は、海洋プラスチック問題に関する教育、体験などを通じて、県民等の行動変容を促すとともに、海洋プラスチック問題に関する情報を国内外に発信する等、世界を視野に入れた取組を推進する拠点として、唐津市波戸岬に令和八年度開業を指して整備されております。また、ルート・グランブルーをはじめとする唐津エリアのすばらしい地域資源を国内外に発信するため、国際自転車ロードレースである「ツール・ド・九州」の国内開催に向けた準備事

業費が今回提案されております。

さらに、世界に誇る佐賀の陶磁器を核とし、磁器発祥の地、有田から県内の地域資源をつなぐ文化ツーリズムを創出することで、外国人旅行者等の誘客促進及び地域周遊による県内滞在の長期化、リピーター化を図る目的で推進費を今回提案されております。

令和七年度九月補正予算の編成を見えますと、六月補正予算編成後の情勢の推移に対応するために、早急に措置を要するものについては所要額を計上されております。その結果、総額は歳入歳出とも一般会計で五十八億六千三百万円、特別会計で約三十二億三千四百万円となり、これを既定の予算額と合わせますと、本年度の予算総額は一般会計で五千二百八十億四千五百万円で、特別会計が二千十四億一千万円となっております。これらの予算案を執行部は提案されております。

このように、世界に誇る佐賀へ向かってスタートしており、県民の皆さんの声を聞きながら、県民に寄り添いながら、自分の目で確かめながら、県民の幸せを求めて、佐賀県政が抱えておる諸課題に対して質問をしてまいりますので、執行部の皆さん、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。

それでは、第一問、質問いたします。「肥前名護屋城を世界の歴史に」という考え方への知事の思いについてお尋ねをいたします。

唐津・東松浦郡一帯は、魏志倭人伝が伝える使者が日本に上陸し、中世には松浦党が誕生した地域として知られております。さらに、唐津市鎮西町には文禄・慶長の役で秀吉の前進基地となる名護屋城が築城されるなど、日本と大陸との交流の歴史を語り継いできました。

約四百三十年前、豊臣秀吉、徳川家康など、全国から百五十を超える武将が集結した城郭の遺跡群「名護屋城跡並びに陣跡」、そこに人口二十万人を超える実質的な首都機能を備えた世界最大規模の都市が築かれ、海外からも明国やポルトガルの宣教師や東南アジアの商人たちが、ジャガイモや象牙、また、生きたクジャク、インコなどを持ち込み、京都、大阪にも劣らぬにぎわいを見せ、茶の湯や能などの日本文化発展の始まりの地となっております。

そして、現在、佐賀県が行っておる「はじまりの名護屋城。」プロジェクトの一環として、三月に行われました第四回名護屋城大茶会には多くの人が来場しました。

名護屋城の歴史的意義について、日本を代表する三人のパネラーが意見を交わしましたトークショーには大反響があり、価値、歴史上の意義が再確認されました。日本だけではなく世界史上でも重要な地域となることは夢ではなさそうだと私も感じました。

また県は、「佐賀さいこうビジョン2025」では「肥前名護屋城を文化観光の拠点に」として位置づけており、今年十一月二十三日、二十四日には全国のお城ファンに人気の「出張！お城EXPO」を誘致し、第五回名護屋城大茶会とコラボ開催するなど、名護屋城を拠点とした文化ツーリズムの創造に取り組むこととされております。どんなお城トークが飛び出すか楽しみであり、夢は広がるばかりであります。

国内向けのPRは成果が出てきたものと評価していますが、私は世界中からもっと多くの人に名護屋城を訪れていただきたいと思っておるわけです。そのためには「肥前名護屋城を世界の歴史に」という考え方が重要だと考えております。

そこで、次の点について伺います。

世界中からもっと多くの人に名護屋城を訪れていただくために、「肥前名護屋城を世界の歴史に」という考え方への知事の思いをお伺いいたします。

次に、二点目でございます。佐賀鉄工所、厳木の新工場建設延期による今後の動向についてお尋ねをいたします。

佐賀鉄工所の進出が唐津市厳木工業団地で決まり、地元の期待が高まっております。この企業は、長年、県内で雇用を提供し、自動車用高強度ボルトを製造しており、新工場はEV化（電気自動車）対応製品を生産する予定です。

地域活性化を図る「厳木さいこうプロジェクト」も立ち上がり、道の駅「風のふるさと館」などを起点に地域の魅力を探求するイベントが開催されております。地元での企業誘致は地方創生として歓迎されております。

令和六年九月県議会で私の一般質問の答弁で、第一期の一括分譲が実現したことを受け、事業主体である唐津市と第二期の造成に関する協議を進めていき、並行して誘致活動を行うとのことでした。

令和七年二月の県議会で私の一般質問の答弁では、新産業集積エリア唐津に関する企業誘致では、まず、造成済みの第一期への誘致を優先し、昨年には佐賀鉄工所の誘致が実現しました。このことは地域の活性化につながるのと地元住民から期待をされており、県は工場の操業開始に向けて必要な支援を行う予定です。また、第二期に関しては、唐津市と協議を進め、地下水利用の可能性を探る確認作業が進行中であり、この状況を踏まえて、造成の時期を検討しつつ、並行して複数の企業に現地視察

を行ってもらうなど、誘致活動を展開しています。新産業集積エリア唐津は、BCP対策に最適で、BCPを重視する企業から高く評価されています。今後もこの強みをアピールしながら、第二期への誘致実現に向けて取り組みますとの力強い答弁をいただいておりますので、地元の人も誘致実現を楽しみにしてあったので、説明もいたしたところでございます。

令和七年六月十日に「佐賀鉄工所、厳木の新工場建設延期」と新聞の掲載で知りました。繰り返しになりますが、新工場は、主にボルト生産のほか、電気自動車（EV）に対応する新製品の生産拠点とする計画で、投資額は約七十五億円。八月に着工し、二年後の二〇二七年四月操業開始を目指していたのに、佐賀県民も本当に残念であると思っております。延期の期間は未定であり、アメリカのトランプ政権の関税政策を受けた対応で、「今、決めるべきではない。情勢が落ち着いてから進める」、また、「用地取得に変更はなく、来月末に行う予定。」と報道されております。県としての今後の対応の考え方について伺います。

次に、三点目でございます。

佐賀唐津道路（唐津―相知間）の早期事業化についてお尋ねをいたします。

県北部地域は、地域特有の歴史や文化、自然に恵まれたとても魅力ある地域であり、福岡都市圏との県境を越えた交流の促進や地域振興などが図られております。このような取組の効果をさらに高め、豊かな生活や地域経済活動を支えるためには、道路は必要不可欠であります。また、社会資本であり、日々の生活のために安全で安心な道路の整備が必要だと私は思っております。

佐賀唐津道路は、佐賀市と唐津市を結ぶ全長四十キロの高規格道路で、地域間の連携や交流、産業、観光だけでなく、いろんな自然災害とかの避難道路としての役割や、原子力災害時に三十キロ圏内に位置する唐津市、玄海町の住民主要避難道路として期待されており、未事業化区域である唐津―相知間については、早急に事業化の実現を図る必要があると考えます。

私が県議会議員に当選して以来、令和五年九月議会、それから、二回目は令和六年二月議会、三回目が令和六年九月議会、四回目が令和七年二月議会、それと今回の五回の質問をいたしております。定例県議会の一般質問のたびに、佐賀唐津道路（唐津―相知間）早期事業化に向けて、国へどう働きかけているのか、県はどう取り組んでいるのかと質問いたしました。

一回目のときの令和五年九月議会での県土整備部長の答弁では、これまでも財務省や国土交通省に対して早期事業化を求める提案活動を実施し、令和五年五月にも知事をはじめとして県議会とも連携し、政策提案を行ったところだそうですという報告を受けております。また、地元の唐津市、多久市及び玄海町で佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会がつけられております。この期成会においても早期事業化に向けた提案活動が実施されております。期成会では、昨年末から勉強会を定期的に開催されており、県や国も参加して共に議論をしておるということでございます。唐津―相知間の早期事業化に向けた道筋ができるだけ早く示されるように、引き続き期成会とも連携し、国へ働きかけていきたいと思っております。ということで、また、県も整備の必要性はしっかり理解しており、全体の早期整備に向けて、しっかりと取り組んでまいりますとの答弁をいただ

いております。

その後、また二回目の令和六年二月議会では、佐賀県「原子力防災のてびき」では、避難時の混乱を避けて速やかに避難するため、地域ごとに主要な避難経路を定めておりますが、避難経路の一部である国道のバイパス整備等が進んでおらず、これで本当に県民の命が守れるのかと心配であります。佐賀唐津道路の早期整備について、令和五年九月議会後の取組状況について質問を行ったところ、前回の答弁と同じ答弁が返ってきております。

そこで、再質問では、国への働きかけは相知長部田から唐津までの十キロ間のどのルートで働きかけをされておるのかとの質問に対して、答弁では、唐津―相知間の事業化を求め、早期着手し、予算確保等の要望を行っておるが、具体的なルートの要望は行っていないと、こういう答弁が返ってきたんですよ。びつくりしました、私は。ルートも決めんでどうして要望されるかと思いました。ルートも決めないで、何の予算確保ができるかと思いました。

それから三回目に、令和六年九月議会では、令和六年二月議会後の取組状況について質問を行ったところ、事業主体である国に対して唐津―相知間の事業化を求める提案活動を行っている。今年八月にも九州地方整備局に対して提案活動を行っており、今後も引き続き期成会などと連携して、唐津―相知間の事業化に向けた道筋ができるだけ早く示されるよう国に働きかけをしていきたいとの答弁であった。

それで、再質問で、具体的なルートを決めないでどうして要望ができるのかと。唐津―相知間は地域高規格道路の調査区間として位置づけてあるならば、まず期成会と、また他の団体等で具体的なルートを示すべ

きではと県土整備部長にお伺いしたら、答弁では、唐津市、多久市、玄海町で構成されます佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会、地元の市長、町長、そして議長、商工会などで構成されている期成会があります。その期成会では、唐津―相知間の早期事業化に向けて効果的な提案活動につながることを目的に勉強会を開催されておりまして、国と県もオブザーバーで参加しております。議員からは具体的なルートを示すべきという話がありましたが、まずは地域の現状とか課題、整備による波及効果、整備効果などをしっかり議論を深めていきたいとの答弁であった。びっくりしましたよ。

四回目の令和七年二月議会では、その後、県はどのように取り組まれたのか、課題や整備による整備効果についての議論はどのような結果になったのかに対する答弁では、佐賀唐津道路の唐津―相知間の早期事業化については、県では昨年十一月と今年一月に政策提案を実施しております。また、期成会においても昨年十一月に提案活動を実施されております。また、県もこれに同行しております。財務省や国交省に対して、唐津―相知間の事業化を求めたところです。期成会の勉強会でのこれまでの取組のお尋ねもありましたが、期成会が開催します勉強会においては、地域の現状ですとか課題、整備により期待される波及効果について議論がされておりまして、昨年十一月の提案活動では、この成果を活用して国へ政策提案が行われたところでありまして。今後とも期成会などと連携して、唐津―相知間の事業化に向けた道筋が示されるよう、国に働きかけていきますとの答弁であった。

なぜルートを決めてから提案をしないのか、何回要望しても同じ、これではとの再質問に対する答弁では、具体的なルートの議論に入る前に、

まず地域の現状ですとか課題、そして整備による効果など、様々な観点からいろんな議論が必要かというふうに思っています。びっくりしましたよ、こういう答弁を聞いて。今かと、もう何回要望に行ったんだと。また、唐津―相知間の具体的なルートについては、地元において様々な意見があるというふうに聞いております。何や今頃、地元にも。まずは地元の期成会において、地域の現状や課題、整備による波及効果などの議論を深めていただければということと考えておりますとの答弁だった。そこで私は、整備効果については、相知から唐津までの効果は、もう既に期成会のほうからも、整備効果は国土交通省に何回も上がっていますよ。それで、国土交通省のパネルもちゃんと整備したらこういうふうになりますと。あそこの厳木の道の駅のところの休憩室にもあります。そういうことで、今から整備効果とか、要望に行く前の段階じゃないですか、これは。

整備効果①の内容は、ちゃんと国土交通省は知っていますよ。それで、十年こういうことを続けるのは大変ですよ。「広域観光周遊ルートの形成に貢献!」、また、「『佐賀の二大祭り』の観光客数は増加傾向!九州佐賀国際空港を利用した県内外を周遊する観光ツアーも好評。佐賀唐津道路の整備による新たな広域観光周遊ルートの形成により」と、整備効果がありますと、こういうのはもう国土交通省は知っていますよ、何回も要望に行っていますから。今から整備効果をとか、そういう段じゃない。唐津市をはじめとする沿岸地域の観光振興に期待すると、整備効果は既に国土交通省は知っております。

佐賀唐津道路の唐津―相知間の事業化に向けて、前回の答弁後、県はどのように取り組んできたのか、県土整備部長にお伺いいたします。

次に、四点目でございます。国道二〇二号唐津大橋の整備状況についてお尋ねいたします。

国道二〇二号唐津バイパスの松浦川に架かる唐津大橋の前後は四車線化がなされておるものの、橋の部分だけが二車線のボトルネックとなっております。交通渋滞の発生による事故を誘発する原因の一つとなっております。既にも多くの事故もあっております。また、緊急時、災害時における避難経路、物資輸送など、唐津市民の安全・安心の確保という重要な役割を担っていることから、唐津大橋の四車線化の整備促進に向けた取組が重要と考えております。

令和七年二月の定例議会において、国道二〇二号唐津大橋の現在の整備状況及び県の取組について県土整備部長へ質問したところ、現在は仮設の足場が設置され、橋脚の改築工事が進められており、出水期前に現場作業を完了予定と。地元唐津市や商工団体などと連携し、唐津大橋四車線化の早期整備に向けて財務省と国土交通省に働きかけていくとの答弁でありました。

私も現場を見ますが、唐津大橋の四車線化については、少しは整備が進んでいるかなというふうに思っております。これも三十年来、ずっとこういうふうな危険な状態で、県民はこういう道路を毎朝通つてあるわけです。その後、整備状況はどうなっているのか、また整備促進に向けて県はどのように取り組んできたのかを県土整備部長にお伺いいたします。

それから、五点目でございます。暮らしを支えるコミュニティーバスといった地域公共交通を持続可能なものとするための取組についてお尋ねをいたします。

地域公共交通を持続可能なものとするための取組についてですが、県は歩くライフスタイルを推進しております。県民や佐賀を訪れる方が積極的に地域や町なかを歩くことで、その地域のすばらしさを知り、また、人々の交流を促す取組と理解しております。その歩くライフスタイルの推進に合わせて、これまで「さがバスまるっとフリーDAY」といった取組などによりバス利用のきっかけをつくり、需要を創出して、ひいては持続可能な地域公共交通につながるよう取り組んでこられております。しかしながら、バス、タクシー、鉄道などの地域公共交通の利用者は、コロナ禍後、特に地方部において一定の回復は見られるものの、減少傾向が続き、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした状況の中、昨年四月からはバス・タクシー業界にも時間外労働の上限規制が適用されました。いわゆる二〇二四年問題の対応に、交通事業者の現場からは、運転手をはじめ、人員が不足している。その結果、業務が許容量を超え、限界だという悲痛な声も聞いております。

県内のバス・タクシー事業者においては、運転手確保のための企業説明会などを開催されておりますが、運転手不足を理由に、唐津・玄海地区では路線バスの再編がなされたり、また、佐賀と久留米を結ぶバス路線である江見線が令和八年九月に廃止されることになっております。

知事はこれまでも、地域公共交通はまちづくりや地域づくりの重要な基盤との認識を示されておりますが、私も極めて重要な社会基盤と考えております。

このような中に、私の地元である唐津市の地域の方々からは、家からバス停まで遠かばいと。運転免許を返納したばってん、病院に行くにも足がないよ、買い物も大変よと。送迎をお願いできる家族もないよと

いった、暮らしを支える地域公共交通に関する切実な声を多く聞いておりますし、議員の皆さん方も聞いてあると思います。特に高齢者にとっては生活の質に直結することからも、将来にわたって暮らしを支える地域公共交通を確保していくことは重要であると考えております。

県内各市町においては、暮らしを支える地域公共交通としてコミュニティバスやデマンドタクシーの運行をされているところですが、その導入や運行に係る負担が大きいといった課題があります。また、そういうふうな負担が大きいということでお聞きいたしております。さらに市町においては、交通行政を専属で対応できないといった事情などから、専門的な知識習得の機会が少ないといった実情もあるところでです。

今後は、高齢化が進み、運転免許証返納等により移動がままならない高齢者が増えてくることなども考えれば、暮らしを支える地域公共交通を将来にわたって持続可能なものとする取組を着実に進めていくことが必要だと思っております。

そこで伺いますけれども、暮らしを支えるコミュニティバスといった地域公共交通を持続可能なものとするために、県内ではどのような取組が行われているのかお尋ねいたします。

以上で質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。酒井幸盛議員の御質問にお答えします。

まず冒頭、世界に誇るといってお話をるいただきました。まさに山口県政の柱であります。この世界に誇るといのは、私なりにワールド、まさにこの世界という意味もありますけれども、ユニバーサル、宇宙というか、普遍的な価値というか、本質的な価値を追い求めようという趣

旨も含んで世界に誇ると申し上げています。世界陸上のお話もいただきました。いろんな意味で世界と佐賀がつながっていくというのは、この普遍的な価値を求めていく社会にとっても大事なことになると思いますし、ましてや今回、子供たちがすごく輝いていたので、未来に向けて非常に楽しみなと思った次第です。

では、「肥前名護屋城を世界の歴史に」という考え方に対する私の思いについて申し上げます。

酒井議員からお話をいただきましたように、豊臣秀吉が築いたこの名護屋城は、当時、徳川家康、前田利家、伊達政宗、石田三成、本場に切りがないぐらい名立たる武将をはじめとして、百五十を超える武将が勢ぞろいしていたわけです。

こうした名護屋城なんですけれども、これまでは朝鮮出兵の軍事拠点としての位置づけが強かったんではないかなと私は思っています。私はその驚くべき文化的な価値に着目し、むしろ振興方針を転換するようにと指示をして、この文化的側面に強く光を当てるべきだというふうにお話をさせていただいたわけです。何といても、約七年にもわたって、人口二十万人を超える一大都市が形成されて、武将たちが一堂に会したわけでありまして、今風に言くと、MICEの超大型版のようなことが行われていたんではないかと思っております。

お茶、書、花、能楽、狂言、それから、仮装大会も有名ですけれども、お城比べだったり、食文化、そして、焼き物の大きなポイントにもなりましたし、それぞれが国際色豊かなところもあって、そういう国際交流も行われたということで、まさに大文化交流大会の拠点がああ地にあったということであります。全国各地の文化の見本市というようなことで

ありますので、まさに日本文化発展の始まりの地と言っていいんだろうというふうに思います。

そして、私も名護屋城を訪れるたびに、例えば薪能、野村萬斎さんが来られるんです。薪能発祥の地だからというような、ここ由来だからということで、文化人にとってはとても大切な土地であることになる気づかされました。

ということで、昨今、世界的に日本文化の価値というものが大きく広がって評価されるようになっていく中で、この日本文化の原点である名護屋城はとんでもない価値があるんじゃないか、世界に十二分に通じるものであると私は確信しているわけでございます。

今年三月に名護屋城の第四回の大茶会を行いましたけれども、そのときに歴史学者のビッグスリーがそろい踏みいたしました。磯田道史先生、平山優先生、そして千田嘉博先生、この三者が集まることはなかなかないんですけれども、そこでトークショーが行われました。そのときに磯田先生は、安土桃山時代と言えけれども、実は安土肥前名護屋時代と呼んでもいいんじゃないのかと、桃山時代というのは極めて短いところまでおっしゃっていただいて、安土桃山時代と歴史で習ってきたのは何だったのかなと思うぐらい、非常に私はもう我が意を得たりというか、価値を分かっていたなと思いましたし、平山優先生からも、秀吉の拠点として築かれた城で全体的な遺構を見ることができるのは名護屋城のみであって、近世城郭遺構の至宝とか奇跡の城と評価をいただいております。

こうした考え方の下、「はじまりの名護屋城。」というプロジェクトが展開されているわけであります。名護屋城の大茶会を毎年行っており

ますし、大人気の歴史ゲーム「信長の野望」という、これも何十年にもわたってポピュラーなゲームですけれども、シブサワ・コウさんからの全面協力をいただけるという話で非常に盛り上がりまして、何せ百五十の大名がいますから、まさにその舞台としてはうってつけであったということでもあります。

そして、黄金の茶室や草庵茶室という、この歴史資源であります。それぞれ「宗湛日記」の記述など、史実に沿って復元をしております。まさにその本物感から、黄金の茶室はNHKや日経新聞や「Casa BRUTUS」、全国紙、ラグジュアリーマガジンなど五十を超えるメディアに掲載されておりまして、名護屋城の価値というものが広まることにつながっているわけでございます。

こうしたプロジェクトの積み重ねによりまして名護屋城の価値というのは光が当たっております。実は十一月二十三日と二十四日に「出張！お城EXPO」というものの誘致——これは九州で初めてでございます——に成功いたしました。特に城跡での開催というのも全国で初めてということでありますので、第五回の大茶会と併設して実施して、必ずや多くの皆さん方にお集まりいただけたらと思っております。

この機を捉えまして、さらにこの十一月には富裕層向けの希少価値の高いプレミアムツアーというものを黄金の茶室で行うことになっておりますし、さらに多言語対応デジタルガイドを導入しようと思っております。デジタルガイドアプリ「ブルームバグ・コネクト」への参画に向けて、現在調整中というところであります。

そして、何よりも私が心強いのは、この「はじまりの名護屋城。」を行っていく上で、地元の皆さんが大変盛り上がりまして一緒にやっていた

いているというのが何よりも心強いわけでありまして、これからも地元の皆さん方と相まって盛り上がっていくということも大切だろうというふうに思っております。

さらに申し上げます、これは名護屋城のみならず、唐津地域全体の振興に重点的に取り組むということも大切だと思います。酒井議員から御紹介もありましたけれども、ルート・グランブールのプロジェクト、こちらのほうも行っておりますし、「PLA PLA」についても、先週、JTBの高橋会長と対談したときに、この「PLA PLA」は教育旅行の大変大きな資源になるというお話もいただいております。さらに、マリンスポーツの「KMAP」などなど、これからめじろ押しであります。

さらに言えば、「ツール・ド・九州」の話も言及いただきました。大体百十名程度の選手が走るんですが、半分強は外国人選手であります。そして、来年十月ですから、唐津くんちの数週間前なので、きっと世界基準の唐津くんちと併せて様々なPRもできるんじゃないかと期待するわけがあります。まさに地域資源を線的、面的につないで、その価値を一体的に国内外に発信しようというふうに思っております。

ということでありまして、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトをきっかけに多くの連担した事業ができたというのは、本当にまさにこれからの楽しみにほかならないわけでありまして、そういった唐津全体の様々な取組、さらに、最近は早稲田佐賀も、早稲田のまちづくりということで、あの地域も大分これから変わってくると思います。そういった官民の様々な取組を複合的、重層的に展開して、名実ともに世界の肥前名護屋城、そして、世界の唐津を実現していきたいという強い覚悟でお

ります。

以上です。

◎寺田地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、持続可能な地域公共交通の県内の取組についてお答えします。

地域住民の買い物や通院など、暮らしを支えるコミュニティバスやデマンドタクシーにつきましては、市町や地域の方々が主体となりまして、それぞれの地域の実情やニーズに合ったものを試行錯誤しながらつくり上げていくことが大事だと考えております。また、今ある交通手段につきましても、持続可能なものにしていくため、見直しを続けていくことも必要だと考えております。

現在、県内全ての市町におきまして、コミュニティバス、もしくはデマンドタクシーが運行されており、それぞれの地域で持続可能なものにするための様々な取組が行われております。

具体的には、唐津市におきましては、路線バスやコミュニティバスなどを再編して、AIを活用したデマンドタクシー「チョイソコからつ」が運行されております。また、玄海町においては、エリアごとに曜日運行しておりますコミュニティバスが、町内全域で月曜から土曜まで運行されるAIデマンドタクシー「のーと玄海」に移行されました。

これらの取組により、利用したい時間に自宅近くの場所で乗り降りが可能となったことで利便性が向上し、さらに、事前に予約して乗り合うことやAIを活用することで、効率的な運行にもつながっていると考えております。

そのほか、吉野ヶ里町の事例でございますが、既存のデマンドタクシーにAIシステムを導入して効率化を図られております。これまで乗

降場所が指定されていたものを、自宅から目的地までドア・ツー・ドアで利用できるよう見直した結果、一年間の利用が一万二千人を超え、見直し前の二・五倍となっております。

また、佐賀市の春日北校区の事例でございますが、交通不便さの解決のため、地域住民が主体となってデマンドタクシーを導入した事例もございます。

このほかの地域でも、地域の実情とニーズに応じた運行ルートの見直しですとか、デマンドタクシーの試験運行などの取組がございます。

このように、地域の実情とニーズに応じて、県内で様々な取組が行われております。県としましては、引き続き市町や地域の方々が主体となった取組を支援していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎井手産業労働部長 登壇Ⅱ私からは、佐賀鉄工所における厳木の新工場建設延期による今後の動向について答弁いたします。

佐賀鉄工所は今年、唐津市厳木町に計画していた新工場について、着工時期も含め、事業計画を見直すこととされました。これは米国の関税政策による国内自動車の生産拠点への影響など業界を取り巻く情勢を踏まえた対応です。ただし、事業計画の見直し後には新工場建設が進められるよう、今年七月に佐賀鉄工所と唐津市の間で用地の売買契約は締結されました。用地取得は計画どおり進められております。また、唐津市は佐賀鉄工所と協議しながら、円滑な建設用地の引き渡しに向けて除草や補修などの準備作業も進められております。

佐賀が誇る高い技術力を持つ世界的企業、佐賀鉄工所のこの場所への進出は、商工団体をはじめ、地元の方々に大変喜ばれており、私自身も

この新工場に寄せられる期待の大きさは承知しております。

佐賀鉄工所とは、唐津市と共に日頃から情報交換を行っております。

これからもそうしたやり取りを続けながら、新工場の操業開始に向けて必要な支援を行ってまいります。

私からは以上です。

◎永松県土整備部長 登壇Ⅱ私からは二点お答えいたします。

まず、佐賀唐津道路（唐津―相知間）の早期事業化についてでございます。

佐賀唐津道路は、佐賀市と唐津市を結び、県の縦軸として広域幹線道路ネットワークを形成する重要な道路でございます。佐賀唐津道路の全体延長約四十キロのうち、これまで東多久バイパス、厳木多久有料道路、厳木バイパスの計十六・六キロが暫定二車線で供用をしております。

平成二十六年三月に相知長部田インターが開通した後、佐賀唐津道路では、平成二十八年度から国は多久佐賀道路（Ⅰ期）約五・三キロを、県は佐賀道路約四・二キロについて、それぞれ整備を進めているところでございます。

県では、社会資本整備の推進に向けまして、予算編成の時期を踏まえながら国への提案活動を行っているところでございます。

二月議会での答弁後の取組でございますが、今年五月の政策提案では財務省、国土交通省の幹部と直接面会をいたしまして、道路関係予算の総額の確保ですとか、唐津―相知間の事業化も含めた広域幹線道路ネットワークの整備推進を訴えてまいりました。

期成会においても、今年八月に九州地方整備局長へ提案活動を実施し、私もこれに同行したところでございます。九州地方整備局長に対し、直

接唐津―相知間の早期事業化を求めてまいりました。また、九月八日には知事と整備局長との懇談が行われまして、佐賀唐津道路も含め、県内の道路整備について意見交換も行ったところでございます。

期成会では今後、財務省や国土交通省の幹部に対する要望活動も計画されているところでございます。その他、今年七月にも効果的な提案活動につながるために期成会の勉強会が開催され、意見交換を行っております。

唐津にはルート・グランブールや名護屋城など素晴らしい観光資源がたくさんございます。今後も、勉強会で議論、整理した地域の現状、課題、整備による効果などを示しつつ、期成会などと連携し、唐津―相知間の事業化に向けた道筋が示されるよう、事業主体である国へしっかりと働きかけをしてまいります。

二つ目でございます。国道二百二号唐津大橋の整備状況についてお答えいたします。

国道二百二号は、唐津市などの県北西部地域の産業や観光の振興など地域の基盤となる幹線道路と認識をしております。唐津大橋とその前後区間の一・三キロにつきましては、現状二車線となっております、交通渋滞の改善などの対策が必要であることから、令和四年度に事業化をされ、国で四車線化が進められております。

これまでに現地の調査や橋梁の設計、工事に必要な進入路の整備などが進められ、昨年度は唐津大橋の橋脚五基のかさ上げ工事が実施されまして、今年六月に完了したところでございます。

今年度は唐津大橋の左岸側、左側になりますが、その橋台の改築工事を予定されておりまして、現在、工事の公告中であり、工事契約に向

けた手続が着実に進められております。

唐津大橋四車線化の早期整備に向けまして、県としては事業の進捗を把握するとともに、今年五月に財務省、国土交通省に対し、政策提案を実施したところでございます。また、地元唐津市と商工会では、今年八月に九州地方整備局への提案活動を実施し、県もこれに同行しております。直接、整備局の幹部に対し、唐津大橋の早期整備を求めています。今後も引き続き、地元唐津市や商工会と連携しまして、唐津大橋四車線化の早期整備完了に向けて、財務省、国土交通省へ働きかけを行ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

◎酒井幸盛君 登壇Ⅱ それでは、再質問を行います。

まず、一点目の「肥前名護屋城を世界の歴史に」という考え方への知事の方を伺いました。本当にありがとうございます。

世界の歴史ということで大きな質問をしましたが、今私が思うのは、先ほども知事が言われましたけど、黄金の茶室、草庵茶室、それから、いろんな仕掛けを今どんなにあるじゃないですか。その仕掛けは、何のために仕掛けをしよとかと。獲物を捕るための仕掛け――ちよつと言葉が……、仕掛けとはそういうふうに取り除けますけれども、私は、知事はよく仕掛けをしよるなど。そして、大茶会から、今度はまた次はお城EXPOと大茶会でしょう。そして、この前の大茶会の中で私も感心したのは、一万五千人が来られたんです。その中で、三割が県内で、あと七割は県外ですね。ということは、名護屋城は、県内ではそうはないかもしれんけど、全国的に皆さんたちに本当に応援をしていただけだと思います。だから、今、知事がいろんな――先ほども言いましたけ

れども、県政ガイド「佐賀さいこうビジョン2025」でしておるように、どんどんと仕掛けを今しております。それが実るか実らんかはこれから問題ですけども、それに向かって我々議員も一生懸命して、知事はこういうふうな仕掛けをしよる、次は何をするんだ、次は何をするんだというふうな期待感を私は持っております。

そういうことで知事に、これは日本国内ですが、世界のほうも、先ほど国際交流も言われましたけれども、私も鎮西町の首長のときに国際交流を始めた本人でございますし、それとか武寧王のあれも私が首長のときにしたわけですけども、そのときにはまだ小さな考えというか、交流的にだったんですけど、どんどんこれだけ大きくなってくれば、やっぱり世界的に目を広げていかなくてはいけないなど。

それから、これとは違いますが、この前の「SAGA2024」、大体大会が終われば、それで終わりなんです。施設もあとはどうするだろうかと、そうじゃないもん。先ほども冒頭で言いましたけども、まさか佐賀の陸上競技場にアメリカの金メダリストが世界大会の事前合宿に来ると、これは本当に考えられんですよ。それだけ、ああ、これは世界に通じたなど。知事がいつも言っているようなSSP構想か、このサイン会に参加した子供たちもまた一流選手になるんじゃないかなと。それが、そういう組織を広げる。

それで、スポーツも含めて、名護屋城をタイトルにしましたけども、これで大体知事の思いは分かりました。ありがとうございます。

それから次、佐賀鉄工所、厳木新工場の建設延期による今後の動向についての再質問を行います。

これにつきましても先ほど答弁いただきましたまして本当にありがとうございます

います。これは相手があることですから、どうしてもアメリカのトランプ政権の関税の関係もありますので、これは相手の影響でするほうですから、私が質問をしたいのは、二期について聞きます。

令和六年九月県議会の私の一般質問の答弁で、第一期の一括分譲が実現したことを受けて、事業主体である唐津市と第二期の造成に関する協議を進めていき、並行して誘致活動を行うとのことでした。また、令和七年二月議会では、唐津市と協議を進め、地下水利用の可能性を探る確認作業が進行中であるとの答弁でしたので、その後の進捗状況をお伺いいたします。

それから、五問目の暮らしを支えるコミュニティバス等の地域公共交通の再質問を行います。

先ほど言われましたように、県内の取組については分かりました。そして、県内で取組をしてあるけども、市町がそれぞれ取組をしてありますので、国や県はどのような支援を考えていくかと、支援をせんと長続きしないし、地域の人の困った足を確保するというのは、どうしても市町の場合は財政的な面がありますから、そういうような面で県は支援についてどのように考えていくか。

それから、佐賀唐津道路の早期事業化についての再質問を行います。

これも先ほど申しましたが、何回も要望に行きました、要望に行きました、それは分かります。しかし、ちゃんと餌を持っていかな、国は食いつかんよ。勉強会をしました。もう勉強会の段じゃないんじゃないですか。整備効果というのは既に国は知っていますし、それを求めて唐津市も期成会でどんな要望も行っていきます。

しかし、私が思うのは、どういう要望をしよるとかなと。私も首長を

していたから分かりますけども、ただ付き合い要望とか、失礼な言い方ですけど、付き合い要望とか、市町村長の全国大会が大体東京で一週間ぐらいあります。砂防会館とか日比谷公会堂とか、いろんな会館で全国大会があります。そのときに全国から首長は来ているわけです。そして、代議士を通じて各省に行かれます。私も何回も行きました。首長はそれでいいんです。そして、そのときに大体課長か課長補佐のところに案内するんですね。そして、課長か課長補佐の机のところに、あそこに置いておってくださいよと、このレベルですよ。そして、各省庁の課長か課長補佐の机の上にはこんないっぱいありますよ。

だから、問題は、その後に担当部長とかがもう一回、県でいえば、知事さん来てくれんですか、一緒に、顔だけでよかです、あとは私どもが説得しますけど。国を納得させるだけの材料をまず作らないと。今から勉強しますとか、要望に行きました、行きましたと、そんなことは分かりきっている。

だからそういうことで、さっきも申しましたルートを早く決めてくださいよ。何でも一緒でしょうもん。ルートが決まらんとを、はい、分かりましたと、誰が予算を出すの。さっきもルートの件は唐津市と協議をして、ルートは勉強会で決められるのかなと思って、その答弁が来るかなと私は思っておりましたけれども、それも来ない。私は要望に行きましたと。そしたら、どういう要望をしてあるんですか。それをお尋ねします。

次の唐津大橋の整備の件ですけど、これについては分かりました。私がお願したいのは、これも三十年間ほったらかしていたから、三十年間でやっと、令和四年からすることになったんですけども、やっと

橋桁とか橋梁は一応終わりました。それは私も分かっているんです。

問題は、今、唐津市民に限らず県民の人は、工事はしよるばつてん、工期はどうなっているんだと、それを心配されているんです。行政はやっぱり県民に、工期はいつまでですか、そういうのをあそここのろに表示するとか、何の工事であるとか、そんなのをどんどんPRしてもらわんと、これまで三十年かかっているから、県民はまたいつまでかかるのかと。この唐津大橋については、部分部分でしていくから、二年でできるわけじゃないと私は思っております。だから、部分部分の計画を県民に知らせてください。それができるかどうかを部長お願いします。

以上で再質問を終わります。

◎寺田地域交流部長 登壇Ⅱ再質問にお答えいたします。

持続可能な地域公共交通の取組に対する支援についてお尋ねがございました。

国や県におきましては、財政支援をはじめ、様々な支援を行っているところでございます。

まず、国の財政支援につきましてですが、コミュニティバスなどの運行経費に対する補助、いわゆるライダー補助ですとか、車両購入に対する補助、それから、交通空白の解消に向けた公共ライドシェアへの補助などの支援がございます。

次に、県の財政支援でございますが、新たな移動手段の導入ですとか見直しに当たって、試験運行に必要な車両のリース代に対する補助ですとか、先ほど申し上げましたデマンドタクシーのAIシステムですね、AI運行システムを導入する費用の補助などを行っているところでござ

います。また、令和五年度からはコミュニティバスやデマンドタクシーの利用促進の観点で、取り組む市町に對しまして奨励金を交付いたしました。市町の取組を後押ししているところでございます。

そのほか財政支援以外の支援といたしまして、県も市町や地域に入りまして関係者の声を聞きながら、参考事例の紹介ですとか、必要な助言を行ったりですとか、さらに市町職員の話が先ほどございました。市町職員や交通事業者を対象とした研修会を実施しているところでございます。

今後も引き続き、市町、地域の方々、交通事業者などと連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎井手産業労働部長 登壇Ⅱ再質問にお答えいたします。

巖木の新産業集積エリア唐津の第二期の進捗状況につきましては、これは現在も事業主体である唐津市におきまして、地下水利用の可能性を探索確認作業などを行われております。こうした地下水利用の可能性や引き合いの状況などを踏まえて、唐津市と誘致に向けて、造成を含めた協議を行っていききたいと思っております。

議員もおっしゃったとおり、造成前ですけれども、並行して誘致活動にも取り組んでおり、企業からの問い合わせもあります。こちらからもBCP対策に最適である強みをアピールしながら、唐津市と連携して、第二期の誘致に取り組んでいきます。

私からは以上です。

◎永松県土整備部長 登壇Ⅱ私には三点再質問がございました。

まず、一点目でございます。

唐津―相知間の要望をどのように行ったのかという御質問でございます。

今年五月の政策提案では、中野国土交通大臣、古川国土交通副大臣、それから吉岡事務次官など、国土交通省の幹部、それから財務省の幹部と面会しております。佐賀唐津道路をはじめ広域幹線道路ネットワークの整備促進につきまして、山口知事から直接要望を行っております。要望に当たりましては、国が要望の全体像を把握しやすいように、道路で大きな図面とかを示しながら要望をさせていただいております。

それから、八月の期成会による整備局に対します要望では、垣下九州地方整備局長が出られまして、唐津―相知間の早期事業化に向けた早期着手について、唐津市長はじめ沿線首長が自らの言葉で本事業への思いを語っていただいたところでございます。

お話にありましたように、全国に数多くの事業化を要望している箇所がございます。その中で、やはり地域の声を繰り返し思いとして国に届けることが大切だと思っておりますので、引き続き要望活動等をしつかりと進めていきたいというふうに思っております。

それから、二点目でございます。

早くルートを決めて要望すべきというお話がございました。これにつきましては、やはり交通渋滞などの地域の課題ですとかまちづくりの観点など、ルートの決定に当たりましては、この道路をどこにつないで、どのような機能を担うのかといったところを地域の考えとしてまとめていく必要があると思っております。

一方で、どこにつながるということについては、地元においても様々な意見があるというふうに認識しております。また、国のほうも、地域

の声をまとめていく必要があるとの考えだと思っております。まずは地域の現状や課題、整備による効果などを引き続き地元期成会で議論を深めていく必要があると考えております。

三つ目でございます。

唐津大橋の四車線化を段階的に開通の時期を示せないのかという話でございます。

唐津大橋の四車線化事業につきましては、延長約一・三キロございまして、そのうち唐津大橋の橋の部分が三百二十メートル程度の橋になってございます。西側、東側につきましては、そこに橋が高いところにありますので、そこに向かって取り付けをしていくという形になります。部分的に開通というのはなかなか難しいかなと思っております、やはり橋梁全体として一・三キロの整備というのをしっかり進めていく必要があるかと思っております。

現時点で工事の進捗に対してどのタイミングで開通するのかというところは、まだ現時点では示されていないところでございます。

私からは以上でございます。

◎酒井幸盛君 登壇Ⅱ佐賀唐津道路の唐津―相知間の再々質問を行います。

私は何でこういうふうにも何回も質問して、同じような答弁が来るかという、私自身が問題意識を持っているからこの質問をしようとする。まず問題意識を――私ずっと調べましたよ。

これまで提案活動を行ってきたと言うが、成果がない。成果がない。要望に行った、要望に行ったら、それは恥ずかしいと思わんですか。何も持っていないで要望に行ってきたと。

そして、問題は、私が聞きたいのは、向こうの国のほうは、何で採択されんかと、その原因は聞いていますか。何で採択されんか。もし採択されんで、できんときは、その内容を地元の多久市、唐津市、玄海町の期成会の中でいろいろ協議してくれよということ――これは事業主体は国ですよ、唐津市じゃないよ、そこを考えてください。私も唐津市長には、この前、何回も質問する中で、市長、ルートぐらい唐津で決めろと、玄海町と話し合っただけ、こういうルートでお願いしますと、県と話をせんと何回も言っていますけれどもなかなか――勉強会しよると、何の勉強会か知りませんが、それから……

◎議長（宮原真一君） 酒井幸盛君にお伝えいたします。

時間を確認の上、質問をどうぞ。

◎酒井幸盛君（続）Ⅱそしたら、要望してあると思いますが、何でも採択されんかという原因は、例えば、国土交通省ですか、そこ辺りに聞いてありますか。それをお願いします。

◎永松県土整備部長 登壇Ⅱ酒井議員の再々質問にお答えいたします。

事業化されない理由は聞いたのかというお話でございました。

私が事業化されていない理由を国に伺ったことはございません。

いずれにしても、国の予算も限られているところでございまして、全国の中で数多くの事業化を望む声もあるかと思えます。その中で、事業主体であります国で優先的にどこをやるかというのを決めていかれているのだと思います。また、ルートをいろいろどこにつなぐかということも地元においても様々な意見があるというふうに認識しております。いずれにしても、地域の現状や課題、それから整備による効果なども示しつつ、期成会などと連携して、唐津―相知間早期事業化に向け

た道筋が示されるように、引き続き国にしっかりと働きかけをしてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。（「頑張ってください」と酒井幸盛君呼ぶ）

◎石丸太郎君（拍手）登壇＝皆様おはようございます。宮原議長より登壇の許可をいただきました自由民主党の石丸太郎でございます。

一般質問も最終日となり、本日は一期生三人全員が登壇する記念すべき日となりました。これが最初で最後とならないよう、これからも全ては皆様の幸せのために取り組んでまいります。

それでは、通告に従いまして、四項目にわたって質問をさせていただきます。

まずは、私からも早急に進めていただきたい県立学校体育館の空調整備についてであります。

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、あすより彼岸入りを迎えるにもかかわらず、佐賀県内では三十度を超える真夏日が続いております。気象庁の発表によれば、今年の夏、六月から八月の日本の平均気温が平年を二・三度上回り、一八九八年の統計開始以降最高になったとのことでありました。これまでの記録であった二〇二三年、二〇二四年の一・七六度からさらに高くなり、三年連続で最も暑い夏となったことを受け、気象庁は異常な高温だったと分析しており、今後も地球温暖化の影響による暑い夏が増える可能性が高いとされています。また、県内においても佐賀市で八月二日に三十八・一度を記録し、猛暑日も通算三十七日を数え、厳しい暑さが続きました。

このため、例えば、兵庫県たつの市の小学校では、ランドセルに装着

する保冷パッドを全ての小学生に配布され、同様に静岡県焼津市でも、市内の全小学生に保冷剤付きのランドセル背当てパッドとクールタオルを配布。埼玉県熊谷市ではオリジナルの晴雨兼用傘を配布するなど、通学時の熱中症対策の工夫をされております。また、県内の小中学校における部活動の熱中症対策は、文部科学省のガイドラインを基に、各市町教育委員会においてWBG T値、いわゆる暑さ指数などを参考にした活動内容の検討や、水分・塩分補給、冷却措置など、地域の実情に応じて進められております。このように、全国はもとより県内においても、熱中症を防止する工夫に取り組みれておりますが、学校の体育館における対策がまだ十分ではないと考えております。

私は昨年九月定例県議会の文教厚生常任委員会において、大町町の大町ひじり学園の体育館空調設備の整備状況を視察し、体育の授業や全校集会などの教育活動だけでなく、災害等が発生し避難生活を余儀なくされたとしても、熱中症リスクも軽減できると実感いたしました。

これに先立つ昨年六月定例県議会では、県立学校体育館における熱中症対策はソフト面での対応を行う旨の答弁があり、さらに今年二月の定例県議会では、空調設備の整備方法等について、まずは幅広く情報収集を行う旨の答弁がございました。

今年六月、体育館等の空調設備整備に係る文部科学省の最新の調査結果が公表されました。全国の公立小中学校体育館における空調設備整備率は二二・七％と前回よりも増加したものの、佐賀県は〇・八％と、岩手県と並び全国最低水準にとどまっております。

先日、地元である橘小学校の創立百五十周年記念式典に出席しましたが、スポットクーラーは数台設置されていたものの、気温は三十度を下

回っていましたが、湿度が高かったこともあり、私自身も熱中症のような症状を感じるなど、空調設備の整備が進んでいない現状は、命を守る観点からも深刻な課題であると考えております。

そこで、次の点について伺いいたします。

まずは、現在の対応状況についてであります。

体育館空調が整備されていない中、県立学校はどのような対応を行っておられるのか。

次に、今後の空調整備についてであります。

文部科学省は災害への備えとして、二〇三五年までに公立小中学校体育館への空調設備整備率を九五%とする目標を掲げており、それを進めるため、二〇三三年度までの時限措置として空調設備整備臨時特例交付金が創設されております。災害時に避難所としての役割を担うことが多い市町立の小中学校体育館において、この交付金を活用して空調設備の整備が進み、ひいては教育環境の改善につながればと考えております。

そのためには、まずは県立学校において率先して体育館空調設備整備に着手する、いわば「隼より始めよ」の姿勢を示すことで、市町における整備促進につながるものと考えますが、どうであるか、以上二点を甲斐教育長にお伺いいたします。

二項目めは、佐賀県障がい者文化芸術作品展についてであります。

県では、障害のある方々を対象とした佐賀県障がい者文化芸術作品展を毎年開催されており、二十五回目となる今年は、佐賀県障害者月間内の十二月五日から十四日まで開催されます。障害の有無にかかわらず、誰もが自分のスタイルで楽しめる展覧会として、五百点以上の多彩な作品が展示されており、私自身も何度か足を運び、心打たれる作品の数々

に出会うことができました。

作品展をきっかけに、ある作家さんの作品を購入させていただいたところ、作家の方から励みになりますというお声をいただき、創作を通じて自信や誇りを持ち、社会とつながる姿に深く感銘を受けました。こうした経験からも、文化芸術活動が障害のある方々の自己表現の場であると同時に、社会との接点を生み出す貴重な機会であることを実感しております。

今年二月には、誰もが心地よく過ごせる「さがすたいる」の理念の下、「レッツさがすたいるトーク」が嬉野市で開催され、「株式会社ヘラルボニー」の木村芳兼氏をはじめとするゲストによるトークセッションが行われました。障害のある方々の表現が社会の垣根を越えていく可能性を改めて感じる機会となったと聞き及んでおります。それをきっかけに「株式会社ヘラルボニー」の存在を知り、障害のあるアーティストへのリスペクトを大切に、支援ではなく、対等なパートナーとして共にものづくりをしている活動に共感を覚え、本日も身につけておりますが、在籍するアーティストのネクタイを購入いたしました。「異彩を、放て。」というミッションの下、彼らが生み出す作品は単なる福祉の枠を超え、社会に新たな価値を提示するものと感じております。

また、障害のあるアーティストの作品を山口知事御自身も身につけることで、見える応援として体现しておられると聞き及んでおりますが、人を大切に思う知事のその姿勢に深い敬意と感謝の念を抱くものであります。

昨年十一月に、佐賀県内における令和五年度就労継続支援A型及びB型事業所の工賃実績が公表されました。A型事業所雇用型が九万一千

七百八円、前年比プラス二千四百二十二円、A型事業所非雇用型が三万九千七十三円、前年比プラス五千四十円、B型事業所が二万四千六百七十五円、前年比プラス四千八百二十円と着実な伸びが見られました。しかしながら、障害のある方々が経済的に自立し、充実した生活を送るためには、さらなる支援が必要であると考えます。その意味でも、文化芸術活動が就労支援と連携し、創作が収入につながる仕組みづくりも一つの手法であると考えます。

作品展の趣旨としては、現段階で販売は行いう予定はないとのことでありましたが、購入希望の方とアーティストをつなぐ橋渡しはされているというところで、昨年開催された「SAGA2024」が「する」、「観る」、「支える」をテーマに掲げたように、佐賀県障がい者文化芸術作品展も次のステップへと進んでいただけだと願うところであります。

「観る」だけではなく、「買う」、「飾る」、「育てる」へ、部活動でも運動系と文科系があります。昨年の「SAGA2024」全障スポでは、スポーツの輝きに光が当てられました。次は、芸術というもう一つの舞台である、見る者の心を揺さぶる創造の世界にも今こそ光を、障害のある方々の表現が佐賀の文化を彩り、社会の中で自然に息づく未来のために、県として今後どのように描いていかれるのか、期待するところであります。

多様な人が交ざり合い、誰もが心地よく暮らせる佐賀県を目指す「さがすたいる」のように、日常風景の中で障害のある方々の作品に触れられることが大切であると考えます。作品展の会期終了後には、入賞作品の一部を他会場でも展示する取組も行われていますが、例えば、さらに一歩進めて、知事来賓室をはじめ、県庁舎に展示するなど、より多くの

県民の目に触れる機会を創出することで、さらなる障害者の社会参加や理解促進につながるのではないかと考えております。

そこで、次の点について伺いいたします。

障害のある方々のアート作品を多くの方々に見ていただけるよう、作品に出会う機会を広げていってほしいと思いますが、県として今後どのように取り組んでいくのか、丸尾文化・観光局長にお伺いいたします。

三項目めは、「SAGA×Out of KidZania2025」についてであります。

本年十一月八日及び九日に開催予定の「SAGA×Out of KidZania2025」は、県内の小中学生を対象とした本格的な仕事体験イベントであります。多久市の県立産業技術学院をメイン会場として、キッザニア監修の下、県内の企業、団体による三十六の仕事体験プログラムが用意されていると聞き及んでいるところであり、ラインナップを拝見すると、子供たちの好奇心をくすぐるような、わくわくするプログラムがたくさん並んでおります。

また、本イベントでは、子供たちは働いた対価として専用通貨の「サーガ」を受け取り、それを使って買い物ができるなど、キッザニアらしいリアルな仕事や社会の仕組みが学べるようになっていいるのもすばらしいと感じております。

佐賀県でのキッザニアが監修する仕事体験イベントとしては、平成二十九年に開催された「サガまるごとわくわくワーク」以来とのことで、そのときは延べ人数で子供がおよそ六百五十人、保護者も合わせるとおよそ九百人が参加され、大変好評であったと聞き及んでおります。

さて、本事業は先週九月十二日に予約受付が開始されたところであり、チラシやポスター、SNSなど、様々な場面で広告も目にするようになりました。十一月の開催に向けて、私の周りでも楽しみにしているという声が多く聞こえてきているところでもあります。

私は、子供たちが楽しみながら働くことの意味を学び、佐賀の企業の魅力や働くことのすばらしさに触れることができる、このような将来の夢や職業観を育む機会は、そのキャリア形成にとっても非常に意義あるすばらしいものであると感じております。また、この楽しい経験が子供たちの記憶に残り、将来就職先を考えるとときに、佐賀で働くという選択につながってほしいと願います。

また、出展する企業、団体にとっても、そのプレゼンスの向上や将来の人材確保につながるものであり、メリットのあることだと考えます。特に介護や保育など、地域を支える大切な仕事である一方で、人材不足の状況が顕著な業種からもラインナップされており、佐賀を支える企業、団体と共につくり上げるこのイベントは、地域づくりという観点からも非常に価値がある取組であると感じております。

私は、本事業が参加した子供たちにとっても、佐賀の企業、団体にとっても、より意義あるものとなるようにしていただきたいと考えております。そのためには、子供たちが仕事体験を心から楽しみ、将来佐賀で働きたいと思うことが大切であり、佐賀の魅力や業種それぞれのやりがいを感じられるようなラインナップとプログラムづくりが重要であると考えております。

また、この意義あるイベントを一過性のものとせず、今後も継続的に開催し、佐賀の子供たちのキャリア形成や県内就職の促進を通して、佐

賀の産業の発展や地域づくりにつなげていってほしいと考えます。佐賀県では進学や就職を機に県外へ流出する若者が多く、地域の担い手不足が懸念されております。子供たちは地域の未来を担うかけがえのない宝物であります。本事業がその輝きを引き出すきっかけになると信じております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、「SAGA×Out of KidZania 2025」を開催する意義についてであります。

本イベントを開催する意義はどのようなものであるのか。

次に、参加企業、団体のラインナップ及びプログラムの策定についてであります。

本イベントは、子供たちが仕事体験を心から楽しみ、将来佐賀で働きたいと思うようなものとなることが重要であります。どのような観点で参加企業、団体をラインナップし、また、各プログラムをつくられたのか。

最後に、今後の展望についてであります。

本イベントが将来にわたって継続的に開催され、子供たちのキャリア形成や県内就職の促進を通して、佐賀の産業の発展や地域づくりに寄与するものとなってほしいと考えますが、今後の展望をどのように考えておられるのか、以上三点を井手産業労働部長にお伺いいたします。

最後に、佐賀県飲食産業ブランド化プロジェクト（佐賀ラーメン）についてであります。

今年度、県では、佐賀ラーメン史の編さんや情報発信を通じて、佐賀ラーメンの魅力を県内外に広く伝えることを目的とした「佐賀県飲食産

業ブランド化プロジェクト（佐賀ラーメン）」が始動しました。この事業は、昨年三月に開催された「佐賀ラーメンヤタイ」を思い出させる内容であり、佐賀ラーメンの魅力を再定義し、地域経済の活性化につなげることを目指すものであります。

しかしながら、ラーメンフェスタSAGA（仮称）から始まった佐賀ラーメンヤタイの事業については、蓋を開けてみると参加店舗が限られ、集客や話題性の面でも十分な成果が得られたとは言い難い状況でありました。本事業は、この佐賀ラーメンヤタイの事業の継続事業ではないものの、過去の事業を踏まえてどのように実効性を高めていくのか、県の姿勢が問われるところであります。

佐賀ラーメンは、やや太めで柔らかいストレート麺、塩分、脂控え目のとんこつスープ、生卵や佐賀のりのトッピングなど独自の特徴を持ちながらも、博多や久留米、熊本といった近隣のラーメン文化に比べてまだまだ認知度が低く、観光客や外国人にはあまり知られていないのが現状であります。

ラーメンは国民食とも言える存在であり、お隣の福岡県ではラーメンスタジアムやラーメン滑走路など、商業施設を活用した発信の場が増えています。佐賀県においても、ラーメンを通じた地域PRや観光誘客、地元飲食業の活性化に向けた戦略的な取組が求められるところであります。

私は、こうした取組が単なるPRにとどまらず、佐賀の食文化を掘り起こし、県民の誇りとなるような資源として育っていくことを強く願っております。それぞれの店に歴史やエピソードがあり、味わいも個性豊かであるからこそ、佐賀ラーメンの魅力は一つの型、スタイルではなく、

湯気の向こうに見える店ごとの個性が集まって魅力を形づくっている多様性の集合体として伝えていくべきだと考えます。

そこで、次の点について伺いいたします。

まずは、手法についてであります。

佐賀ラーメン史の編さんや情報発信において、どのような手法で県内外の認知度向上と誘客につなげる戦略を描いておられるのか。また、地域おこし協力隊の活用や店舗との連携など、現場との関係構築をどう進められるのか。そして、どのような波及効果を期待しておられるのか。

次に、今後の展望についてであります。

佐賀ラーメンをはじめとする県内の飲食産業の魅力が県民の誇りとなり、外からの注目を集める地域資源として育っていくための今後の展望はどのようなものか、以上二点を井手産業労働部長にお伺いし、お昼どきにもなりましたので、県民の皆様が今日のランチに佐賀のラーメンを食べたいと思っていただけますよう祈念しまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

◎井手産業労働部長 登壇Ⅱ石丸太郎議員の質問にお答えいたします。

私からは大きく二項目答弁します。

まず、「SAGA×Out of KidZania2025」についてであります。

開催する意義についてですが、今、様々な業種で人材が不足しております。県では、高校生、大学生、U・I・ターン人材の確保など様々な施策を展開しております。そして、こうした直面する課題に取り組む中でも、佐賀の将来を見据え、切れ目のない人材確保につながる取組は非常に重要だと思います。人口減少が進む中で、佐賀で育った子供たちが将

来佐賀で働き、地域を支える人材として活躍する、そうした環境づくりが大切だと思います。

その一環として、今年十一月、佐賀県の小中学生を対象に多久市の産業技術学院を開催場所として、仕事体験イベント「SAGA×Out of KidZania2025」を開催いたします。

ポイントは、キッズニア監修の下、子供たちが十分に楽しめる仕事体験を通じて、進路や働き方を考えるきっかけをつくることです。また、子供たちに県内企業や佐賀で働くことの価値を伝える機会とすることです。そのため、イベントには幅広い業種の県内企業や団体に参加していただきまして、地域を支える業種もラインナップに加えております。会場となる産業技術学院はものづくりの即戦力人材を育成する施設でありますので、ふだんの訓練で使っている施設設備を生かした体験プログラムも準備しております。

なお、今年十一年目を迎えまして、八月にSAGAアリーナで開催した「ものスゴフェスタ」には過去最多の企業や団体が参加していただきました。約二万三千人が来場して、佐賀の誇りであるものづくりを子供たちに伝える場となりました。企業や団体の皆様と一丸となって取り組みました。「SAGA×Out of KidZania」も佐賀県が子供たちに向けてメッセージを発信するイベントです。今回のイベントも、企業や団体とみな一丸となって佐賀で働くことの価値を伝え、次世代へつなげるという思いで取り組みます。

次に、参加企業、団体のラインナップ及びプログラムの策定についてですが、まず、参加する子供たちが十分に楽しめるといことが重要ですからけれども、その上で、佐賀の産業や地域を支える多様な仕事に触れら

れるよう、身近で知名度のある業種に加えまして、地場産業や地域密着型の仕事も幅広くラインナップしていきます。

具体的には、佐賀で広く知られる企業に加えまして、有田焼、佐賀錦、神埼そうめんなどの伝統産業、ものづくり企業、さらに介護、保育、ドライバー、建設業、農業など地域の暮らしを支える企業や団体も含めて構成します。参加いただいた企業や団体には、キッズニア監修の下、どうすれば子供たちに楽しんでもらえるか、仕事のやりがいやすばらしさを伝えられるかといった視点で創意工夫を凝らしながら、プログラムづくりに取り組んでいただいております。なお、九月十二日金曜日に予約開始を受付したところ、大きな反響をいただいているところでございます。

今回の三十六種類の仕事体験プログラムでは、二日間で延べ約千六百人分の体験枠を用意しております。ウェブサイト上の事前申し込み、抽せん制を採用しており、多くの県民の皆さんにぜひ申し込んでいただきたいと思っております。また、キッズニア監修のプログラム以外にも、当日、予約不要で楽しめる体験も多数用意しております。ぜひ多くの皆様に会場に足を運んでいただきたいと思っております。

次に、今後の展望についてですが、佐賀県は子供の割合が高い県です。一方で、若者の県外流出という課題を抱えております。佐賀県が将来に向けて持続的に成長発展していくためには、こうした課題の解決に取り組む、人材を確保していくことが重要です。その点で、先ほども申しましたとおり、切れ目のない人材確保に取り組むことも重要であり、「SAGA×Out of KidZania2025」はそうした取組の一環です。参加する企業や団体と連携しながら、佐賀の子供たちに佐賀

で働くことのすばらしさを伝え、地元の仕事や企業への関心を高めるきっかけにしたいと思っております。そして、佐賀の子供たちが将来佐賀で活躍できるように環境づくりを進めていきます。

まずは、今回のイベントを盛り上げることに注力します。その上で、多くの方々からぜひ来年も開催してほしいと言われるようなイベントにしたいと思います。そういう中で、継続開催につなげられるよう取り組んでいきます。

次に、二項目めの佐賀県飲食産業ブランド化プロジェクト（佐賀ラーメン）について答弁します。

まず、手法についてですが、インバウンドの増加など人の動きが国内外で活発になる中、飲食産業の付加価値を高めて発信することは観光誘客や地域経済の活性化につながる重要な取組です。その第一弾としてラーメンをテーマに据えました。佐賀には、佐賀ラーメンをはじめ、味や歴史、器などに特色と物語を持つ多様なラーメンが存在します。さらに、県内の有名店の店主たちが自主的に意見交換を行うなど、現場からも盛り上げようとする動きが生まれております。

ラーメンは国民食として親しまれており、御当地ラーメンを目的に訪日される観光客の方も多くいらつしやいます。情報誌などの調査でも外国人に最も人気のある日本食として紹介されることもあり、国際的な認知度も高いです。近年は佐賀のラーメンがメディアで取り上げられる機会が増えております。この流れを捉え、注目されるブランドにしていきたいと思えます。

県内には個性豊かなラーメン店が点在し、それぞれが多くの客を引きつけております。店主や県民と共に各店の歴史やこだわりを掘り起こし、

ウェブやSNS、新聞、フリーペーパーなどで発信します。マップやポスターも活用し、その浸透を図ります。

本事業では、県内各地のラーメンをそれぞれの切り口で取り上げ、県内のラーメン業界全体を盛り上げたいと思います。そして、事業を進めるに当たっては、地域おこし協力隊を配置し、店舗に密接に関わってもらうことで店主との信頼関係を築きながら、ネットワーク形成や深い情報収集、発信を行います。取材や訪問を重ねる中で、事業の趣旨を共有し、店主と一体となってブランド化を進めていきます。

こうした取組を通じて、佐賀がラーメンの聖地として広く認知され、県内外からラーメンを目的に訪れる流れを生み出していく、そうした取組としたいと思えます。

次に、今後の展望についてですが、佐賀県の地域資源や産業の強みを生かし、さらに磨き上げることで、地域の競争力を高め、県経済の持続的な成長につなげていくことが重要です。

この考えの下、県では、戦略的な企業誘致や佐賀のお土産に光を当てるS-1アワード、ものづくりや伝統産業の継承・進化、コスメティックス構想など、様々な施策を展開しております。飲食産業についても、今年度、佐賀のラーメンを切り口に、地域ならではの個性を打ち出し、付加価値を高め、国内外からの誘客などにつなげる取組を主としています。まさにこの取組です。

この取組のポイントとなるのがブランド化です。地域と連携しながら価値を高め、発信手法も工夫し、御当地グルメとして定着させたいと思います。そして、今後はこの手法の成果を見極めながら他の飲食業への展開も検討していきます。

また、こうした展開を支える基盤として、地域の食文化を次世代につながることも大切です。飲食産業の持続性の観点からは、これは県が令和二年度から三年度に選定した後世に残したい店というのがありまして、そうした事業承継を推進する取組なども考えていきたいと思っています。

こうした様々なチャレンジが新たな経済的価値を生み出す原動力となるよう積極的に取り組んでいきます。

私からは以上です。

◎丸尾文化・観光局長 登壇Ⅱ私からは、佐賀県障がい者文化芸術作品展についてお答えいたします。

県では、文化施策の柱として文化芸術活動の裾野を広げることを目指す「多彩な文化芸術の振興」に取り組んでおります。この中の重要な施策として、障害者の文化芸術活動の支援として三つの取組を進めております。

取組の一つ目は、発表、鑑賞の機会の拡充です。

議員からお話のありました、今年で二十五回目を迎えます佐賀県障がい者文化芸術作品展は、学校や家庭など、ふだんの活動の中で制作された絵画や写真、手芸などの作品を幅広く応募いただいております。例年五百点以上もの作品を応募いただいております、その全ての作品を県立美術館に展示し、表彰を行っているところであります。

出品された特別支援学校の先生からは、「美術館に展示されるのがうれしくて子供たちの創作活動に熱が入っている」という声や、表彰式では、「受賞してうれしい、これからも頑張りたい」といった声を聞いているところでございます。

昨年は三千名を超える来場者が訪れるなど、多くの方に鑑賞いただけ

る機会を提供してございます。障害者の文化芸術活動の裾野も広がってきているように感じているところでございます。

また、令和三年度からは、障害のあるアーティストのユニークで突き抜けた作品を全国から集めた展覧会「関係するアート展」を開催しております。自由な発想と細部のこだわりが光る素晴らしいアート作品は来場者に驚きと感動を与えております。これまで三万三千人もの方々に会場いただき、佐賀県のみならず、全国の障害者アートに触れる貴重な機会を創出しております。

取組の二つ目でございますが、創作の機会の拡充、支援でございます。アート活動に取り組みたいと考える個人や社会福祉施設等に向けた相談窓口を設置するとともに、アートを教えるノウハウを持つていない社会福祉施設等には講師を派遣したり、画材を提供したりすることで、創作活動への第一歩を踏み出す後押しをしております。現場のニーズを聞きながら、障害のある方々の創作活動が広がっていくよう取り組んでいるところでございます。

取組の三つ目でございますが、障害者アートと出会う機会づくりでございます。

作品との偶然の出会いも重要なポイントと考え、様々な場面で取り組んでいるところでございます。例えば、毎年開催している「佐賀さいこうフェス」では、障害の有無にかかわらず、誰もがそれぞれの楽しみ方で佐賀の文化芸術に触れる機会となっており、来場者と障害のあるアーティストが交流しながらワークショップを行う体験もあるなど、毎年多くの方々アートとの偶然の出会いを楽しんでいるところでございます。

また、佐賀県障がい者文化芸術作品展では、入賞作品を商業施設で展

示いただいております、買い物客など多くの方々に御覧いただいているところ です。

このように、美術館を飛び出し、より多くの方々の目に触れることで、文化芸術活動のすばらしさが広まると考えております。今後、県庁舎での展示も含めて検討するなど、作品との偶然の出会いを広げてまいりたいと考えております。

これらの三つの取組を進めているところでございますが、障害者アートやアーティストへの興味につながり、県内の障害者アトスペースやギャラリーを訪問したり、作品を鑑賞したり、さらに気に入ったものがあれば購入すると、そういった事例も聞いているところでございます。

今後も、障害のある方々の文化芸術活動を支援し、より多くの方々に障害者アートを見て、触れて、身近に感じていただけるよう、様々な出合いの場を創出してまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、県立学校体育館の空調整備についてお答えをいたします。

初めに、現在の対応状況について申し上げます。

県立学校の体育館における暑さ対策としては、大型扇風機やスポットクーラーなどの活用、暑さの厳しい時間帯を避けて活動時間を設定する場合によっては運動強度を低くする、空調設備のある社会体育館や民間施設で体育祭を実施するなど、生徒の健康と安全を考えた取組を各学校で工夫しながら実践しているところでございます。

次に、今後の空調整備についてでございます。

学校の体育館は、構造上、断熱性が確保されておらず、天井が高いな

ど空調効率がよくないこと、立地環境や規模が一樣でなく、空調の整備方式等にも様々なものがあることなど、教室とは違った課題や検討事項が多いことから、県教育委員会では現在、空調の整備手法について調査研究を行っております。

具体的には、空調設備業者や体育館に空調を整備している自治体からのヒアリング、様々なタイプの体育館空調設備の現地調査などに取り組んでいます。

今後、県立学校体育館で実際に授業や部活動を行う際に空調設備を持ち込み、デモ運転を行う計画であります。

気象状況が厳しさを増す中で、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、暑さに対応するソフト対策を適切に講じながら、空調設備整備に係る調査研究を着実に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 暫時休憩いたします。

午後零時二分 休憩

○ 開 議

◎副議長（八谷克幸君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◎桃崎祐介君（拍手） 登壇。自由民主党の桃崎祐介でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は四項目の質問をいたします。執行部の明確な答弁を期待いたしますして、早速質問に入らせていただきます。

最初の項目は、玄海原子力発電所上空における三つの光の確認事案についての質問であります。

この件につきましては、先日、徳光議員からも質問がなされましたが、地元ということもありますので、私なりの視点も含めまして、改めて質問させていただきます。

玄海原子力発電所は、九州における電力供給の一端を担い、ベースロード電源として、地域社会や経済活動を支える重要なエネルギー施設でもあります。その立地は佐賀県にとりまして、地域振興の一面をもたらすと同時に、常に安全性への関心と県民の不安を伴ってまいりました。一たび事故や不測の事態が発生しますと、周辺住民のみならず、広域に甚大な影響を及ぼし得る施設であります。それゆえ、立地県に課せられました最大の責務は、県民の安全と安心を確保すること、この一点に尽きると言えるのではないのでしょうか。原子力発電に絶対の安全はなく、不断の見直しと向上を積み重ねる姿勢こそが、県民の信頼を得る唯一の道であります。

このような中、本年七月二十六日夜、玄海原子力発電所の上空におい

て、ドローンと見られる三つの光が確認されるという事案が発生しました。現在、警察をはじめ関係機関におきまして調査が進められているところではありますが、依然、光の原因は特定されておらず、県民の間には施設の安全性に対する懸念が広がり、警備体制への不安の声も聞こえてきているところであります。

これまで原子力施設は、堅固なフェンスや監視カメラ、警備員の常駐など多重の物理的対策を講じてまいりましたが、今回の事案は、従来の想定を超えた新たな脅威の存在を突きつけられたものであります。

原子力発電所の安全確保は、国の規制機関であります原子力規制委員会の厳格な審査と監督、事業者による不断の安全対策、そして、警察や原発特別警備部隊をはじめとする治安機関の活動といった多重の仕組みによつて支えられているところであります。しかしながら、安全の確保にはこれで十分ということではなく、状況の変化や新たなリスクの出現に応じて見直しと強化を求められることは言うまでもありません。

我が県の基本姿勢は、県民の安全を第一に考えるというものであります。平成二十七年二月定例県議会における知事の提案説明におきましても、「原子力発電所については、安全性が確認されることが大前提」であると明言されております。

安全性の審査は一元的に原子力規制委員会が担い、その厳格な判断を前提とすることが基本であり、県はその状況を注視しながら、国や事業者に対しまして不断に安全性向上を求め続けていく立場にあります。また、事業者に対しましては、正確かつ迅速な情報の共有、組織内部の風通しのよさ、そして、あらゆる危機に備える管理体制の構築を強く求めてまいったところであります。

県としては、直接警備を担う立場にはないということですが、事業者からの報告や情報共有はもとより、国や事業者、治安機関などに必要な要望を行っていくことは県の責務であります。今回の事案は、改めてその役割を強く認識させるものとなりました。

特にドローンの問題は、従来の警備体制では十分に想定されてこなかった新たな脅威であります。小型カメラによる偵察行為や心理的不安をあおる行動、さらには危険物を搭載した悪用など、その可能性は広範であり、また、既存の警備の枠組みでは対応が難しいという課題が浮き彫りになったところであります。

原子力施設におきましては、一見ささいに思える事象でありましても、県民にとっては直ちに不安と疑念に直結いたします。立地県として、こうした新たな脅威を看過することなく、国や事業者に対しまして不断の安全対策の強化を求め続けていかなければならないものであります。

さらに、今回の事案が示しますものは、県民の安全を確保することの重要性であります。県民が求めているのは単なる安心の言葉ではなく、具体的にどのような対策が講じられ、どのように改善が進んでいるのかという実態であります。県の姿勢として、国や事業者に対し丁寧で分かりやすい説明を求めていくことも極めて重要であると考えます。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

原子力発電所という重大な施設を抱える県の知事として、今回の事案をどのように受け止めておられるのか、知事の所見をお伺いいたします。次に、県の対応についてお尋ねいたします。

新たなリスクとして顕在化したドローン等の問題を踏まえ、国や事業者、治安機関に対しまして、県としてこれまでどのような対応を求めています。

こられたのか。また、今後どのように対応していかれるのか、諸岡県民環境部長にお伺いをいたします。

最後に、今回の事案における県警察の判断とドローン対策についてお尋ねいたします。

今回の事案につきましては、現在捜査中であると承知いたしております。そのため、詳細な言及は困難かと思いますが、答えられる範囲で結構でありますので、現時点で県警察としてどのように判断しておられるのかお伺いをいたします。

また、近年の技術進歩によりまして、ドローンは小型化、高性能が進み、誰もが容易に利用できるようになった一方で、安全保障や治安の観点から新たな脅威となりつつあります。特に原子力発電所におきましては、重大なリスクとして正面から向き合わざるを得ない課題であります。

県警察として、こうした新たな脅威に対しまして現在どのように取り組まれており、今後どのような対策を講じていかれるのか、福田警察本部長にお伺いをいたします。

原子力発電所の安全確保は、単なる施設管理の問題にとどまらず、県民の命と暮らしを守るための根幹的課題であります。今回の事案を一つの契機といたしまして、県が県民の安全を第一に考えるという基本姿勢を改めて鮮明にし、国や事業者、そして関係機関に対しまして、不断に安全性向上を求め続けることが必要であります。県民が安心を実感できる環境を整えることこそ、立地県に課せられた使命であることを強く申し上げます。

二つ目の項目は、佐賀県の移住施策についての質問であります。

御承知のとおり、本県における人口減少は依然として深刻な問題であり、全国的にも人口減少は避けられない趨勢でございますが、本県においては特に若年層を中心とする県外流出、いわゆる社会減が顕著であります。こうした中、広く県外からの移住を促していくことは、人口減少対策の一つとして、ますます重要性を増しているところであります。

これまで県におきましては、東京有楽町に設置されております「さが移住サポートデスク」をはじめ、オンラインによる移住相談、移住フェアなどの取組を進めてこられました。こうした多角的な発信によりまして、毎年一定数の移住者から本県を新たな生活の場として選んでいただいているところであります。特にコロナ禍以降は、テレワークや副業といった新しい働き方が広がったことで、地方への移住関心が高まり、首都圏や福岡都市圏からの移住者増加につながってまいりました。さらに、近年では豊かな自然環境や、ゆとりある住環境を求めて移住を検討する若い子育て世帯が増えており、こうした時代の流れを的確に捉えた施策が求められるところであります。

一方で、移住者の中には、希望する仕事が見つからなかった、地域とのつながりが希薄だったなどの理由で再び県外に移られるケースもあり、持続的に移住者を増やしていくためには一層の工夫と改善が求められるものであります。単に佐賀に来てもらうだけではなく、来ていただいた方々が生活基盤を築き、安心して暮らしを続けられる環境整備が必要不可欠であります。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

初めに、これまでの移住促進の取組についてであります。

移住相談件数や移住者数といった数値的な成果はもちろん重要であり

ますが、移住者が実際にどのような暮らしを求めているのかを踏まえながら戦略の方向性を検証することが必要であり、特に子育て世代や働き盛り世代に向けた施策は、将来の地域社会を支える人材の確保という観点からも極めて重要であると考えます。

また、全国的に移住施策が競争的に展開されていく中、佐賀ならではの強みをどのように発信するのが課題となります。これまで県が進めてこられた移住促進の取組とその成果について、また、今後の施策展開をどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

次に、移住者の働く場所の確保についてお尋ねいたします。

移住を検討する方にとりまして最大の関心事の一つはやはり仕事であり、安定した生活基盤がなければ、どれほど自然環境や子育て環境が整っておりましても、移住を実行に移すことは難しいというのが実情であります。そのため、移住者のキャリアや希望に応じた雇用の受け皿を確保することが必要不可欠であり、具体的には県内企業と移住希望者とのマッチングの強化、県内企業におけるＵＩターン人材の採用支援など、移住希望者の再就職を支える施策が求められております。

また、移住者自身が起業するケースも増えてきており、新しい視点やノウハウを持ち込むことは地域経済にとりましても大きな刺激となり、新たな雇用創出にもつながってまいります。

そのため、創業支援やスタートアップ支援なども重要であり、移住者が地域に新しい風を吹き込む存在として根づいていただけるよう、支援策を充実させることが必要であります。

県として移住者の働く場所をどのように確保し、選ばれる地域としての魅力を高めていかれるのか、具体的な方策をお示しく下さい。

最後に、移住者へのフォローについてお伺いをいたします。

これまでの事例を見ましても、移住をしていただいた方の中には、数年のうちに再び県外へ移られるケースが存在します。その背景には、地域に知り合いがでなかった、子育てや生活の相談がしにくかったなどといった孤立感があり、金銭的な支援や再就職支援だけではなく、生活の安心を支えるための仕組みが必要であります。そのためには、地域住民との交流の機会をつくり、移住者と地域社会をつなぐ支援が不可欠であり、地域行事やボランティア活動への参加を促す、移住者同士のネットワーク形成を支援する、相談体制を充実させるなど、きめ細やかな取組が求められております。特に移住直後の数年間が大変重要であり、この時期に孤立を防ぎ、地域に溶け込める環境を整えられるかどうか、その後の生活継続に大きな影響を及ぼすと言われております。

移住者が地域の一員として迎え入れられ、ここで子供を育てたい、ここで仕事を続けたいと思える雰囲気を作成することが肝要であり、県としてこうしたフォロー体制をどのように強化し、取り組んでいかれるのか、具体的な方針をお聞かせください。

以上三点、寺田地域交流部長にお伺いをいたします。

人口減少が進む中で、移住施策は単なる数合わせの政策ではなく、地域の多様性と活力を生み出す大きな可能性を秘めた政策であります。佐賀県の魅力を最大限に発信し、移住先として佐賀を選んでいただいた方々が、ここで暮らしてよかったと実感できる環境を整えていくことがこれからの県に求められるところであります。県が主体的に役割を果たし、全国に向けて佐賀の価値を発信し続けるとともに、移住された方一人一人を大切に支えることで、真に持続可能な地域社会を築いていただ

きますことを強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。
三つ目の項目は、点在する観光資源をつなぐ面的な観光振興についての質問であります。

観光振興は、地域経済の発展と社会の持続可能性を確保するための重要な政策課題であります。観光を通じて本県を訪れた方々が佐賀の豊かな自然や文化に触れ、地域の人々と交流していくことは、一過性の消費にとどまらず、佐賀の認知度向上や人材、資本の流入を促し、さらには将来的な移住へと発展する可能性も期待されます。観光を点から面へと展開し、佐賀県全体としての魅力に結びつけていくことは、今後の県政における大きな柱になると考えます。

本県におきましては、これまで地域ごとの観光資源を生かした取組が積み重ねてられました。有田、伊万里の陶磁器文化、武雄、嬉野の温泉、唐津の歴史、文化や景観、有明海の食資源、吉野ヶ里遺跡など、各地域には全国に誇ることのできる資源が息づいております。これらは単独でも強い魅力を有しておりますが、地域ごとに発信の仕方や訴求対象に差が見られ、資源の活用度合いにつきましても、依然、幅があるものと認識しております。

一方で、国際的に注目を集める佐賀バルーンフェスタやSAGAアリーナを会場としたスポーツ、音楽イベントは、短期間で大きな集客を実現し、佐賀の存在感を広く知らしめる機会となつてまいりました。こうしたイベントは、地域に経済効果をもたらし、観光振興の象徴的な成功例として評価できます。

こうした努力の結果、観光客数や宿泊客数はコロナ禍から回復傾向にあります。特に令和五年度の調査によれば、宿泊を伴う来訪者数は約二

百二十七万人と前年度比で約一五％増加しており、需要回復の基調を示しております。さらに、宿泊旅行統計調査では、県内の延べ宿泊者数が約二百三十四万人泊に達しており、滞在型観光が一定の規模を持ちつつあることが分かる次第であります。しかしながら、この数字は全国水準と比べますと依然として低く、観光の大半は日帰り利用にとどまっております。

観光庁の統計によりますと、本県の宿泊施設の客室稼働率は五一・四％にとどまり、全国平均を下回る状況であります。ピーク期には稼働率が高まるものの、年間を通じた安定的な宿泊需要の創出が十分ではないことを示しております。さらに、訪日外国人延べ宿泊者数は約三十五万九千人泊にとどまっており、インバウンド需要の拡大余地も大きいと考えられます。

このように佐賀県には豊富で質の高い観光資源が存在するものの、日帰り利用が中心で、滞在や消費の拡大につなげていないこと、一度訪問してもリピーター化しにくいこと、そして、地域ごとに磨き上げられた資源を面的に結びつける仕組みが未成熟であることが現状の課題であると考えます。

これからの観光政策におきましては、個々の資源を高める努力に加え、それらを面的に連携させ、佐賀県全体を一体として発信していく視点が必要不可欠であります。そのためには、周遊性を高める取組や宿泊型観光への転換を推進していくことも重要であると考えます。

陶磁器の里を訪れた後に温泉で過ごし、自然景観を楽しんだ上で地域の食文化に触れる、あるいは歴史遺産を学んだ後に現代的なイベントを体験するなど、複数の地域資源をつなげることで旅行者の滞在時間と満

足度を高めることが可能であります。また、温泉地や宿泊施設を拠点に据え、周辺資源を組み合わせることで泊まる価値を創出し、日帰り中心から宿泊滞在へと誘導する施策が求められるところであり、宿泊を伴う観光は飲食や買い物などの二次消費を広げ、地域経済への波及効果を飛躍的に高めてまいります。

さらに、広域的な視点を持つことも必要であります。佐賀県は福岡県、長崎県と隣接し、九州全体の観光ルートの中で重要な位置を占めております。隣県との連携強化や交通アクセスの利点を活用し、佐賀に立ち寄る必然性を高めることが面的な観光振興の実現につながるものであります。

そこで、お伺いをいたします。

各地域の観光資源の磨き上げと、それらを面的に結びつけていく観点から、これまでどのように取り組まれてきたのか。また、県として今後どのような方針を描いておられるのか。観光を点から面へと展開していくための具体的な方向性につきまして、丸尾文化・観光局長の御見解をお聞かせください。

観光は単なる経済活動ではなく、地域の文化や人と人を結びつけ、次代へと継承する基盤であります。佐賀県には陶磁器、温泉、自然景観、歴史、文化、食といった多様な資源が点在しております。これらを磨き上げ、連携させ、面的に発展させていくことが交流人口の拡大、関係人口の形成、そして、地域の活力を将来へとつなぐ道であると考えます。

佐賀の魅力を点で終わらせることなく面へと広げ、県全体を俯瞰した戦略の下で明確な方向性を示し、観光というコンテンツを地域の力へと転換していただくことを期待いたしまして、最後の質問に移らせていた

できます。

最後の項目は、教員が働き続けられる環境づくりについての質問であります。

近年、全国的に教職員の確保が大きな課題となっております。本県におきましても例外ではなく、少子化や社会構造の変化に伴いまして、教員志望者の減少、教職を取り巻く勤務環境の厳しさなどが深刻化しており、教職員の安定的な確保と定着は喫緊の課題であると認識をいたしております。

こうした中、県教育委員会の発表によりますと、令和八年度の公立学校教員採用選考試験におきまして、申込者数は全体で七百六名、採用予定者数は四百十一名とされ、全体の平均倍率は一・七倍となっております。

校種別に見ますと、特に小学校におきましては採用予定者数が約二百名程度に對しまして申込者数が百八十名にとどまり、倍率は〇・九倍と定員割れの状況が公式に示されております。これは採用したくても応募者が不足しているという深刻な実態を明らかにするものであり、県内の教育力の維持に直結する問題であります。この小学校教諭の定員割れが象徴しておりますように、将来的に人材不足が教育現場に直接的な影響を及ぼすことが強く懸念されるところであります。

とりわけ注目すべき点は、新たに入職する若手教員の状況であります。彼らはこれからの学校教育を支える極めて大切な人材でありながら、現場に出て間もない時期に大きな負担を抱え、志半ばで教職を離れてしまうケースも少なくありません。全国的なデータを参照いたしましても、採用後十年以内に退職される若手教員の割合は無視できない規模となっ

ており、成り手不足に加えて、続け手不足という二重の問題に直面しているのが実情であります。

教員が教職を続けにくいというその背景には、複数の要因が存在するものと推察されます。

第一に、依然として長時間労働が常態化している点であります。授業や教材研究といった本来の教育活動に加えまして、部活動の指導、校務分掌、保護者対応など、日々こなさなければならない業務は多岐にわたり、教員にとって大きな負担となっております。

第二に、若手教員を支える体制の不足であります。新任研修やメンター制度など、制度的な枠組みは整えられてまいりましたが、実際の現場におきまして十分に機能していない場合も少なくありません。孤立感を抱いたり、授業や指導のノウハウを学ぶ機会が限られていたりする中で、悩みを相談できる環境が乏しいまま、日々の業務に追われ、結果として離職に至るケースも見られます。

第三に、将来に対する不安であります。教職員にとりまして、家庭と仕事を両立しながら、長く教職を続けていくことができるのかという点は重要な課題であります。制度として産休、育休は整備されてまいりましたが、代替教員の配置が遅れ、復帰後の負担が重いなどといった課題は依然として残されており、こうした点を改善していかなければ、せっかく志を持って教壇に立った若手が定着せず、教育現場に継続的な人材確保ができないという事態が懸念されるところであります。

加えて、近年では児童生徒や保護者からの要求が多様化、複雑化している傾向にあり、教員一人では対応し切れないという事案も増加しております。学習面の指導だけではなく、不登校や発達特性への対応、

家庭環境の問題など、教育現場に複合的な課題が持ち込まれている中、こうした課題を教員一人に背負わせるのではなく、学校全体、教育委員会全体で支えていく仕組みが必要不可欠であります。

このような状況を踏まえまして、県教育委員会に対し、次の課題を示しするところであります。

第一に、教員の業務負担を軽減する仕組みの整備であります。例えば、部活動指導につきましては、地域人材や外部指導者の活用を一層推進し、教員が教育の本務である授業や児童生徒理解に時間を割けるようにする必要があると考えます。また、校務分掌や書類業務につきましても、ICTの活用や事務職員の増員を通じた効率化をさらに進めていき、教員が余裕を持つて学級運営や授業準備に取り組めるようにすることが不可欠であると考えます。

第二に、メンター制度やOJTの実効性を高めることであります。制度を設けただけで終わるのではなく、実際に経験豊富な先輩教員が継続的に若手を支援し、日常的に相談できる体制を確立することが極めて重要であり、そのためには、メンター役を担う教員に対する適切な評価や負担軽減策も必要であり、学校全体で教員を育てる文化を醸成していく取組が求められるところであります。教員にとりまして、一人ではないと実感できる環境を整えていくことこそが定着を促す大きな要素になると考えます。

第三に、キャリアの見通しを持てる環境づくりであります。教員が安心して結婚や出産、子育て、あるいは介護などと両立しながら働けるよう、代替教員を確実に配置する仕組みや、復帰後の柔軟な勤務形態をさらに拡充すべきであり、ライフステージに応じたキャリア形成を支援し、

将来の姿を描けるようにすることが定着率の向上に直結するものと考えます。

あわせまして、教育現場における多職種連携も重要であります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職の配置を拡充し、教職員が一人で全てを抱え込まずともよい体制を整えることが必要であり、また、地域や関係団体との連携を図り、問題を分担して対応できる環境をつくり上げること、教員は安心感を得て、教育の本質に専念することが可能となるものであります。

こうした取組は、単に教職員の定着率を高めるだけではなく、子供たちにとりましても、安定した教育を受けられることに直結してまいります。教育の質を維持向上させていくためには、人材の確保と育成が最も重要であり、教員不足が全国的に問題となる中で、教職員が働きやすい環境をつくり上げていくことが、佐賀県の将来的な教育力の強化につながるものと考えるところであります。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

初めに、教員が長く教職を続けられるために、現状の課題をどのように認識しておられるのか。

次に、その課題を解決するために、県教育委員会としてどのような具体的対策を進めていかれるのか。

現状の認識と今後の取組につきまして、甲斐教育長にお伺いいたします。

県民の未来を担う子供たちの教育のため、そして、その教育を支える教職員のために、県教育委員会の積極的な取組を強く期待いたしまして、私の質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ桃崎祐介議員の御質問にお答えします。

玄海原子力発電所上空におけます今回の三つの光の確認事案について、私の所見をお答えします。

まず、原子力発電は何よりも安全が最優先でございます。今回目撃された三つの光の正体につきましては、あらゆる可能性が考えられておりますが、特定には至っておりません、明確に確認されたものはない状況と認識しています。

光の正体は何であったとしても、原子力発電所の敷地内、立ち入り制限区域内に何かが入るということは許されることではありません。大切なことは、これを機に治安当局と事業者がさらに連携して対策を強化していくことです。

事案から四日後に開催されました第百回佐賀県原子力環境安全連絡協議会では、今回の事案を急遽取り上げまして、上空からの侵入に対して改めて点検を行い、危機管理体制を検証すること、あらゆる可能性を排除せず、警察、海上保安庁、自衛隊といった各治安機関と協力してこうした事案を許さない対策を講じていくことについて九州電力に求めたわけでございます。

原子力発電は、何よりも安全が最優先であることを九州電力は改めて肝に銘じて、各治安機関とも連携を深め、常に緊張感を持って取り組んでいただきたいと思います。

◎寺田地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、佐賀県の移住施策につきまして、三点お答えいたします。

まず一点目、これまでの移住促進の取組についてでございます。

県では、本県への新しい人の流れをつくり、担い手不足などの地域の

課題を解決するため、平成二十七年度から移住促進に取り組んでおります。

具体的には、福岡都市部、それから、東京に埼玉、千葉、神奈川を加えた東京圏と言っておりますけど、こういったところの子育て世代をメインターゲットに、まずは佐賀県の暮らしやすさを知ってもらう必要がありまして、ウェブサイト、SNS、メディア広報、セミナーなどを通じて情報発信を行っております。また、実際に佐賀県に来ていただいて、佐賀県での生活を体験していただくためのレンタカー補助金ですか、お試し移住補助金などの支援を行っております。

また、より具体的に佐賀県への移住を検討していただくために、佐賀と東京に設置している移住相談の窓口「さが移住サポートデスク」におけるきめ細やかな相談対応などを行っております。移住を検討する各段階に応じた支援を行っているところでございます。

こうした取組により、県や県内市町の移住支援を受けて移住された方の数ですけれども、昨年度は八百三十八人、取組を始めた平成二十七年度の二百五十三人と比較すると大きく増加している状況でございます。また、実際に移住してきた方の年代や移住前の居住地ですけれども、二十代、三十代が約六割、福岡県と東京圏で約半数を占めております。メインターゲットである福岡都市部や東京圏の子育て世帯に情報が届けられているのではないかと考えております。

ただ一方で、全国で人口減少が進み、多くの自治体による移住者の獲得競争が激化している状況でございます。より多くの移住希望者に佐賀暮らしのよさを知ってもらって、移住先として選んでいただくためには、情報発信にさらに力を入れることが重要だと考えております。

県内のある事業者、これは旅館事業者の事例でございますが、自社のホームページにその地域のよさ、人のよさだったり、暮らしやすさだったりといった手触り感のあるコンテンツを掲載したところ、移住してこの旅館で働きたいという就職を希望される方が一気に現れたということでございます。もともと求人を用意してされたものではなかったわけですが、移住を考えておられる方にとっては、その土地で暮らすイメージがよく伝わったのだと思います。このような事例も参考にしながら、ターゲットに応じた情報発信について、さらに工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に二点目、移住者の働く場所の確保でございます。

議員御指摘のとおり、多くの方にとって移住を検討する上で働く場所の確保というのは大事な要素でございます。移住をきっかけに転職される方も多いことから、県では、農業、林業などの一次産業や、バス運転士、教職員など職種ごとに関係団体とも連携しながら、仕事の内容や待遇を知ることができるセミナーを開催しております。

また、働く場所を具体的に探される際には、「さが移住サポートデスク」内に設置している「しごと相談室」の四人のコーディネーターが希望に沿った企業とのマッチング、それから応募に向けた連絡調整、それから応募書類の作成支援など、本当にきめ細かな相談対応を行っております。

さらに移住を機に起業——これは新しく事業を起こすほうの起業でございますが——を希望する方に対しましては、産業労働部と連携しまして、移住起業サポートネットワーク、通称サガカケへの紹介のほか、関連する窓口につなぐといった支援も行っているところでございます。サ

ガカケにおきましては、地域の起業家ですとか経営者がサポーターとなつて相談に乗ったり、必要な情報を提供することで移住と起業を後押ししているところでございます。

このほか、令和五年度からは産業労働部と連携し、東京都の有楽町にある東京交通会館におきまして、佐賀県単独の移住相談会「佐賀さいこう！暮らし&しごと体感フェア」を開催し、県内市町や企業と移住希望者が直接話すことができる場を設けているところでございます。セミナーや移住相談会などに参加された方からの御意見、こうしたものを参考にしながら、引き続きフェアの開催のやり方等についても、より移住希望者のニーズに沿ったものにしていきたいというふうに考えております。

続きまして三点目、移住後のフォローについてでございます。

議員からもお話がありましたが、実際に移住された方の声といたしまして、一緒にカフェに行けるような友達ができるか、会話するのがスーパールの定員さんだけ、地域になじめるか不安という悩みを我々も聞いております。そのような移住者の悩み解消のため、県内には移住希望者や移住者と地元の人などをつなぐ民間の移住支援団体が幾つかございます。先輩移住者をゲストに迎えて、座談会ですとか地元の方々との交流会などを開いて、お互いの顔が見える関係づくりが進められております。

また、県としましても、移住者と地元の方々等の出会いや地域を知ることにつなぐため、共通の趣味などをフックに居場所、仲間をつくることを支援する取組を現在計画しているところでございます。

さらに、移住後も必要に応じて仕事の相談に対応しているほか、県内約百の提携店でお得なサービスを受けられ、佐賀暮らしをサポートする

「SAGA SMILEカード」の発行などで移住後の生活フォローにも取り組んでいるところでございます。

移住された方々の移住後のそれぞれの悩みや不安、喜びや楽しさといった声の中に今後の移住促進につながるヒントがあると考えております。こうした移住後の様々な声を市町や民間の移住支援団体等と共有しまして、移住された方々が佐賀に住んでよかったと思ってもらえるよう、しっかりとフォローしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎諸岡県民環境部長 登壇Ⅱ私からは、玄海原発上空の三つの光に関する県の対応について回答申し上げます。

去る七月二十六日二十二時頃、九州電力からの第一報を受けて、担当職員は県庁に参集し、防災監である平尾副知事の指示の下、情報収集に当たりました。そして、その夜のうちに平尾副知事から九州電力の幹部に対して、警察、海上保安庁、自衛隊といった各治安機関と協力して、こうした事案を許さない対策を講じていくことを申し入れました。

また、七月三十日には、佐賀県原子力環境安全連絡協議会において、知事が九州電力に対して申し入れを行いました。その内容は、先ほど知事から申し上げられたとおりでございます。

原子力発電所への侵入対策といったことについては、核物質防護に関わるものであり、機微な情報が含まれております。しかしながら、分からないから不安ということもあると思います。このため九州電力に対しては、今回の件を踏まえて新たに講じる対策などについて公開できる情報は積極的に公表するよう求めているところでございます。

そうした中、先般、九州電力は、現時点でできる対策として、緊急時

には敷地内でデジタルカメラなどで動画や静止画を撮影できる運用を開始していること、夜間に上空を照らす投光器を配備すること、暗視スコープの配備数量を拡充すること。そしてまた、今後の対応として、ドローン検知装置の導入に向けた検討を行っていること、妨害電波を発するジャミング装置などによるドローンへの対処方策について引き続き検討することなどを公表されております。さらに、通報連絡の改善に向けた検討方針も示されており、通報の即時性については、事案の認知から第一報通報までの対応手順、対応者、役割の整理。事案確認後の判断に関しては、核物質防護事案該当の判断基準の明確化。情報の正確性に関しては、確定情報か不確定情報か、その正確性を確保すること、こういったことを検討していくとされております。

原子力発電所上空の備えは、全ての原子力発電所に関わるものであり、国全体で考えていくべきことであります。県としては、各省庁に対して県の政策提案を行うほか、全国の原子力発電所立地道県などと共に、あらゆる可能性を排除することなく、早期検知の強化や万一の侵入に備えた具体的な対策の強化に取り組むこと、そうした対策の中で公表できるものについては積極的に公表し、国民に分かりやすく説明すること、こうしたことについて各関係機関に強く求めていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎丸尾文化・観光局長 登壇Ⅱ私からは、点在する観光資源をつなぐ面的な観光振興について二点お答えいたします。

まず、これまでの取組についてです。

私は七月一日に着任して以来、佐賀県は自然はもとより、歴史、文化、

食や温泉など、本物の地域資源の宝庫と感じております。

例えば、七月に開催されました浜崎祇園祭に私も初めて参加させていただきました。国内最大級の高さ十五メートルもある豪華けんらん山笠や地域の方々の熱気に圧倒されまして、まさに本物を肌で感じる貴重な機会でした。

こうした地域資源の磨き上げについて、県では、国内外の旅行者が佐賀ならではの本物のよさを体験できるよう、令和五年度から「佐賀型観光プロダクツ創出事業」に取り組んでおります。

例えば、七山の滝川などでの沢登りや松浦川での川下りサップなどの体験コンテンツですとか、唐津焼をメインに、唐津の景観、歴史、文化、食を巡る体験ツアーなど、これまでに十四件の観光プロダクツ造成を支援してまいりました。今年度からは旅行商品企画の専門家による伴走支援として、旅行者目線かつ自走化へ向けた取組支援も行っているところでございます。

面としてつなげる取組としては、今年度から唐津の美しい海沿いを走るルート・グランブルーを中心としたグランブルー・ツーリズムに取り組んでいるところでございます。

具体的には、ルート・グランブルー周辺にある幸多里の浜や七ツ釜などの絶景に加えて、グルメやサップなどの体験、七つの離島も含めた唐津・玄海エリア全体を面として情報発信し、認知度向上やブランディングを図ってまいります。これにより、いわばグランブルーファンを増やし、リピーターを獲得するなど、滞在時間の長期化や宿泊日数の増加、観光消費の拡大を目指してまいります。

また、県境を越えた広域的な取組としましては、長崎県と共同して、

佐賀と長崎の地域の日常の中にある魅力を紹介するフリーマガジン「SとN」を発刊し、情報を発信してございます。この取組は今年で十年目を迎え、その地域に暮らす人に光を当てた新たな観光情報誌として、「SとN」を片手に何度も佐賀と長崎を訪れる熱烈なファンを数多く生み出しているところでございます。

次に、今後、特に力を入れる取組についてお答えいたします。

本物の地域資源を面としてつなぐ取組、様々な検討しているところでございますが、例えば、先ほど挙げましたグランブルー・ツーリズムでございいます。来年度は国際自転車ロードレース「ツール・ド・九州」の開催、また、世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「PLA PLA」でございいますが、そちらの開業。また、西の浜におけるパラセーリングの運行開始などが予定されており、さらに唐津・玄海エリアに注目が集まるところでございいます。

こうした事業とも密に連携し、エリア全体がより一層輝きを放つよう、引き続き国内外のグランブルーファンを増やすべく取り組んでまいりたいと思っております。

また、唐津・玄海エリアだけではなく、今議会に補正予算を上程させていただいております「世界の文化創造拠点ARITAプロジェクト」については、まずは有田を世界中の感性豊かな人々が訪れ、地域の人々と相互に影響を与え合う文化創造拠点へと進化させるべく力を注いでまいります。さらに、佐賀ならではの体験や文化資源とつないでいくことで県全体にその効果を波及させていきたいと考えてございます。

これらの取組をはじめ、佐賀が世界に誇る本質的な価値をさらに輝かせ、つないでいくことで、佐賀に何度も訪れたいという国内外のファン

を増やしてまいります。ひいては、佐賀に住む人と佐賀を訪れる人が共に感動を共有し、お互いが高め合うことができるような次世代の文化観光を創造してまいります。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教員が働き続けられる環境づくりについてお答えをいたします。

初めに、現状の認識についてでございます。

教職として佐賀県を選んでいただき、日々、子供たちの成長のために力を尽くされている先生方が健やかであってこそ、佐賀県で育つ子供たちも伸び伸びと学ぶことができます。近年、学校に期待されること、求められることは多く、その内容も多様化、複雑化してきており、先生方が対応に苦慮されているというふうに私も承知しております。様々な教員の方の思い、現状を受け止め、教員を取り巻く環境整備にさらに力を入れてまいりたいと考えております。

議員からお話をいただきました教員一人一人が本務に集中できる、一人で問題を抱え込まない、様々なライフステージにおいて安心して働ける環境づくりについては、私も非常に大切なことと考えております。

今年度採用された教員が職場でどのようなことを感じているか知るために、アンケートを実施いたしました。

仕事に対する不安の理由として挙げられたのは、初めての業務で分からないことが多い、経験不足で何をするにも時間がかかってしまう、授業準備や学級運営に自信が持てないといった声が聞かれました。

一方で、仕事が順調であると感じる理由としては、周囲の先生の支援や協力があるから、子供たちと一緒に頑張っているから、業務に慣れ、

できることが増えてきたと成長を実感できるからといった声がありました。

ここから見えてきますのは、業務に集中して取り組める環境づくりや気軽に相談できる仲間づくり、体制づくり、やはりこうしたことが働きやすさや働きがいを支えていることにつながるというふうに考えております。

今後につきましては、これまでの取組を検証しつつ、さらなる工夫を重ねてまいりたいと考えております。

まず、業務に集中できる環境づくりについてですが、県教育委員会では教育委員会と学校の業務改善のそれぞれの取組を具体的にして推進しています。そして、ICTを活用した各種業務の効率化、教員業務支援員など教員以外の人材の活用などを進めてまいりました。教員が教員でなければできない業務に専念できる環境をつくるためには、これで終わりということではなく、今後ともさらに進めていかなくてはいけないと思っております。また、市町教育委員会においてもそれぞれ取組を進められております。

次に、一人で問題を抱え込まない環境づくりでございます。

何といたしましても、教員が日々働く職場の環境というのは非常に重要でございます。私も小中高、様々な先生方とお話をしている、学校現場では今特に、若手教員を大切に育てていくという、校長先生方を中心としたそういう意識を強く感じるところです。メンター制や指導教員による支援などの体制の運営に当たっても、人同士ですので性格や考え方など組み合わせにも配慮したり、会話が生まれやすいような席の配置、職員室づくり、あるいは支援する教員への負担軽減など、様々な工夫をさ

れているというようなお話を伺っています。

県教育委員会では、今年度から新任の教員がいる市町の小学校にモデル的にチーム担任制を導入しております。チームを組むことで、時間にも気持ちにもゆとりが持てると好評をいただいております。ほかでも効果的な導入ができないか、広めていけないか検討したいと思っております。

相談したくても周りの先生方が忙しそうなのでなかなか相談できないという状況がないように、県の教育事務所の教育職員などが学校を訪問し、支援を行っています。そのときに気になる教員については、しばらく伴走を続けております。また、つながる先、つながる方法はたくさんあるほうがいいと考えまして、昨年に「悩み相談ステーション」を開設しました。相談を二十四時間受け付けております。また、若手教員同士の仲間づくりも後押ししております、意見交換や相談し合える交流の場を設けております。桃崎議員お住まいの地区では、「北部カフェ」というふうな名前と呼んでおります。市町教育委員会においても同様に、熱心にサポートいただいているところです。

次に、ライフステージに応じ、安心して働ける環境づくりです。

教員の出産、子育て、介護などに関する休暇や福利厚生制度は手厚く整備していると考えております。育児休業を取得する男性教員や、復帰後に育児短時間勤務を選択する教員も増えてきています。

また、制度的には子供の看護休暇ですとか不妊・不育症治療に係る通院、そこに使える休暇の充実、あとは妊娠が判明したときから体育の授業を代替してくれる非常勤講師の配置など、仕事と家庭の両立支援に向けて充実をさせているところです。

また、安心して制度を活用してもらうためには、お話にもありましたように代替となる講師の配置が必要となりますが、県教育委員会ではそのための正規教員の割合を増やしてきているところでありまして、今後ともこれは進めてまいりたいと考えております。

学校現場の状況の改善につきましては、私も教育長になって以来ずっと意を用いてきておりまして、学校訪問や市町教育委員会との意見交換をしたりですとか、あと事務局職員とも頻繁にブレストを行いながら、学校の負担軽減や若手をはじめとした教員の支援のための取組について様々検討を重ねてきました。その中には実現できたもの、まだできていないものもございます。さらに取組を進めていきたいと思っております。学校は子供たちの未来を育む大切な場所であります。そこで日々接していただく先生方は、子供たちにとってかけがえのない大きな大切な存在です。高度な専門職である教員の熱意、教育への貢献に報いるため、県教育委員会として、今後も丁寧なサポート体制の整備に一層尽力してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇 Ⅱ 玄海原子力発電所における事案に当たっての県警察の対応及び現時点の評価についてお答えします。

本事案は、七月二十六日午後九時二十分頃、玄海原子力発電所の事業者から、県警察の原発特別警備部隊に対し、「ドローン様のもの三機が上空を飛行しているようだ」旨の通報がなされたことにより認知したものであります。

事案の認知後、原発特別警備部隊及び管轄する唐津警察署により、発電所構内及び周辺においてドローン及びその操縦者等の搜索を徹底した

ものの、発見には至っていないところであります。

県警察におきましては、事案の認知後、捜索の一方で、ドローン様のものを目撃したとされる者をはじめとする関係者からの聴取、付近に設置されている防犯カメラの映像の確認、精査等を進めてきたところではありますが、これまでに目撃したとされる光は赤色、白色、緑色であり、それは航空機において用いられている発光パターンと同様であること、光が目撃された時間帯に複数の航空機が周辺を飛行、旋回していたことが確認されており、それは光が目撃された時刻、方向、飛行ルートと矛盾しないこと、防犯カメラの映像により確認できた光について、当時周辺を飛行、旋回していた航空機の飛行軌跡と矛盾しないことなどが判明しているところであります。

県警察としましては、これらのことから総合的に判断し、現時点においては、警備員が目撃したとされる光については、当時、玄海原子力発電所の周辺上空を飛行、旋回していた航空機の光をドローンによるものと勘違いした可能性が高いものと考えております。

他方、本事案については、ドローンであった可能性を完全に排除することはできないことから、県警察としましては、今回の事案を受けて玄海原子力発電所及びその周辺の警戒を強化するとともに、引き続きあらゆる可能性を視野に捜査を継続することとしているところであります。

ドローン対策の現状と今後の対策についてお答えします。

県警察におきましては、本事案の認知後、玄海原子力発電所及びその周辺において、ドローン及びその操縦者等の捜索に合わせ、体制を増強し、その警戒を強化しているところであります。

また、従来よりドローンの検知や対処のための訓練、ドローン対処資

機材の整備等に取り組んでいるところでありますが、引き続きこれら取組を推進し、対処能力の向上を図っていくこととしております。

他方で、玄海原子力発電所については、その敷地が広大であり、地形も特殊であるなどの事情があり、的確な対策のためには原発事業者と連携して臨むことが非常に重要であると考えております。そのため、原発事業者に対し、改めてドローンの検知、対処のための資機材の整備の働きかけを行うとともに、これまで共同して実施してきた訓練に加え、例えば、夜間にドローンを飛行させて原発事業者や警備員等の関係者にその光の見え方を確認してもらい、対処に臨んでもらうなどの、より実践的な訓練を実施することなどを検討中であります。

県警察としましては、今回の事案も踏まえ、玄海原子力発電所におけるドローンを含めた各種の安全対策について、引き続き原発事業者や海上保安庁等の関係機関と連携し、しっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

◎一ノ瀬裕子君（拍手）登壇Ⅱ皆様こんにちは。「自由民主党ネクストさが」の一ノ瀬裕子です。

質問に入る前に、ある空手の大会を御紹介させていただきます。

ちょうど十日後に、形に特化したK I K K O U R O K U大会という空手の大会が開かれます。昨年生まれたばかりの大会でして、これは「S A G A 2 0 2 4」のレガシーを残したいという関係者の熱い思いで始まりました。その一步目を支えてくれたのが、県の「さが未来アシスト事業費補助金」でした。三百人の参加を得て、無事、初回の大会が開催されました。その大会は子供から大人まで、そして障害者も参加する非常に温かい、いい大会でした。残念ながら補助金は一回限りということでは

すが、今年はさらに多く、県内外から五百人もの参加を得て、無事、自走がなくなっております。実は私はこの大会の会長を拝命いたしておりますが、「さが未来アシスト事業費補助金」のありがたさというものを本当に感じておりまして、県民の夢をかなえ、地域の盛り上がりが生まれるこの事業、さらに活用されていければと思っております。

では、質問に入っております。

一問目は、AR I T Aプロジェクトにおける佐賀の魅力発信についてです。

今議会に補正予算案が上程されております「世界の文化創造拠点AR I T Aプロジェクト」については、文化庁の補助事業、本物の日本文化を体験し、世界レベルの文化観光エリアをつくるACEプログラムに全国で八件の採択のうち、九州で唯一、また自治体としても唯一、佐賀県が選ばれたものと承知しており、大いに期待を寄せております。このプロジェクトは、日本磁器発祥の地である有田町を核に、世界の文化創造拠点の創出を図るものであると認識しています。

今から三年前、令和四年十月には、佐賀県の使節団として、デザイン村として世界的に知られるフィンランドのフィスカルス村を訪問させていただきました。フィスカルス村は首都ヘルシンキから西へおよそ八十五キロ、バスで一時間ほど、人口六百人ほどの自然豊かな小さな村です。かつてはフィスカルス社の製鉄所を中心に工場地帯として栄えましたが、一九七七年に同社の工場移転により、村は衰退の一途をたどりました。しかし、一九八九年に美しい自然環境と歴史的建造物に魅了された数名のアーティストが移住し、古い建物を改装してアトリエやギャラリー、ショップを開設したことを契機として、村は再生を遂げました。今では

世界中から百四十人のアーティストやデザイナーが集い住まうほどの人氣を誇っており、展示会が開催される夏場を中心に、年間およそ二十万人もの人々が世界各地から訪れるデザイン村として国際的に知られる存在となっています。

フィスカルス村では、家具メーカーやギャラリーショップ、複数の工房を巡りましたが、アーティストたちが、これはパリで展示してきたよなど、世界に向けて発信している本物の作品を見せてくれ、実際に手に取って触ることもできました。作品に込めた思いや制作の背景を語ってくれたり、作業風景を見せてくれたりと、デザイン村ならではの心豊かな時間を過ごすことができました。自然豊かでゆったりとした景色は、目を閉じて開けば、三瀬、富士、有田と、佐賀のどこかと思いがうほどよく似た雰囲気、フィスカルス村での滞在は佐賀が持つ魅力や可能性に改めて気づかされる時間でもありました。

有田には人間国宝をはじめ、多彩な陶芸家が日々の営みの中で作品を生み出され、伝統の窯元、トンバイ堀や陶山神社、伝統的建造物群など、歴史と伝統が息づく町並みがあります。さらに、佐賀県全体へと目を広げますと、唐津や伊万里、嬉野、武雄など、日本遺産に認定された多彩な陶磁器文化があります。加えて、器を用いたひとときを格別なものとするティーリズムや黄金の茶室、また豊かな自然や食など、本物の観光資源があふれています。こうした世界に誇る佐賀県のポテンシャルを生かすことで、世界中から人々を有田へ呼び込み、新たな出会いや交流を生み出され、県全体に新たな価値が広がっていくと期待をしています。

知事は、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念とし

て県政を推進されています。その理念の下、展開される「世界の文化創造拠点ARITTAプロジェクト」は、有田焼創業四百年事業や食と器のマリアージュなど、これまで県が積み重ねてきた取組が一つに結実し、佐賀がその魅力を発信しながら世界へと力強く踏み出す大きな一歩になる事業であると考えております。

そこで、この事業に対する知事の思いについてお伺いいたします。

二問目は、佐賀城公園の整備についてです。

全国都市緑化フェアは、都市緑化の推進を目的に、四十一年以上にわたって全国各地で開催されてきた国内最大級の花と緑の祭典です。今年七月、「佐賀の花と緑の価値を未来につなぐ」という理念の下、基本構想がまとめられ、国土交通大臣の同意を得て、令和十年春に佐賀県で開催されることが正式に決定いたしました。

県内では全域で展開されますが、中でも主会場として県内の三つの県立公園が挙げられ、その一つが佐賀城公園です。昭和三十六年に開設して以来、県都を代表する歴史・文化・観光拠点として、区域を拡大しながら整備が進められてきました。鯨の門やお堀、石垣、復元された本丸御殿など、江戸時代の佐賀藩の懷に包まれつつ、春の桜や初夏のハス、クスの緑がお堀の水面に映え、佐賀で暮らす日々季節の彩りを運んでくれる場所です。

博物館・美術館を訪れ、文化的な刺激を受けたり、お散歩やウォーキングなどで心身をリフレッシュしたり、また、「佐賀さいこうフェス」の折には多くの人が集いにぎわうなど、長く県民に愛される公園です。この公園が緑化フェアをきっかけにどのように生まれ変わるのか、大いに期待をしているところです。

これまでも佐賀城エリアは、「こころざしのもり」や「SAGA ART PATH」、ARKS^{アルクス}が完成し、現在も東堀の整備が進められるなど、高い満足感をもたらしてくる洗練された空間へと変わってきています。佐賀城公園周りというのは、通った小学校、中学校、高校、そして就職先まで城内にありました私の通学路、通勤路であったわけですが、見慣れてずつと変わらなれと思っていた風景に少しずつ手が入り、居心地よく変わっていくことは、この場所、ひいては佐賀を誇りに思うシビックプライドが高まるとの実感がありました。

事実、国土交通省の都市公園利用実態調査によりますと、公園には快適で美しいまちづくりの拠点、いわば町の顔となることを期待している人が最も多いことが示されていました。また、大阪の公園整備に関する調査でも、景観整備が町の象徴的価値やシンボル性、住民の誇りを向上させるものとして評価され、海外でもプライド・イン・スペースというケンブリッジ大学の教授陣によるレポートで、景観や公共空間整備が地元住民のこの地域で暮らしてよかったという思いを高め、地域のアイデンティティーを強化するものと論じられております。

緑化フェアは、全国から多くの方々が来場される花と緑の祭典です。その会場整備に当たっては、緑の大切さが伝わり、観光のコンテンツにもなり、地域の住民の方々のシビックプライドの向上に資するようになるにしてほしいと思っております。

そこで、そのような会場整備のアイデアの一つとして、佐賀城公園の一角、お堀の水辺や木々の間に雲海を出現させる演出は考えられないかと思っております。東京のある庭園では、水辺に設置したパイプを通じてミストを発生させ、雲海を出現させるという演出が行われています。

時間になると、ミストがあちこちから一斉に立ち上ってきます。まるで霧が立ち込めたようで目の前が真っ白になり、一旦全てがかき消えます。その後、雲海が引いていくと同時に、木々の樹形をなぞるように緑が浮かび上がってくるのです。時間にして十分くらいのことですが、緑の存在感が際立ち、そこに緑があること、そのありがたさ、美しさに改めて感じ入るすばらしいひとときでした。

折しも、大阪・関西万博でも地面から大量のミストを発生させて、瞬間に周囲が見えなくなるような仕掛けがあり、子供たちから大きな歓声が上がっていました。噴水のようにびしょぬれになるわけでもなく、親も安心して見ていられる、一緒に楽しめる、そんな演出でした。佐賀城公園であれば、道路から離れた緑や水辺の空間が存分にあるので、交通安全にも支障なく雲海を出現させることができるのではないかと考えています。これまでの「森川海人^{もりかわ かいと}プロジェクト」でも山への感謝が語られていましたが、緑の大切さを実感できるよい仕掛けとして観光の目玉にもなり、地域の住民の方々をはじめ、多くの方々に喜んでいただけるのではと御提案させていただきます。

また、佐賀駅から佐賀城公園を結ぶ中央大通りを花と緑で彩り、町なかの散策を楽しみながら会場に向かえるようにしていただきたいと思っております。私も熊本、北海道、岐阜と各地の緑化フェアに視察に行つてまいりましたが、非日常のにぎわいを会場だけのものとせず、日常にどうつなげ、落とし込んでいくか、そして、フェアの後にも有機的に活用していくかは大きな課題で、佐賀ではぜひフェア開催中の一過性のものではなく、取組が持続することで木陰が増えるなど、佐賀の町なかの日常に資するものにしていただきたいと思います。

あまりにも日差しが強く、まぶしく、気温も高い暑い夏を過ごす中で、緑道と言わないまでも、町なかにもっと木陰が欲しいとお声をいただき、緑化フェアがそのきっかけにならないかと考えたわけですが、こうした取組は、県が「歩こう。佐賀県。」をキャッチコピーとして推進している歩くライフスタイルにもつながるものと考えております。

もとより佐賀城公園は、地元と県とで熱心に意見交換が重ねられるなど地元の皆さんの関心や期待が高く、愛されている場所です。佐賀城本丸北側エリアでは、旧NHK佐賀放送局の解体が終わり、向かいにあるレトロ館の活用も待たれるところです。緑化フェアをきっかけとして、佐賀城公園がさらに佐賀の顔となり、県民と来訪者双方の幸福度を高める洗練されたすてきな空間になることを大いに期待しております。

そこで、緑化フェアをきっかけとした今後の佐賀城公園の整備について県はどのように考えているのか、県土整備部長にお伺いいたします。

三問目は、フェムケアの今後の展開についてです。

フェムケアとは、女性の健康課題のケア全般を指し、女性活躍、ジェンダー平等の具体的な取組として注目されていますが、県では昨年よりフェムケアを推進されています。昨年の十一月定例会一般質問でフェムケアに取り組むこととした思いを知事にお尋ねしたところ、前向きな思いとともに、取組は緒に就いたばかりで、いろいろと試行錯誤しながら展開方法について模索していきたいとの御答弁がございました。その後、県では、働く女性の健康課題の解決を当事者や職場の視点で考える企業向けのイベント「フェムケアSAGA」を佐賀市、鳥栖市、武雄市で開催されました。そのうち、佐賀市と鳥栖市のイベントには私も参加いたしました。多くの企業から様々な役職の男性も来場し、パネルディ

スカッションで熱心に質問をされたり、生理痛の疑似体験にも挑戦されていました。これまで女性個人の問題と捉えがちだった女性の健康課題に組織全体で向き合おうとする姿勢を感じました。県が取組を始めたことで、フェムケアという言葉が県内でも浸透し始め、企業の意識も変わりつつあると感じています。

そこで、次の展開として重要なのは、企業向けの啓発に加えて、当事者である女性自身が健康課題と向き合う機会を創出することだと考えます。

私が体験した事例を御紹介いたしますと、例えば、昨年十月に東京で開催された日本最大のフェムテック、フェムケア専門の展示会「Female Tech Tokyo」や、今年六月に福岡市で開催された「WOMAN Life博」——「博覧会」の「博」ですが、「WOMAN Life博」というイベントがあります。これは、女性のライフスタイルに焦点を当てた商品、サービス、セミナーが一堂に集結した大規模なイベントで、平日開催ではありませんでしたが、多くの女性が来場していました。

このように、都市部ではフェムケアに関する様々なイベントが多数開催されており、女性や企業が健康課題を解決する知識やスキルを得る機会が多いと感じております。ただ、こうした情報や学びの場は、むしろ地方で暮らす女性にこそ必要です。

今、日本の多くの地方が女性の流出という課題を抱えています。その背景には、性別役割分担意識というアンコンシャス・バイアスによるものとは多くの専門家が指摘するところです。

先日、女性起業家の交流イベントに参加しましたが、とても元気な彼女たちからも、まだ男女参画意識の過渡期にある今の生きづらさのよう

なものを耳にいたしました。

毎年、県外からの転入よりも県外への転出が多い状態が続いています。が、昨年、女性は九百四十八名の転出超過でした。二〇二〇年から三年間は、流出者のうち女性割合が五六%、六一%、七一%と高い状況が続きました。もちろん転入してこられる方もいらっしゃいます。より多くの方に定着していただくためにも、女性の佐賀での暮らしやすさを高め、女性が生き生きと活躍できる環境づくりを後押しする施策は不可欠で、女性に選ばれる地域づくりの推進につなげてほしいと思っております。

フェムケアは、女性が心身の健康、ウェルビーイングを自らなし得ていくことであり、とても能動的な取組です。イベントでフェムケアに関する様々な情報をオープンに取り上げることが、これまでのタブー感を払拭します。また、様々な年齢層が一堂に会することは、ライフステージにおいて異なる健康課題を意識するきっかけになります。それらは就労継続やモチベーションの向上につながり、ひいては企業の成長や地域の活性化にもつながっていくものと言えます。佐賀県が引き続きフェムケアを推進し、女性の健康課題に向き合うことは、佐賀で暮らす多くの女性たちを大いに勇気づけます。さらに、大きなイベントを佐賀県で開催することは、佐賀県が女性の健康課題に意識の高い県ということを全国に発信し、女性や若者に選ばれる地域づくりの一助になると考えております。

そして、その先、男性も女性も性別にかかわらず、誰もが健康課題を共に理解し合い、誰にとっても住みやすい佐賀県へと発展していくことを願って、次の点について伺います。

一点目、これまでの取組についてであります。

女性の活躍を推進していくためには、女性の健康課題に取り組むフェムケアが重要であると考えますが、これまでどのように取り組んでこられたのか。

二点目として、フェムケアの展開についてであります。

女性自身にフェムケアをはじめとする健康課題に関心を持ってもらえるよう、多くの女性が参加したくなるイベントを開催するなど、佐賀県として積極的に取り組むべきと考えますが、今後のフェムケアの展開をどのように考えているのか、以上二点を男女参画・こども局長に伺います。

問いの四は、若手教員へのサポートについてです。

先ほどの桃崎議員の質問と重なるところもあるかと思いますが、提案も含めながら質問をさせていただきます。

近年、若手教員の精神疾患による休職が増加しているとの報道がありました。学校現場には、教員不足や若手教員の増加、特別な配慮を必要とする子供の急増、保護者や地域との関係づくりの難しさなど、多くの課題が山積しており、その中で志を持って教職に就いた方々には長く安心して勤め続けられる環境を整えることは喫緊の課題だと考えております。

しかし、現場では厳しい状況も見受けられます。大量採用時代の教員が定年を迎えたため、学校では若手教員の割合が高く、新規採用の教員がすぐに学級担任を任されるケースも少なくありません。先日お邪魔した学校でも短期大学で二種免許を取得したばかりの教員がすぐに学級担任を任されており、新規採用教員が着任直後から大きな責任を負う姿を目の当たりにいたしました。

学校も、新規採用教員には比較的落ち着いた児童生徒の学級担任をさせ、ベテラン教員には支援が必要な児童生徒が複数いる学級を担任させるなど、工夫をされていますが、そうするとベテラン教員が多忙となり、若手教員が指導や助言をしてほしくても言い出しにくい状況となります。校内全体で若手教員をサポートしたくても、講師の補充などが難しく、みんなが忙しいため、相談しにくく、実際には十分なサポートが届きにくいのが現実です。

そのような中、教員のサポートをする心強い取組として御紹介したいのが、佐賀市で活動をしている学校応援団「トレイン」です。長年学校現場で経験を重ねた教員OBがボランティアとして入り、若手教員のサポートをしています。昨年二つの小学校から始まり、今年は四校に拡大し、十四人の教員OBが活動をしています。メンバーは、介護や体調など諸事情があつて常勤や非常勤の講師はできないけれど、学校の役に立ちたいとの思いを持つ方々で、週に一日から二日程度、決まった曜日に学校を訪れます。校内を回って授業に集中できない子供の個別指導に入ったり、校長や担任から希望があつたクラスに入って授業のサポートをしたり、専門を生かして調理実習、水泳の指導、合唱指導に当たるなど、多様な形で若手教員の補助をしています。サポートを受ける教員からは、声かけが参考になる、授業の運び方がよかったら思わず拍手されてやる気になった、有能な方が多く、毎日でも来てほしいなどのお声を聞いたところです。

私も数度、授業の様子を見させていただき、また、校長先生ともお話をさせていただきましたが、学校と意思の疎通を図り、信頼関係を築いた中での長年の経験に裏打ちされた具体的なサポートが、若手教員の自

信や意欲、安心につながっていると感じました。

個人的な例えで大変恐縮ですが、何か新米ママだった頃にベテランママに手を貸してもらったり、一緒にやってもらったり、悩みを受け止めて話を聞いてもらった記憶と重なるような、命を育む現場が持っておきたい包容力にあふれたサポートで、いっぱいいっぱいときに一番ありがたいのは、実際に手を貸してくれ、自分の成長を願ってくれる、このようなサポートだったなと思うに至りました。

代表の中村祐二郎さんは、介護や孫のお世話など、家庭の事情や体調など様々ある中でも、学校を支えたい、恩返しをしたい、次世代の役に立ちたい、子供が大好きという思いを持つ教員OB、OGは多いとおっしゃっており、このような活動が県全体に展開されればと思っております。

将来の佐賀を担う子供たちを教え導く教員の方々に長く勤めていただくため、重層的なサポート体制を構築していただきたく、次の点について伺います。

一点目は、教員の年齢構成についてです。

学校現場には若手教員が増えている状況を見聞きしていますが、教員の年齢構成はどのようになっているのか。

二点目として、教員の休職状況についてであります。

多くの若手教員が精神疾患により休職している状況であると聞いておりますが、本県の状況はどうなっているのか。

三点目として、定年退職した教員の活動についてであります。

県内公立学校の常勤の講師のうち、六十一歳以上が占める割合は年々増え、現在はおよそ三分の一以上を占める状況であると聞いております。

また、非常勤講師として活動している方も数多くいらっしゃいます。このほかにも、家庭の事情で常勤や非常勤の講師として学校に勤務することとは難しいが、何らかの形で学校に関わりたいと思う方もいらっしゃいます。定年退職した教員が引き続き学校現場で活動することについて、県教育委員会はどのように認識をされているのか。

四点目として、今後の取組についてであります。

教員として長く、未来の佐賀を担う子供たちを教え導いていただくためには、御紹介した学校応援団「トレイン」の取組のような若手教員への重層的なサポート体制が必要だと考えますが、県教育委員会では今後どのように取り組んでいかれるのか、以上四点を教育長にお伺いいたします。

最後の問いは、繁華街における安全・安心に向けた取組についてです。

佐賀市の愛敬・白山地区は本県を代表する繁華街であり、コロナ禍以降、人の流れが戻る中で治安環境が悪化してきたことを受け、「繁華街クリーンアップ作戦」の実施、客引きなどへの規制を強化した改正佐賀県迷惑行為防止条例が施行されるなど対策が講じられてきたと承知をいたしておりますが、その間にも佐賀市呉服元町に位置する指定暴力団道仁会系事務所の存在は、およそ二十年間にわたって地元にとっては大きな課題となっております。

昨年九月の総務常任委員会において、私はこの問題を取り上げました。当時、土地、建物を佐賀県暴力追放運動推進センターが取得したものの、暴力団側が明け渡しに応じず使用し続けたため、佐賀地裁に不動産明渡請求事件として提訴中でした。

私は、地元住民の切実な声を代弁し、跡地の交番としての活用を訴え

させていただきました。地元には、町のにぎわいがより中心部に移ってきたこと、また、かつてこの近くに交番があったことを記憶している方もいらっしゃるって、交番設置は住民の長年の願いでした。答弁では、将来的には公共施設としての活用を考えているが、まずは立ち退きを最優先するとの言及にとどまり、地元住民にとっては、本当に出ていくてくれるのか、跡地がどうなるのかという不安が残っている状況でした。それから僅か一年、関係機関の尽力により、今年二月には土地、建物の明け渡しが実現しました。さしたる抗争や混乱もなく手続が完了したことに安堵いたしました。

さらに、閉会したばかりの先般の佐賀市議会において、暴力団事務所跡地取得の経費が予算案として上程、可決されました。そして、本九月定例県議会におきましても、県警察から交番・駐在所建設費として補正予算案が上程されています。これは暴力団事務所跡地に佐嘉神社角交番を移設させるための建物購入費であると、議案審査日の勉強会で御説明があったところです。

住民の願いであった交番の設置がいよいよ現実のものになろうとしております。繁華街には飲食店も建ち並んでおりますが、佐賀県飲食業生活衛生同業組合の皆さんからの、ぜひ交番設置をとの要望にも応えるものだとうれしく受け止めているところです。地元の方々からは、これでやっと安心して暮らせる、子供たちの通学路も安全になる、いつ頃だろう、待ち遠しいと待ちわびる声が聞かれております。

昨年八月に開かれた暴力団事務所撤去に向けた住民説明会には、椅子を追加するほど多くの住民が参加されておりました。そのときの不安げな表情と今の安堵の声を重ねると、この一年の関係者の歩みの重みを

実感するところです。

さらに注目すべきは、この取組が全国的に見ても極めて珍しい点です。暴力団事務所跡地を交番に活用するのは全国初と聞き及んでおります。これはまさに悪の拠点を安全のとりでへと変える取組であり、暴力団追放のシンボルとして強いメッセージを発するものと考えております。県警察が地域住民の声に真摯に応えて、こうした先進的な事例を実現されたことに心から敬意と感謝を申し上げます。今月からは、改正された佐賀県暴力団排除条例も施行されましたが、引き続き繁華街の治安対策に当たっていただきたく思っております。

そこで、お尋ねをいたします。

佐賀市呉服元町の暴力団事務所跡地の交番設置を今後どのように進めていかれるのか、具体的な活用計画と、あわせて愛敬・白山地区を中心とする繁華街の安全・安心に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか、県警本部長にお伺いいたします。

質問は以上五問です。答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ一ノ瀬裕子議員の御質問にお答えします。

「世界の文化創造拠点A R I T Aプロジェクト」に対する私の思いについてお答えします。

佐賀県は、十七世紀からヨーロッパの王侯貴族を魅了した有田焼をはじめとした多彩な陶磁器文化や、吉野ヶ里遺跡、肥前名護屋城などの深いのある歴史、国内外のトップシェフから高く評価される多彩で豊かな食材など、世界基準の日本の本物の宝庫だと思っています。こうした日本的、和の本物にあふれる佐賀県は、世界でこそ独自の輝きを放つ大きな優位性を持っていると確信しているわけであります。

一ノ瀬議員からお話がありましたフィンランド・フィスカルス村ですが、まさにお話にあったように、再生によって見事に豊かな自然と歴史、文化が日々の暮らしに溶け込むような町に成長されました。今は世界中からアーティストが集い、様々な価値観が響き合って、新たな文化が生まれているような状況だと認識いたしました。そして、私はこうした伝統とか技術だとか新たなデザインが融合しているその雰囲気というのは、何かしら有田、そして佐賀県に通ずるようなものを感じたわけがあります。

有田ですが、こちらは四百年以上の歴史と文化が色濃く日常の風景に溶け込んでいる町であります。その有田の風土を表現してみますと、ろくろを回す人、絵つけをする人、売る人等ものづくりの営みがあつて、トンバイ塀があつて、江戸、明治、大正の風格を残すような建造物があつて、磁器発祥の地の泉山があつて、人間国宝の名工があまたいて、そして、それを酌む若い皆さんというような感じで、実に心地よい町だなと私は認識しています。

このように有田は、まさに挑戦なくして伝統なしの精神を受け継がれて、それが息づいている町であります。訪れる人々はそれぞれ深い感動を得て、人生が豊かなものになつていく、それが有田だと認識しています。

こうした有田の唯一無二の価値に着目して、これまで佐賀県では有田焼創業四百年事業など重層的な取組を行ってまいりました。四百年事業のときには、世界最高峰のデザイン見本市であります「メゾン・エ・オブジェ」に出展をさせていただきました。また、オランダと連携した「2016」の器のプロジェクトも記憶に残るところです。さらに、

人間国宝の作品を食で楽しむ「USEUM ARTA（ユージウムアリタ）」も行いましたし、いまだ特にヨーロッパの皆さん方の評価がとて高いものに「アーティストインレジデンス」という事業があつて、これはまだ続けておりますけれども、ヨーロッパのデザイナーなどが有田に一年とか住んで、そして有田の作家たちとコラボするという事業が、これは大変評価が高いものであります。

こうした深みのある取組を積み重ねたこともあつて有田の価値が磨き上げられまして、今回、一ノ瀬議員からお話があったように、八個、文化庁の大型プロジェクトでありますACEプログラムに採択されました。確かに結果的には、自治体では佐賀県だけでありましたし、九州では我々だけということになりました。ほか八カ所ですけど、例えば、和歌山県の高野山ですとか、岡山県の瀬戸内のプログラムだったり、そういったものが採択されておりますので、まさに日本の八本柱、世界に誇れるものの一つということで、大変誇らしいわけであります。

これまでこのように取り組んできたわけですけども、今回の事業は、その全てを結実させ、世界における次世代の佐賀の姿をつくっていくものであります。

このように文化資源あふれる有田ですけども、まだまだ旅のデザインেশョンとしての価値というのは世界に伝え切れていない部分があまたあると認識しておりますし、これからできることがまだまだたくさんあると思います。これからもっと世界の様々なムーブメントを有田に引き込んでいけるものだというふうに思っております。

ということで、これから、まずは有田の町全体を歴史と名工の技、これまで紡がれてきた物語をさらに感じるができるような生きた

ミュージアムにいたしましたして、世界中から感性豊かな人々がフィスカルス村のように訪れて、地域の人々と相互に影響を与え合うような世界の文化創造拠点へと進化させたいと思っています。

そして、この有田の圧倒的な価値を世界に打ち出して、時代を超えて輝く次世代文化都市をつくり上げていきたいと思っています。そして、有田をそのような形で成熟させた場合に、有田を起点に、さらに佐賀県ならではの形で周辺につなげていきたいと思っています。

例えば、唐津焼、鍋島焼など世界に誇る陶磁器文化ですとか、ティーツーリズム、国の始まりである吉野ヶ里遺跡、日本文化始まりの肥前名護屋城、そして黄金の茶室、わび寂の草庵茶室、さらに地域性豊かな温泉群だとか、器料理と食材のマリアージュだとか、我々が世界に打って出たいものというのは、あまた周辺にあるわけでありますので、そういったところと連携していく取組に発展させていくところもしっかりと視野に入れてやりたいと思います。

このように、有田を起点としてその効果を他地域へと波及させ、伝統と革新が融合する佐賀県から、世界の価値観に影響を与え、新たな潮流を生み出すように鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

◎永松県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、佐賀城公園の整備についてお答えいたします。

佐賀城公園の一带のエリアは、日本を動かした人材を多く輩出した佐賀藩の城下町として、また、現在では歴史、文化、行政、教育の中心となってきた場所でございます。また、SAGAサンライズパークから佐賀駅、ARKSとつながり、佐賀中心部の周遊ルートを担う重要なエリアでもあります。

佐賀城公園では、佐賀城下の歴史、文化、芸術、水と緑といったこのエリア固有のポテンシャルを生かし、「さがデザイン」の視点も取り入れながら、歩くライフスタイルの一環として、歩きなくなる園路づくりですとか人が集う空間づくりを進めております。令和十年春に開催する全国都市緑化フェアでは、佐賀城公園を主な会場として全国から本当にたくさんの方に訪れていただきたいと考えております。

さて、佐賀城本丸の北側エリアでございますが、ここはかつて二の丸があつたところで、歴史的にも重要な場所であり、将来の佐賀城公園の核となるべき場所です。この佐賀城本丸北側エリアを一本でマネジメントして、人が集う心地よい空間に再構成、再構築し、緑化フェアの会場として活用していくように検討をしております。

まだまだ検討している段階でございますが、活用のイメージとしては、本丸北側エリアの東西を道路が走っておりますけれども、その道路の南側のエリアでは日常使いからイベントまで様々な活用ができる芝生の広場を配置し、多くの方が思い思いに集うエリアとしたり、また、道路の北側のエリアについては、その他の機能を集約するようなイメージをベースに検討をしているところでございます。

一ノ瀬議員からは、緑の大切さや観光のコンテンツ、地域の住民の方にも喜んでもらうといった視点から御提案をいただいたところでございます。緑化フェアは、「山の博覧会（仮称）」と同じ「森川海人^{もりかわかいと}」の理念をコンセプトに、佐賀の過去、現在、未来を緑でつなぐこれまでにない新しいフェアにしたいと考えておまして、その中で、本日御提案のありましたミストの仕掛けも含めまして、様々なアイデアについて幅広く議論をしてまいります。

緑化フェアを契機とし、様々なコンテンツや利活用にチャレンジしていくことが、今後の公園の方向性について大きなヒントを得ることにもつながると考えております。また、そのようなチャレンジを県民や地域の方にも見ていただくことで、公園の将来のイメージにもつながっていくものと考えております。

佐賀駅から佐賀城公園を結ぶ中央大通りは、緑化フェアに歩いて来場される方のメインのルートになります。このルートを多くの方々に歩いてもらい、御来場いただきたいと考えています。地域の方々も巻き込みながら、歩いて楽しい歩行空間となるように検討を進めてまいります。

これまでの「こころざしのもり」や博物館・美術館の北側の広場、「SAGA ART PATH」のリニューアルに当たっては、「さがデザイン」の視点で公園の緑を大切にしながら、人が歩く楽しさや空間の心地よさなどを追求してまいりました。その結果、ふだんは子供から大人まで思い思いに利用し、十回目を迎えます「佐賀さいこうフェス」など様々なイベントでは多くの方が集う場所として生まれ変わり、定着をしております。緑化フェアに向けて、その経験をエリアマネジメントにも生かしていきたいと考えております。

佐賀城公園は、佐賀らしい、ここにしかない歴史、例えば、佐賀城本丸御殿では奥の全容解明に向けて発掘調査が今後予定されております。

また、文化風景など本物の価値を体感できる空間でございます。緑化フェアを契機としたさらなる磨き上げを行い、佐賀城本丸歴史館や博物館・美術館、図書館など人を引きつけるスポットとの相乗効果を生み出しながら、より多くの方に足を運んでもらえる佐賀城公園となるように整備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私からは、フェムケアの今後の展開について二点お答えいたします。

初めに、これまでの取組についてです。

性別にかかわらず、仕事、家庭、地域社会の中で意欲に応じて活躍できる環境を整えていくことは、多様性にあふれた活力ある佐賀県をつくる上で大切なことと認識をしています。議員御指摘のとおり、女性の健康課題への理解を深めていくことは重要なことです。

女性は、仕事を続けていく中で月経や更年期の症状などを一人で抱え込んだり、我慢すべきものと捉えてしまい、症状がひどい場合は自身のキャリアを諦めたり、中には望まない離職や転職につながるケースもございます。

県では、働く女性が心身の負担をできるだけ軽くし、モチベーション高く働くことができる職場環境を県内企業に広めたい、そういう思いで女性の健康課題へのケアに取り組むフェムケアを推進しております。

今年二月には、県内で初めてフェムケアをテーマにしたイベント「フェムケアSAGA」を県内の経済団体の協力を得て開催いたしました。このイベントは、企業の経営者や人事、労務の担当者を主な対象とし、女性の健康課題のことを正しく知り、女性に寄り添った働きやすい職場づくりを考える場として、これまで県内三カ所で開催してまいりました。

イベントの内容としては、男性を対象とした生理痛の疑似体験、女性の健康課題について考える研修を取り入れた企業の取組紹介、企業の福利厚生にも活用できる健康管理アプリの紹介などを行ってまいりました。

さらに今年度はモニター企業を選定し、フェムケアに着目した職場づくりを後押しする取組を始めております。

こうした取組を通じて、女性の健康支援を考えた職場づくり、ひいては誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を増やしていきたいと考えております。

次に、今後のフェムケアの展開についてです。

先ほど御紹介した「フェムケアSAGA」は、女性が生き生きと働いていくことができるよう、まずは企業が女性の健康課題について気づき、知り、受け入れ、悩みに寄り添うきっかけとなるよう取り組んでいるものです。こうした企業に理解を広げていく取組とあわせて、女性自身が健康課題に向き合い、ケアに関する情報に触れ、知識を得る機会をつくっていくことは重要なことです。

議員からは、多くの女性が来場していた女性のライフスタイルに焦点を当てたイベントの御紹介をいただきました。御提案いただいたように、多くの女性が参加したくなるようなイベントを開催し、フェムケアをテーマとすることも一つの手法だと考えております。しっかりと検討してまいります。

女性の健康課題へのケア、フェムケアへの関心を高めることは、言いづらいことや話題にしにくいことに目を向けることとなります。女性が働きたいと思う職場づくりにつながり、生き生きと活躍できる後押しにもなります。フェムケアの取組を通じて人の悩みに共感し、互いに支え合う意識と支え合う環境を広げていくことで誰もが自分らしく輝いていく社会づくり、多様な人材が活躍できる社会づくりを進めてまいります。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ 私からは、若手教員へのサポートについてお答えをいたします。

初めに、教員の年齢構成についてでございます。

ここ数年、大量採用された世代の教員が定年を迎えることから、新規教員を数多く採用している状況がございます。県内小中学校教員の年齢構成は二十歳代から三十歳代の若手教員の割合が年々増加傾向にあり、教員全体の約半分を占めます。また、四十歳代は約一六％、五十歳代は約三〇％となっています。今後もしばらくは若手教員の割合は増えていくというふうに予想しております。

次に、教員の休職状況についてです。

令和六年度の本県の公立学校の精神疾患による休職者は二十歳代が九名、三十歳代が二十一名、同年代教員の約〇・九四％となっており、五年前、令和二年度よりも増えており、教員のメンタルヘルス対策は重要と捉えております。

県教育委員会では、セルフケアやラインケアを呼びかける健康づくり情報誌の発行ですとか、ストレスチェック、健康増進セミナーの実施、気軽に医師に相談できる体制づくりなどに取り組みまして、心の健康の保持や支援が必要な教員の早期発見、早期対応に努めております。

休職をされている教員には、臨床心理士によるメンタルヘルス相談を行い、円滑な職場復帰を支援しております。そして、復職後は業務量の調整や管理職による面談など再発予防に取り組んでいるところでございます。

次に、定年退職した教員の活動についてでございます。

定年退職された後も引き続き講師として勤務していただいている方も

多くいらっしやいます。県内公立学校における講師のうち、六十一歳以上の割合は年々増加してきており、講師全体の約三五・六％を占め、四年前、令和三年度の約二倍となっています。

児童生徒の教育的ニーズの多様化により、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応が求められます。そうした中、これまで長年培ってこられた知識や経験を生かしながら、定年退職後も学校現場で若手教員をサポートしていただける講師の方々は、とてもありがたい存在というふうに思っております。

次に、今後の取組についてでございます。

県教育委員会では、若手教員への支援として、基本的なスキルを身につけるための研修をはじめ、ニーズに合わせた各種研修の機会を設けるほか、仲間づくりや教員を孤立させない環境づくりにつきましても様々な取組んでおります。

今年度は、若手教員とベテラン教員などが共同で学級担任を担うチーム担任制を県内九つの小学校などにモデル的に導入しております。ベテラン教員が若手教員に伴走することで、不安や疑問に思うことを相談しながら学級運営などの教育活動を実践できるため、導入している学校から好評を得ております。今後、この取組を横展開していきたいというふうに考えております。

議員から御紹介のありました学校応援団「トレイン」の活動は開始から二年目を迎え、活動範囲を拡大されています。大変ありがたく思うとともに、関係の皆様から敬意を表したいと思えます。

また、退職校長会におかれても、ありがたいことに、児童生徒への学習支援や若手教員への業務支援を行っていいよと言ってくくださる方々に

よる人材バンクをつくってくださいまして名簿の提供を受けております。今後も若手支援に積極的に関わっていききたいという声が寄せられており、大変心強く、ありがたいと感じております。

市町教育委員会におかれても、退職校長会や「トレイン」の活動に期待を寄せておられ、こうした活動が広がる動きが現れてきているところでございます。

重層的な支援が必要であるということにつきまして、私も議員と同じ思いでございます。教育はやはり人と人との豊かなつながりの中で育まれる営みだというふうに思います。そんな教育を支えていただいている教員の皆さん自身が、知識や経験豊かな先輩教員とつながり、温かく支えられるということは、それはやはり子供たちの豊かな学びにつながっていくと考えます。

学校や市町教育委員会、保護者、地域で、こうして応援いただいている関係団体の方々と情報交換や連携を図りながら、佐賀の未来を担う子供たちを共に育んでいく環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇Ⅱ繁華街における安全・安心に向けた取組についてお答えします。

県内における繁華街、歓楽街の安全・安心の確保は、重要な治安の課題の一つであると認識しております。このうち、佐賀市内愛敬・白山地区に関しましては、議員御指摘のとおり、繁華街中心部の呉服元町に所在していた暴力団事務所について、本年二月、その明け渡しが完了し、現在、その跡地を交番として活用することとして検討を進めているとこ

ろであります。

本件は、令和五年九月から、多くの周辺住民、事業者の方々と協働しつつ、暴力団事務所としての使用を差し止め、撤去するための取組を開始し、佐賀県弁護士会民事介入暴力対策委員会、佐賀県暴力追放運動推進センター等の協力も得て、その立ち退きを実現したものであり、いわば地域の安全・安心を望まれる多くの方々の熱い思いが結実するに至ったものと考えております。

なお、本件に関しましては、土地を佐賀市が取得し、県警察が当該土地を佐賀市から借り上げるスキームによることとし、その交番化に合わせ、令和九年度中をめどに佐嘉神社角交番を移転させることとして計画しております。今議会上程された補正予算案に建物購入等のための必要経費を提案しているところであります。

また、議員御指摘のとおり、昨年九月一日に施行された佐賀県迷惑行為防止条例の一部改正により、接待を伴う飲食店の客引き行為等が規制対象とされたほか、今月一日に施行された佐賀県暴力団排除条例の一部改正では、暴力団事務所の開設の規制拡大に加え、愛敬並びに白山、松原及び呉服元町の一部地域を暴力団排除特別強化地域として指定し、暴力団と営業者との関係遮断のための規制を強化するに至ったところであります。

県警察としましては、引き続き以上のような施策的な対応も講じつつ、また、地域住民の方々の御理解、御協力もいただきながら、付近のパトロールや違法行為の取り締まり、風俗営業法に基づく風俗営業店等への立入検査、飲酒運転の根絶のための繁華街周辺における夜間検問、悪質性、危険性の高い違法駐車対策といった日々の警察活動に当たったの各

種の措置を図り、もって繁華街、歓楽街において安全・安心が実感できる県民生活の平穩の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎副議長（八谷克幸君） 暫時休憩します。

午後四時一分 休憩

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎一ノ瀬裕子君 登壇Ⅱそれでは、御答弁いただきましたことを受けまして、再質問をさせていただきます。

まず、一問目に関しては、知事が本日のような魅力を打ち出したいという思いをお持ちなのかなということを伺いたいなと思っております。たら、存分にその答えをいただいたなというふうに思っております。

今朝の御答弁の中には、世界という言葉の中にはワールドと、そして普遍的なユニバーサルという意味合いも込めているというふうにおっしゃいましたけれども、私も普遍的な魅力、本物の魅力というのは、人間が生きている上での根源的な喜びですとか、そういうものを湧き上がらせるようなものではなからうかというふうに思っております。

よく佐賀を訪れた方に、ここは秘境みたいというふうに言われることがありまして、それは来てみないと分からないけど、来てみたら本当にお宝がいっぱいで、そして命とか感性、心を満たすようなそういう出会いとか、美しさがあつたりということを言っております。その世界の価値観を変えるような和の魅力、有田から届けたいというような思いでしたので、この事業が大きく実ることを祈っております。本当に採択に頑張られた職員さんたちの頑張りがさらに花開いて、五年後、有田が世界に羽ばたいていることを夢見ております。

そして、質問としては次の緑化フェアに関してでございます。多分、永松部長のエリアマネジメントというようなことを考えているということのお答えの中に入っているかと思いますが、確認をさせていただきた

く思っております。

緑化フェアに数々視察に行きますと、昨日、古賀議員の質問の中にも入っていたかと思いますが、一過性のもので終わらせるのにはとてももったいないなというように思いが湧き上がってまいります。ですので、予算の使い方として、その場限り、一過性のものではなくて、緑化フェアがきっかけではあるけれども、県内の日常の中に緑を増やす、花を増やす、そういうようなゴールを描きながらいろんな演出なども考えていただきたいなというふうに思っております、この点について確認の意味で質問をさせていただきます。

そして、大草局長も答弁ありがとうございました。フェムケアに関して、今後の取組も言っていただきました。これは社会を変えるものというように局長の答弁の中にもあつたかと思えます。そういうみんなが過ごしやすい、そういう環境をつくるものだという御答弁あつたかと思いますが、一旦確認をさせていただきます。

このフェムケアというのは、単なる健康課題の解決、そのセルフケアというものではなくて、やっぱり心身のウェルビーイングを果たすためには、環境を整えなければならない、社会を変えていかなければならないというようなものです。また一方で、長らく男女参画意識、まだ過渡期にあるということをいまだに言われることがあります。そんな佐賀の女性たちも早く解放してあげたい。そこから次のステージに一緒に行きたいなというふうに思うんですが、なかなか世代間に残る意識ですとかにお困りの方、まだたくさんいらっしゃいます。

その具体的な解消の方法として、このフェムケアというようなイベントというのは、自ら環境をつくり出すということで非常に有効ではな

ろうかというふうに思っておりますし、ここしか手だてがないのじゃないかなというくらいに思っております。ですので、このフェムケアというのは、単なる健康課題の解決、セルフケアというところではなくて、社会を変えていくもの、対象を、巻き込む人をどんどん増やしていくって、そしていずれはここに向かって商品を開発する会社が出てきたり、そしてまた経済が活性化したり、地域経済も循環して活性化したりというような大きな仕掛けにもなるところです。

今後の展開についてお話しいただきましたが、大きな未来を見詰めて、そして持続的に展開をしていただきたい。対象をどんどん広げて、今回、私は女性に特化したイベントの提案をさせていただきましたが、そこに本来は男性、女性に限らず、いろんな人がやっぱり健康課題の解決ということで集えるような場、理解し合えるような場が必要だと思っておりますので、持続的な展開を考えていただけるのか、そこについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

四点目、教職員、若手教職員のサポートについてですが、これは市町への促し、そして名簿など、人材バンク的なことがどうなっているのかということが非常に気になっておりましたが、答弁の中に入れていただきましたので、引き続き取組を進めていただければというふうに思っております。

そして五点目、繁華街の安全・安心に向けた取組についてです。

交番の体制がどうなるのか、あるいはあの建物がどうなるのかというところは、地元の皆さんはとても気になっているところです。本部長も近くにお住まいですので、地元の皆さんと交流されることもあるかと思います。本部長にこの場所に交番が欲しいというように思いは強くお持

ちだったところなんですね。ですので、一体あの建物をどうしていくのかですとか、どんな規模で、交番縮小になるのかどうなのかというようなことも気にされている方は多いですので、質問のときには具体的な活用計画をお示しくださいというふうにお聞きしましたので、もう少し具体的な御答弁をいただければ大変ありがたいです。

そして、暴力団排除条例というものも改正されて施行されました。ただ、またいつ入ってくるのか分からないというような不安も地元の方々には持っていていらいやいます。そこを防ぐことができるのかということ。一旦入り込まれると、解決まで今回も二十年かかりましたので、その辺りの体制が万全なのかという確認をさせていただきたく思っております。再質問は以上です。

◎永松県土整備部長 登壇Ⅱ一ノ瀬裕子議員の再質問にお答えいたします。

私には、緑化フェアが一過性のものにならないかという確認の質問がございました。

緑化フェアを契機としまして、様々なコンテンツや利活用にチャレンジしていくことが大切だと思っております。評判がよければ残してもいいと思いますし、駄目なら撤去してもいいというふうに考えているところでございます。そういった意味で、一過性のものとはやはりせず、佐賀城公園に多くの方に足を運んでいただき、本物の価値を体感し、気持ちよく過ごしていただく空間となるように取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱお答えいたします。

フェムケア、多くのいろんな人を巻き込んで、健康課題にとどまらず、社会を変えていく手だてとして有効だというお話をいただきました。そうだと思います。フェムケアは健康課題、それから職場、地域づくり、そういったことにとどまるのではなく、女性がもっと自由に、もっと自分らしくある、そのために社会を変えていく。そのフェムケアに取り組むことが、そういう社会を変えていくきっかけになっていくものなんだろうなと思っています。他者といいますか、周りの方の困り事に寄り添う気持ち、そういったものを広げること、そういったことも重要なだろうと思っています。

フェムケアを通じて、職場や地域に根差している女性はどうだとか、男性はどうだと、そういう「もんだ症候群」といいますか、そういった思い込みは取っ払っていく、そのきっかけにもしていきたいと思っています。フェムケアの取組を通じまして、これが土台となって、そこから社会を変えていくような動きがづくり出していけるようにしっかりと取り組んでまいります。

◎福田警察本部長 登壇Ⅱ一ノ瀬議員の再質問についてお答えします。

交番の事業の計画について、詳細に御説明いたします。

まず、令和七年度、本年度に建物の購入、それから設計を開始いたしまして、令和八年度に改修、増築工事を行います。これは今、建物そのものがそのまま交番にすることはできない木造の建物になっておりまして、交番としての機能が必要ですので、この建物自体を増築したりですとか、改修したりですとか、そういった必要がございます。そういった対応、実際の工事を令和八年度、令和九年度にかけて行いまして、令和九年度中をめどに神社角交番を移転するという計画で進めております。

実際のこの交番の要員、警察官の数ということなんですけれども、正確に申し上げますとまだ決まっておりますませんが、神社角交番を移転するという形になりますので、恐らく神社角交番の体制と同様程度の体制になるうかと思えます。ただ、令和九年の開設のときに最終的に決めることとなります。

二つ目のお尋ねについて、今後この区域すっかり大丈夫かということなんですけれども、法令上、条例に基づきまして、この区域の中で新しく暴力団事務所を開設することはできません。よって、仮に開設するような動きがありましたら、その取り締まりをすることが可能でございます。ただ、この条例で、これで我々全て終わったというふうに考えているわけではございませんで、暴力団の様々な情勢というのは今後も変化を続けますので、しっかりと状況を把握しながら、かつ制度的、施策的に足らざる点がありましたら、さらなる検討を進めてまいりたいと思います。私、こちらに来る前に大阪において、そのときに暴力団対策も含めて担当しておりました。私自身の経験も生かしながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

暴力団は全国にあります。全国的な情勢ですとか、近隣県の情勢に影響するということもございます。ですから、佐賀だけではなくて、周辺の近隣の情勢もしっかり把握しながら、県内の暴力団対策、治安対策を進めることが必要であると考えておりまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 時間 延長

◎議長（宮原真一君） 時間を延長します。

◎猪村利恵子君（拍手）登壇＝皆様お疲れさまでございます。自由民主党、猪村利恵子でございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、今議会一般質問の最終日、最後、アンカーを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、通告に従い、早速質問に入らせていただきます。

まず、問いの一、DNA型鑑定問題からの信頼回復についてお尋ねをいたします。

今議会一般質問初日に、この案件について四名の先輩議員より質問がなされ、それぞれ福田県警本部長と岸川公安委員長より答弁がございました。初日の答弁をお聞きしておりまして、私はとても恐怖感を抱きました。人は、おおよそ犯罪とは無縁に生きております。それがあつた日突然、犯罪に巻き込まれ、疑われたり、おとしめられたりした場合、まず頼るところは警察ではないでしょうか。

今回、佐賀県警科学捜査研究所技術職員が七年余りという長期間にわたり不正行為を繰り返し、担当した六百三十二件中百三十件の不正が発覚し、十六件が証拠として検察に送られ、ほか十三件が書類送検されています。

佐賀県警福田本部長と佐賀県公安委員会岸川委員長、いずれも今後、第三者委員会を設置するつもりはないときっぱり答弁されています。

先ほど恐怖を感じたと申し上げたのは、県警所属の科捜研職員の犯罪を同じ県警内で七年間という長期間、犯罪に気づけなかった内部の方々が調査し、その報告をまた同じ組織の公安委員会が受けて判断するということなんです。内部組織ばかりしか出てこないからです。岸川公安委員長は福田議員の質問のときに、「公安委員会は、いわば第三者的

な立場から警察を管理している機関ですし、その実態についても御説明いたしましたとおり、幾度にもわたり県警察から状況の詳細をしつかりと聴取し、指摘、指導に努めてきたところです。こうしたことから、御指摘をいただきましたような第三者委員会といったものの設置について、私どもとしてはその必要はないのではないかと考えております。」とお答えになっておられます。しかし、そこが大きく県民の意識と乖離していると私は思うのです。残念ながら、このままでは、県民からの信頼回復はいつまでもたつても得られないのではないのでしょうか。

私は、県警察や公安委員会は今回の報告を受けた段階で、さらに客観性と政治的中性を持つ第三者委員会を立ち上げるか、または委ねるかして、すぐに新たな調査をすべきだったのではないかと考えますが、改めて本部長の受け止めや思いをお聞かせください。

この問いの最後に、今後の取組についてお尋ねをいたします。

県弁護士会は、「刑事司法の根幹を脅かす極めて重大、深刻な犯罪」とコメントされています。日々、全国各地で懸命に働いておられる科学捜査研究所の方々と警察署員の皆様の士気までもこれ以上下げてはなりません。失墜してしまった信頼を回復するため、今後どのような取組が必要とお考えか、本部長にお尋ねをいたします。

次に問いの二、県立大学についてお尋ねをいたします。

少子化が進む現代において、若年層の県外流出防止や地域課題の解決などのため、高等教育の役割は大変重要であると私も考えている一人でございます。また、社会の多様なニーズに対応するための専門分野の開拓、そして、地域社会や産業界との連携によるイノベーションの創出、グローバル化に対応した新しい人材育成は喫緊の課題でもございますし、

本県では、県立大学構想が少しずつ前に進んでいるところでございます。ただ、県民理解にはまだ至っていないのではないかと感じ、これまでも質問をしてまいりました。

そのような折、先月八月末、高等教育機関問題対策等特別委員会の県外視察におきまして、群馬県にある共愛学園前橋国際大学を訪問してまいりました。学長アワードナンバーワンを誇る大森学長から、そもそも私学と違い、公立大学は他県からの入学希望者が大変多く、そのままで地元からの入学者が厳しくなるのではないでしようかといったお話もございました。

県内の子供たちだけではなく、他県からも学生が集まり、多様な価値観で学びを深め合うことは大変意義があることだと考えますが、一方で、様々な事情があり、県内なら大学に通えるのという子供たちの入学を妨げることも考えられるのではないかとも思うのです。

皆様も御存じのとおり、私の地元の武雄市では、県内西部地域に初めて四年制大学、武雄アジア大学が文科省から認可を受け、来年度四月開校に向け、整備が進められています。武雄アジア大学が県内で大学進学を目指す子供たちにとっての選択肢の一つ、また受け皿になるのではないかと考えます。

また、大森学長から、これから新たに大学をつくるには、大学が地域と本気で関わる、地域が大学を本気で支える、そのようなことが私は重要だと思っていますというお話がございまして、私は深く感銘を受けた次第でございました。

私は、大学ができるからには、学生にとって誇りを持ち、人生の糧となるすばらしい大学づくり、何としても入学したいと選んでもらえる魅

力ある大学、また、圧倒的に地域に愛され、必要とされる大学づくりを本気になって考えなければならぬと、私は今回の視察で改めて学ばせていただきました。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一点目は、武雄アジア大学の設置認可についてでございます。

武雄アジア大学が令和八年、来年度四月開学に向け、正式に設置認可、令和七年八月二十九日付で、文部科学大臣から受けられております。

県内三校目の大学設置、開設、県西部に初の四年制大学が開校されますことについて、山口知事の本気度が伝わる所感をお伺いいたします。

二点目は、県立大学と武雄アジア大学との連携についてお尋ねをいたします。

武雄アジア大学は、先般、佐賀大学と教員の相互派遣や学生が共同研究を行うなどが報じられていましたが、後発の大学同士が県の発展にどのように寄与できるのか、また、ビジョンを発信するのか、県民の皆様は関心を持って見ておられると私は思うのです。

今後どのような連携ができるとお考えか、お伺いをいたします。

この問いの最後になります。三点目、県立大学設置に対する県民理解でございます。

十年後、二〇三五年頃から少子化がより加速化すると言われています。社会や教育のニーズが大きく変化する中で、新たな知見や人材の育成は大変重要なことと認識しております。

一方、私はこのような時代だからこそ、ふるさと佐賀を大切に思ってくれる子供たちを小さい頃から育て育むことは、時代に関係なく最も重要だとも捉えています。人口減少、少子化の時代に新しく大学を設置す

る必要性について、また、デジタル人材を育成する重要性を県議会ではこの二年半、幾度も質疑が行われ、繰り返し執行部は答弁を行ってこられました。

この議場にいる面々は、そのやり取りを何度も見聞きしています。しかし、県民に対しては、まだその必要性が十分に伝わっていないのではないかと感じています。

人口減少、少子化の一途をたどる中、多額の予算を投じて、本県には県立大学が必要なんだと本気で取り組む姿勢を、そしてまた、高等教育の必要性をこれまで以上に丁寧に、本気で、学校や保護者会、企業や地域の集会などに出向いて意見交換を行ったり、さらに創意工夫した情報発信を積み重ね、県民に理解を求める必要があると考えますが、今後どのように取り組まれるのか、合わせて二点、県の本気度を前田政策部長にお尋ねいたします。

次に、問いの三になります。学校給食費への支援についてお尋ねをいたします。

昨今、物価高に大変な拍車がかかっております。学校給食提供にも様々な形態があり、厳しい運営をされている学校もあると地元の関係者から聞き及んでおりました。

スーパーに行きますと、ジャガイモやタマネギ、ニンジンなど万能野菜が一袋三百円を超え、お肉も特用で八百円から千円くらいいたします。カレーや肉じゃがをこさえても、食べ盛りの子供さんが何人もいらつしやるお宅では足りないくらいでしょうし、ほかにもお弁当のおかずや朝御飯の材料、ほかにも切らしてはならない生活必需品など購入するとなりましたら、五千円札からそうお釣りは参りません。家計をやりくり

することが大変で、お米の購入も大変ですと切実な声もいただいているところでもございます。だからこそ、学校給食にも大きく影響を与えているのではと危惧していたところ、先般の報道で、県内の栄養教諭が食料費の高騰によって、週一回提供していた魚料理が二週間に一回にせざるを得なくなったなど話をしていらつしやり驚きました。

また、他県では、空揚げ一個だけが給食のおかずの日があったと注目を浴びるなど、本県の大切な子供たちが公平に給食を楽しく、そして、十分食べているのか、大変心配しているところでもございます。食することは生きること。豊かな農業県である本県の子供たちには、給食を通して、県産の魚や肉、野菜やお米など、佐賀の恵みをおなかいっぱいもりもり食べてほしいと心から願っております。

あわせて、給食文化は日本が誇る食文化の一つであり、私は大切にすべきと考えています。御存じのとおり、食材料費だけでなく、エネルギー価格や来年度からは水道料も上昇していくなど、家計はますます圧迫され続けていくと考えられます。

そのような中で、本県の子供たちがいつでもおなかいっぱい食べられる給食となるよう、物価高騰の今だからこそ県から支援を行い、影響を受けている家計や献立作成に苦慮していらつしやる学校を支援すべきではないかと強く思い、次の点についてお伺いいたします。

一点目、いわゆる学校給食無償化に向けた県の補助についてでございますが、教育無償化について、今年二月に政府による三党合意がなされいわゆる学校給食無償化についても、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和八年度に実現する。その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する。」とうたっております。で

すが、さきの参議院選挙の結果で、進捗なしの状況に陥っております。一日も早く新しい枠組みを持つて前に進めていかなければなりませんし、私も強く要望してまいりたいと思っています。

しかしながら、県内の市町が既に動き出しをしていらつしやいますので、ここは確実に国の方針が示されるまでの期間だけでも、物価高騰が家計を圧迫する中でもございますので、県内の学校給食費を無償化するため、県として市町への補助制度等を早急に創設していただきたいのですが、県のお考えをお尋ねいたします。

二点目ですが、食材費の物価高騰相当分の市町への支援についてでございます。各学校で食材費の高騰で献立作成に苦慮されている現状を踏まえ、県教育委員会として、財源を確保し、子供たちが十分に給食を食べることができるよう、市町に対して物価高騰相当分の支援を行うべきと考えますが、以上二点を甲斐教育長にお尋ねをいたします。

次は問いの四になります。県立学校体育館の空調整備についてでございます。これは先ほど石丸議員も質問してくださいまして、私はちよつと端折って進めさせていただきたいと思いますが、しっかり質問させていただきます。共に考えは同じでございます。

県立学校体育館の空調整備についてお尋ねをいたします。

文部科学省は災害への備えとして、二〇三五年、令和十七年までに公立小中学校体育館への空調設備整備率を九五％とする目標を掲げており、それを進めるため、二〇三三年、令和十五年までに、時限措置として空調設備整備臨時特例交付金を創設されました。市町の小中学校体育館においては、本交付金を活用して空調設備の整備が進むことで、学習環境の改善及び避難所としての機能強化を図り、さらには、地域のスポーツ

活動等にも広く活用されるなど、地域コミュニティの核となる施設になることを期待しております。

しかしながら、近年の猛暑は異常を来し、特に今年は梅雨を感じるいとまもなく、六月から体感したことのないような暑さでございましたので、県内の学校体育館の空調設置について、さきの六月議会終了後、所管課から設置状況の資料などを頂きまして拝見してみました。県内の全ての学校中、大町ひじり学園の体育館と武雄中学校の武道場の二カ所のみでございました。設置率は〇・八％、全国は二二・七％でございますので、佐賀県は低いのではないのでしょうか。ちなみに、特例交付金は、国庫補助率が二分の一、起債をすれば、その元利償還金の二分の一に交付税措置があるなど、市町の財政負担軽減が大きく図られていますので、ぜひとも活用をいただき、整備を急いでいただきたいと願っております。

一方で、特例交付金は特別支援学校にも活用できますので、こうした部分に県が率先して取り組む姿勢を見せることで、市町が取り組むきっかけとなるのではないかとも思うところでございます。

今議会の会派別勉強会では、整備中の鳥栖特別支援学校の体育館への空調設備設置についてのやり取りもございました。特別な配慮が必要な児童生徒が多く在籍することを踏まえ、スポットクーラー配置校も何校かあるようでございますが、まずは特別支援学校の体育館から空調設備の整備を始めていただき、将来的には全ての県立学校の体育館に空調設備を整備していただきたいと私は思っております。

そこでお尋ねいたします。県教育委員会では、県立学校体育館への空調設備について、今後どのように取り組んでいこうと考えておられるのか、甲斐教育長にお尋ねをいたします。

次に、問いの五になります。地域インフラの復旧と持続可能な建設業についてでございます。

近年、気候変動の影響により災害が多発する中、インフラの整備や施設の維持管理の重要性はますます高まっています。特に地域の生活に密着した道路や河川の維持管理は重要であり、私にも度々お声を賜るところでもございます。

要望を提出しているにもかかわらず、工事が終了していない箇所があるとの声を度々いただくものですから、これは私の地元のことだけなんだろうかと、そのような疑問を感じまして、所管課へ調査をお願いいたしました。県内五つの土木事務所に、対象を令和元年から令和五年まで、箇所は、道路、河川、砂防、急傾斜地の県管理施設において、地元要望などにより被災等を覚知したものの、そのうち、災害復旧事業で対応しているものは対象外になりますが、本当に長い間かけて丁寧調べていただきましたことは感謝申し上げます。県全体の要望数が百九十一カ所、そのうち対応完了が百三十四カ所、まだ対応中などで工事が完了していない箇所が五十七カ所残っております。

一方で、地域においては、人口減少や建設業就業者の高齢化が進行し、インフラ整備を担う建設業の担い手の確保が困難な状況となっております。災害による被災箇所の復旧について、地域から多くの声が聞かれておりますが、特に被災規模が小さい箇所においては、地域の建設業者の減少もあり、工事を発注しても受注者が見つからないという事例も発生していると聞き及んでおります。

地域の建設業者は、災害時の復旧対応など、地域の守り手として欠かせない存在であり、今後も重要な役割を担っていただく必要がございます。

す。そのためには、女性や外国人など多様な人材の確保、育成、ICT活用などによるデジタル化の推進、さらには、労働環境の改善を含む、より多様な働き方が私は不可欠だと思っております。

また、近年の異常な暑さにより、若年層からは、日中の屋外作業は避けたいとの声もいただいております。地球温暖化の進行に伴い、夏季の熱中症対策に真剣に取り組まなければ、地域から建設業が消失し、社会資本の維持管理が困難になることが懸念されます。建設業に従事する方々を守り、未来へとつないでいくためには、この業界の魅力を広く発信し、目に留まる形で伝えていく取組が必要であると考えます。

そこで、次の点について伺いいたします。

一点目は、地域インフラの復旧についてでございます。

令和元年から令和五年度に豪雨などにより被災し、地元から復旧の要望があつた箇所のうち、現在まで工事が完了していない箇所について、これまでどのように対応し、今後どのように対応していくのかお伺いをいたします。

二点目に持続可能な建設業についてでございます。

県内の建設業が将来にわたって持続的に発展していくための多様な働き方や担い手の確保などについて、現在、県はどのように取り組んでいらっしゃるのか、以上二点を永松県土整備部長にお尋ねをいたします。

最後の質問になります。問いの六、副業・兼業人材の活用についてお尋ねをいたします。

県内では、企業のみならず、地域においても人材不足が課題となっている中、副業・兼業という働き方の有益性には以前から注目しております。昨日も西久保県議、それから、令和五年には下田県議も質問され

ているということで、大変心強く、質問させていただきます。

副業・兼業という働き方の有益性には以前から注目をしておりましたが、副業・兼業は持続的な人材確保の手段として期待でき、副業・兼業を行う方々の活躍を応援していきたいと私は考えています。

私の地元の方のことなんですが、祖父母がずっといそしんでおられたお茶づくりほか田んぼや畑など、後継ぎがいっしょになくなってしまい、そこで他県で暮らしていた孫のY君が帰ってきてくれまして、普通ですと、どこかにお勤めをしながら農業を考えるかなというふうに思うんですけれども、彼は、お茶づくりや農業を中心にして、空いている時間、そして期間に近くの会社勤めをするという選択をしてくれています。また、消防団やお祭りなどのボランティアや地域活動にも大変積極的で、本当に地域の宝物だと私は心から思っています。

このような、企業や農業、また地域活動への多面的な関わりは地域社会の活性化につながり、副業・兼業を通じて地域社会に貢献する姿勢は、今後の働き方の一つのモデルとなるのではないかと考えております。

奈良県生駒市では、副業として職員の方々が地域や学校の活動に積極的に従事できるようにするなど、早くから副業に取り組んでおられる町でございます。

本県の職員の皆様方が、副業・兼業として地域活動などに、例えば、自治会長さんがちよつと見つからないな、区長さんが見つからない、民生委員さんもなかなか成り手が見つからないで困っているというお声もいただく中で、自ら率先して取り組むことで、多様な働き方に対する県民の理解や関心が高まり、副業・兼業人材が活躍する機運の醸成につながると私は考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一点目に、副業人材活用に関する取組についてでございます。

県では、今議会において、副業人材活用に関する予算を提案されておられます。私も副業人材の活用は人材不足解消に向けた新たな選択肢の一つとして大変期待しています。副業人材活用についての県の考えを井手産業労働部長にお伺いいたします。

二点目に、県職員の皆様方の副業、兼業の促進についてお尋ねをいたします。

人口減少を補う取組として、一つはデジタル革新、一つは日本を大切に思ってくれる外国人の登用、また先ほど来出ておりましたが、移住、定住、そしてこの副業・兼業の推進を加速させることだと私は思っているところがございます。

県職員の皆様方が、副業・兼業に関心を持って、無理のない範囲で、余暇の一、二時間でも施設や企業で働いてくださったり、地域団体で活動することを積極的に進めていただくことで、地域の人材不足の解消につながるとともに、県民の副業・兼業への理解や関心が高まり、副業・兼業人材の活躍を後押しする機運の醸成につながると考えますが、県職員の皆様の副業・兼業の促進についてどのように考えておられるのか、御所見を志波総務部長にお伺いして、私の一回目の質問とさせていただきます。（拍手）

◎山口知事 登壇 〓猪村利恵子議員の御質問にお答えします。

県立大学について、そして、武雄アジア大学の設置認可についてお尋ねがございました。

議員から、るるお話いただきましたので、感じたことも含めて答弁

させていただきたいと思います。

議員が県外視察や武雄アジア大学設置などを通じて、大学への御理解が進んでいることをありがたく思っています。全国に公立大学は百一大学あるわけですが、国公立大学は今でも人気がありまして、実質的に定員割れしている大学はございません。そして、公立大学を持たない都道府県は佐賀県を含めて四十七都道府県のうち四県のみでございます。私は、佐賀県はこれまで大きな機会損失をしてきたと感じています。佐賀県立大学まで入れて四つになるわけでございますけれども、佐賀県の十八歳から二十八歳の若年人口が極めて乏しいということが佐賀県の弱点になっていることを考えますと、数だけとっても大きな前進というか、発進になるんだろうと感じています。

ちなみに、同じ人口の山梨県は七つあるわけでありまして。隣の長崎県は八つあるわけでございます。佐賀県に足りなかったこの公立大学という機能は、これからつくるわけですから、他県よりも生きた形で、質的にもすばらしい生き生きとした大学をつくり上げたいと強い思いでおります。

議員からは、前橋国際大学の大森学長のお話が紹介されました。学長は、大学が地域と本気で関わる、地域が大学を本気で支える、地域が大学を本気で支える、これが大切だとお話しいただいて感銘を受けたというお話でございました。まさに私もそう思います。これを実践する地域であって大学であるならば、まさに学生もいい、大学もいい、地域もいいという三方よしの最高の形が形成されていくものだと思います。全てエールを送り合うということが、やはり大事だと私は確信しています。ということ、大学の数が圧倒的に少ない佐賀県において、新たに四

年制大学ができることは大変意義深いことであります。改めて、武雄アジア大学の設置認可に当たり、旭学園の関係者の御努力に敬意を表したいと思います。

私は、地方こそ大学が果たす役割は大きいと考えています。武雄アジア大学は、県南西部における初めての四年制大学でありまして、地元を中心に大学を生かした新たな取組が生まれることを期待しております。

九月十六日に小長谷学長予定者と初めてお会いしました。私から、佐賀県の教育大綱において自分で決めることができる人を育てる、これを目標に掲げていることを紹介いたしましたら、小長谷先生からも、それは大学においても大切ですよという形でお話いただきました。考え方が一致する点多々ございました。ぜひ今後、武雄アジア大学には王道を歩んで、すばらしい大学となることを期待しております。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ 私からは、県立大学について二点お答えします。まず、武雄アジア大学との連携についてです。

武雄アジア大学が令和八年四月に開学することによりまして、県内の大学数は三校となります。現在、県内には二つの大学と三つの短期大学がございます。県では、こうした各大学、短大の学長と知事との意見交換の場として、「UC5+」を設けておりまして、学生の確保や県内で活躍する人材の育成などにつきまして、課題の共有であったり、どのような連携ができるのかといったことにつきまして意見交換を行っております。

来年四月に武雄アジア大学が開学し、このメンバーが増えるということになりますので、県内の高等教育機関の厚みが増すことになるかと考えております。

そして、議員からは、県立大学と武雄アジア大学の連携が必要ということでお話をいただきました。先ほどの知事の答弁にありましたとおり、今月十六日に学長予定者の小長谷氏と知事の面会がございまして、この場でもそういったお話がございました。今後の取組ということになると思います。

具体的な連携の内容につきましては、これから旭学園と協議を進めていくこととなりますが、一般論で申し上げますと、共通する科目、あるいは類似する科目におきまして教員を共有すること、あるいは教員同士の連携であったり、それから、課題解決型学習の現場におきまして、二つの大学の学生が共同でグループワークを行うことなど様々考えられると思います。

今後、武雄アジア大学では、開学に向けた様々な検討が進められると思いますし、魅力的な大学となるよう様々な取組を県としても期待をしております。県としてもしっかりと連携していきたいと考えていますので、今後、意見交換をしっかりと行っていきたいと思っております。

次に、県立大学設置に対する県民理解についてです。

県としましては、佐賀県立大学特有の意義でありますとか果たすべき役割をお伝えして、やはり多くの方に参画いただく努力が必要であるというふうに考えております。その際、県立大学の中身だけではなくて、大学を取り巻く環境、先ほど知事からも答弁がございましたけれども、様々な環境や佐賀県が抱えている背景についても、より分かりやすく説明をしたいと考えております。

県立大学の広報につきましては、教育現場や企業の現場などそれぞれの関わり方や業種、年代で関心事も異なります。それぞれに応えられる

ような説明が大切であると考えているところです。また、その手法につきましても、より多くの県民の方に届くよう、新聞等のメディア、動画やSNS、シンポジウム、セミナーなど、工夫しながら取り組んでまいりたいと考えています。

県立大学の必要性について、まだ十分に県民に伝わっていないのではないかとこのお話がございました。県立大学の必要性については、先ほど議員からもいろいろお話をいただきました。県立大学の学びである経営と情報は、様々な分野で生かされると思います。県立大学と企業、団体の連携という観点から広報できるところもあると思いますし、県内の小・中・高との連携、こういったことも県全体の学びがよりよいものとなるという意味で大変重要でございます。こうした様々な現場の意見、こういったものをしっかりと伺いながら、説明の仕方について今後工夫をまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

◎志波総務部長 登壇 Ⅱ 私からは、副業・兼業人材活用についての御質問のうち、県職員の副業・兼業の促進についてお答えをいたします。

職員がその職務を通じまして培った知見ですとか経験、あるいは人脈を地域の振興のために役立てることは、地域貢献の観点はもとより、そこで得られた気づきや経験が県政に還元され、ひいては県民サービスの質の向上や職員の人材育成にもつながることが期待される有意義なものでございます。

議員が先ほど言われました自治会長とか自治会活動みたいな社会貢献活動には、実際、今も多くの県職員が従事をしておるところです。今回のお話にあります兼業も、その一つになり得るのかなというふうに考え

ているとございます。

そうした中で、社会情勢の変化を背景といたしまして、本年六月に、地域の実情に応じた各自治体の判断に基づいて従来よりも幅広く兼業を認める運用を促す通知が総務省から出されております。

昨日の西久保議員の御質問でも答弁いたしましたけれども、地方公務員が兼業をするに当たりましては、三つの基本的な原則がございます。すなわち、職務専念義務の遵守、職務の公正性の確保、職員の品位の保持でございます。こうしたものを踏まえまして、地方公務員法に抵触しない形で職員が安心して兼業に取り組める仕組みを構築するため、兼業可能な範囲の検証ですとか、公務の公正な執行の確保への懸念など、論点となるものをこれから精査しつつ、検討を進めてまいります。その中で、議員から御指摘の人材不足の解消という観点につきましても、兼業の目的として含めるべきかどうかを議論してまいりたいと思います。時代に必要とされます県庁組織、県職員であるためにどのような形が望ましいのか、県民サービスの質の向上や職員の能力発揮、人材育成などの観点から総合的に判断してまいります。

私からは以上です。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ 私からは、副業・兼業人材活用に関し、副業人材活用に関する取組について答弁いたします。

現在、あらゆる分野で人材が不足しています。県では、事業者の人材確保を後押しするため、効果的な施策には積極的に取り組むという姿勢で臨んでおります。様々な施策を展開している中、副業人材についても人材確保に向けた選抜肢の一つとしてもっと活用していきたいと考えております。

そのポイントは三つです。

一つ目は、導入後の満足度です。民間企業の全国調査によれば、副業人材を導入している企業は全体の三割程度と少ない状況です。しかし、導入した企業を見ると、約八割が満足していると回答されており、その業務も多岐にわたって活躍されております。

二つ目は、公益財団法人佐賀県産業振興機構「R Y O—F U B A S E」の取組です。デジタルスキルを持つ副業人材などの育成に取り組んでおりまして、昨年度までに約二百二十名を育成しております。

三つ目は、県内企業における副業人材活用へのニーズです。地元企業や県外からの誘致企業からも副業人材を活用したいという声が寄せられています。担当部署のみならず、私もそうした話を何社からも聞く機会がありました。

このように満足度の高い仕組みがあり、県内には人材もいて、企業からのニーズもある。この三つの条件がそろっているからこそ、人材確保策の選抜肢の一つとして副業人材の活用に向けた取組を進めることにしました。

もちろんこれまでも都市部の副業人材を中心に県内企業とマッチングし、I T業務などでの活用につなげてきました。これに加えて、今後は県内人材の活用をさらに広げていくことを狙っています。ただし、全国的にも企業への導入が進んでいないことも事実です。こうした現状を踏まえ、丁寧に進めていきます。

まず、「R Y O—F U B A S E」で育成した県内副業人材を県内企業で受け入れ、副業人材の活用に向けた課題を調査分析します。円滑な人材活用をサポートしながら、対応策を受け入れ企業と共に整理し、そ

の実証結果を県内企業に横展開していきます。こうした副業人材の活用は、県内企業の人材確保と県内人材の働き方の多様化という両面に応えるものです。様々な取組と共に広げていけるように力を尽くします。

私からは以上です。

◎永松県土整備部長 登壇Ⅱ私からは二点お答えいたします。

まず、一点目の地域インフラの復旧についてでございます。

豪雨などにより、道路や河川などの県管理施設の被災が考えられる場合には、速やかに巡視を行いまして、被災状況の把握に努めているところでございます。

佐賀県が管理する道路は千六百五十八キロ、河川は千三百六十九キロと管理する延長も長く、特に河川では管理用通路もない箇所もございます。こういったことから、被災規模が小さいものについては巡視で把握ができません、地元の方からの要望や通報により気づく場合もございます。令和元年から令和五年度までに道路、河川、砂防、急傾斜等の県管理施設におきまして、地元要望などにより被災に気づいたものにつきましては百九十一カ所でございます、このうち百三十四カ所については復旧が終わっております。残りの五十七カ所、これは全て河川でございますが、ここにつきましても被災状況を踏まえ、施設管理者として県の対応方針を検討した上で復旧を進めている箇所、工法の検討を進めている箇所もございます。

一方で、被災の状況がかなり小さくて、一部浸食のみであったり、石積みの一部が抜けているようなところもございます。こういう被災が小さいものにつきましては、経過観察をしている箇所もございます。このような県の対応方針は、地元にお伝えをし、御了解をいただいております。

ところでございます。

今後、災害が発生した際は、被災箇所の早期把握に努めるとともに、地元からの要望や通報により被災に気づいた場合には、施設管理者として対応方針を検討した上で、状況によっては経過観察ということも含めまして、地元の方にお伝えするなど丁寧に対応してまいります。

二点目の持続可能な建設業についてお答えいたします。

建設業は、県民の暮らしを支える社会基盤の整備に加え、災害時の応急対応や復旧工事、さらには豚熱などの防疫作業など、地域の安全・安心を守る地域の守り手として重要な役割を担っていただいております。

一方、県内の建設業者数はピーク時の八割程度、建設業就業者数はピーク時の六割程度まで減少しております。また、年齢別の構成ですけれども、令和二年の調査では二十九歳以下が一一％、五十五歳以上は四〇％というような構成になっておりまして、建設業の高齢化が進行しております。

県では、将来にわたり持続可能な建設業としていくことが重要と考えておりまして、担い手の確保や働き方改革など様々な取組を進めております。

働き方改革の具体的な取組としまして、週休二日が取れるような工期の設定ですとか、毎週土曜日の現場統一の閉所などを実施しております。また、猛暑日を考慮しまして、今年度から工事現場のミストシャワーやクーラーの設置など、熱中症対策として必要となった経費を実績で計上できることといたしました。ほかにも猛暑日を考慮した工期に見直しております。

働き方改革では、生産性向上や省力化というのも大切でございます。

ICT施工ですとか、工事の打ち合わせ簿を関係者で共有できるような情報共有システム、こういったものを活用するなど、建設DXを進めております。

県ではこのような取組を進めておりますが、建設業の方にも熱中症対策ですとかICT施工の実践など、ぜひさらなる取組を進めてもらいたいと思っております。

続いて、担い手確保でございます。

担い手確保に向けましては、将来の担い手に対して早い段階から様々な方法で情報発信を行い、建設業の魅力を伝え、興味を持ってもらうことが大切だと考えております。このため、小学生を対象とした親子現場見学会、中学生向けの建設業電子コミックの配信、工業系高校生と若手技術者との意見交換などを行っております。また、女性や外国人の方など、多様な人材に建設業で活躍していただくことも欠かせないと思います。

女性の就業促進に向けては、県内建設業に従事している女性の交流ネットワークを立ち上げる予定でございまして、その活動をウェブで紹介することで工業系高校などの女子生徒の皆様に建設業の魅力を知ってもらう取組も進めたいと思っております。また、ネットワークの活動に当たりまして、やはり会社として理解してもらうことも大切という声もございます。しっかりした活動となるように、所属されている会社に対してもネットワークに参加してもらうように考えているところでございます。

また、外国人材の確保に向けては、外国人の方に対する専門技能の向上に係る研修だけではなく、経営者の方への外国人雇用に向けたセミ

ナーなどを実施し、その支援内容を関係機関に広く発信することで、外国人の方から選ばれる佐賀県となるように取り組んでまいります。

これらの取組は、発注者だけではその効果が十分でないと思っております。受注者である建設業の方々との連携をして推進することで、県内建設業の魅力が認識され、若者や女性、外国人の方など、多様な人材が活躍できる建設業としていきたいと思えます。

今後、県内建設業が将来にわたって地域の守り手として役割を果たし、持続可能な建設業となるよう、現場の声に受発注者一緒になりまして耳を傾けながら、働き方改革や担い手の確保に引き続き取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目御答弁をいたします。

初めに、学校給食費への支援についてです。

まず、いわゆる学校給食無償化についてでございますが、学校給食における食材費は、学校給食法に基づき、保護者負担が基本となっております。

保護者への支援としては、家庭の経済状況等に応じた特別支援教育就学奨励費や要保護・準要保護児童生徒援助費補助金といった就学援助制度がありまして、県立・市町立学校ともに、それぞれ県及び市町において支援が行われているところでです。

こうした中、議員からもお話ございましたように、国においては今年二月の自由民主党、公明党、日本維新の会の三党合意により、いわゆる給食無償化について、まずは小学校を念頭に、地方の実情等も踏まえ、令和八年度に実現する。中学校への拡大についても、できる限り速やか

に実現するとされたところでございます。

給食無償化の制度は、国において検討いただくものと考えております。国の来年度予算編成過程において、給食無償化について検討、議論されるというふうに思っております。こうした状況もありまして、給食無償化のための市町への補助制度を創設するということは難しいと考えております。

次に、物価高騰相当分の市町への支援についてでございます。

県教育委員会では、物価高騰に伴う学校給食費の食材費の値上がり分について、令和四年度から国の重点支援地方交付金を活用し、県立学校へ支援を行っているところでございます。また、県教育委員会から市町に対し同交付金の活用を促しており、市町においても支援が行われているところでございます。

このように物価高騰に伴う食材費の支援については、これまで県、市町ともにそれぞれの自治体で判断し、実施されてきたものと思います。県教育委員会として、市町に対し物価高騰相当分の支援を行うことは難しいと思っております。

学校給食は、成長期にある子供たちの健康を保ち、不足することなく、しっかりと栄養を摂取できる場であるとともに、教室の中でみんなで食べることの楽しさ、大切さを学ぶことができる貴重な時間であると考えております。日頃から栄養教諭などの皆さんが様々な工夫を凝らしながら献立を作成していただいていること、大変ありがたく思っております。

県教育委員会としても、栄養教諭等の皆様の情報交換の場や研修を充実させるなど、市町とともに、今後とも学校給食がさらによいものになるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、県立学校体育館の空調整備についてでございます。

学校の体育館は、その構造上、断熱性が確保されておらず、天井が高いなど、空調効率がよくないということ。また、立地環境や規模も様でなく、空調の整備方式等にも様々なものがあるなど、教室とは違った課題や検討事項が多いことから、県教育委員会では現在、空調の整備手法について調査研究を行っております。具体的には、空調設備業者や体育館に空調を整備している自治体からのヒアリング、様々なタイプの体育館空調設備の現地調査などに取り組んでいます。

今後、県立学校体育館で授業や部活動を実際に行っているところに空調設備を持ち込み、デモ運転を行うことも計画しているところでございます。

議員から、県が率先して取り組むことで市町が取り組むきっかけとなると御意見をいただきました。市町の中には、設計に着手したり、調査の検討を始めたところもあると聞いています。県教育委員会として、そうした先行する事例の情報を市町に共有したり、市町と合同で講習会を開催し意見交換するなど、市町と一緒に研究を進める姿勢で臨んでいきたいと考えております。

また、特別支援学校から整備を始めてほしいとの御意見もいただきました。これにつきましては、配慮の必要な児童生徒が多く在籍することから、特別支援学校から整備を始めるという考え方があると思います。

空調設備には様々なタイプのものがあります。気象状況が厳しさを増す中で、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、暑さに対応するソフト対策を適切に講じながら、現在の県立学校の体育館にとってどのような設備が適しているのか。効果的、効率的な設備や整備

手法はどういったものかなど、様々な観点から調査研究を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇Ⅱ科学捜査研究所の事案についてお答えします。改めまして、今般の科学捜査研究所における不祥事案につきまして、県警察に対する県民の信頼、警察活動への信頼を大きく損なうものであり、大変申し訳なく、また、重く受け止めております。

第三者委員会の設置についてのお尋ねであります。お答えに当たり、今回の事案について、より詳細に御説明申し上げます。少しお時間をいただきますがお許しください。

本事案は、科学捜査研究所においてDNA型鑑定作業に従事していた職員が、平成二十九年六月から令和六年十月までの間、合計百三十件にわたり、鑑定作業に当たり不適切な取り扱いをしていたというものであります。

この百三十件の不適切な取り扱いについてより詳細に御説明しますと、大きく六類型ございます。

一つ目が、当該職員の経験上、DNA型が検出される可能性が低いであろうと見込んだ資料の鑑定を担当した際に、作業をしたとしても検出されないだろうと考え、鑑定すべき資料を使わないまま、本来の作業を実施したこととして関係書類を整え、ヒト由来の付着物は認められなかった、血痕と認められなかったなどの結果を作成したというものであります。

なお、この類型のものについては、全て今回、再鑑定を実施しておりますが、それによっても結果的に、個人を特定できるDNA型は検出し

なかったものであります。

二つ目の類型が、鑑定作業の終了後、資料として全ての量を使用しなかった。つまり、余った資料につきまして、本来はこれを依頼元の警察署などに返還しなければならぬにもかかわらず、資料の管理がずさんで、そのまま紛失するなどしたため、これを隠すために、本来のものは異なる資料、例えば、ガーゼ片であれば、新品のガーゼ片などを警察署などに返還したというものであります。

なお、この警察署等に返還された資料については、その後の捜査に使用された例はなかったことが確認できております。

三類型目が、鑑定作業の実施後は速やかにその鑑定結果を決裁に上げなければならぬにもかかわらず、業務に手間取りまして、それを怠ったまま日時が経過してしまったため、決裁を上げることとなった直前に、その決裁書類に実際の作業日ではなく、決裁の直前の日付を記入したというものであります。

なお、この類型のものについては、日付を書き換えたのみであり、鑑定結果が異なるものではございません。

四つ目の類型は、鑑定機材などの状態を確認するために行われる、鑑定資料そのものではない鑑定資料の入っていない溶液の検査について、より決裁を受けやすいように数値を貼付したり、実際の作業日とは異なる日付で印字したりしたというものであります。

なお、これらはもとのデータが残っておりますので、それらを確認したところ、鑑定結果が異なるものではありませんでした。

五つ目が、これも同様に鑑定機材などの状態を確認するために行われる、鑑定資料そのものではない鑑定資料の入っていない溶液の検査結果

の波形——波ですけれども——について、より決裁を受けやすいように、波形を組み合わせたものを決裁書類にとじたというものであります。

これらについても同様に、もともとのデータが残っておりますので、それらを確認しましたところ、鑑定結果が異なるものではありませんでした。

最後の六類型目が、その他としまして、当該職員による鑑定結果ではDNA型の検出に至らなかったものの、今回の再鑑定により、新たに個人特定に至らない程度のDNA型や、個人のDNA型が検出されたというものであります。また、鑑定作業の終了後、余った資料は、本来その全てを依頼元の警察署などに返還しなければならぬにもかかわらず、資料の管理がずさんで、その附属物、具体的には資料を包んでいたティッシュを紛失したというもの。また、鑑定前に実施する検査において、DNA型が得られる可能性がないという事前の検査結果であったため、DNA型鑑定を実施する必要がないにもかかわらず、そのまま作業を進めてしまい、その結果、鑑定資料の一部を使ってしまったというもの。最後に、鑑定作業によりDNA型は検出されなかったとの結果を得たにもかかわらず、それをそのまま失念してしまい、警察署にそのことを回答していなかったというもの、これらを合計して百三十件というものでございます。

今、類型ごとにそれぞれの詳細を御説明いたしました但、この職員の行為は、本来の鑑定結果自体には影響しない範囲で、仕事ぶりをよく見せようなどといった考えから、作業を省いたり、日付を書き換えたり、また、管理のずさんさから資料を紛失したり、失念したりなどといったものであり、作業に当たり鑑定資料そのものに手を加える、鑑定資料自

体に手を加えるなどの取り扱いは一切認められなかったものであります。よって、例えば、検出されていないものを検出されたなどとした取り扱いには認められなかったものであり、したがって、当該職員の不適切な作業により、その後の捜査に影響したなどという例はなく、当然ながら、例えば、本来拘束すべきではない方を拘束したとか、本来被疑者ではない方を捜査対象としたとか、そういった取り扱いも一切認められなかったものであります。

そしてこのことは、当該職員が単独で担当しておりました全六百三十二件のDNA型鑑定について、資料が残っておりました百二十四件は全て再鑑定を実施したほか、関係する資料や関係作業に使用する機器に保存されている電子データ、この電子データは改ざんできないシステムになってございまして、その改ざん等の形跡も一切認められなかったものであります但、こういった資料や電子データ、さらには検査前後に撮影している全ての写真を比較対照するなどして、徹底して精査を尽くした結果でございします。

さらにその上で、当該職員による不適切な取り扱いによる公判等への影響がなかったのかを確認するため、佐賀地方検察庁に共有し、確認を依頼したところ、同地方検察庁においてもしっかりと確認いただいたものと承知しております但、送致された資料については、処分の決定や公判における証拠として使用された事例はない旨の回答を得たところでございします。

また、先般も申し上げましたとおり、本件につきましては、事案の発覚時から県警察において調査を進めるに当たっては、その調査の手法や調査の実施状況などについて、公安委員会に対して幾度にもわたり説明、

報告し、その都度、指摘や指導を得てきたところでございます。

佐賀県公安委員会は、各界において幅広い知見や経験を有しておられる三名の委員によって構成されております。そして、公安委員は、議会の同意に基づき、知事によって任命されるものでありますが、その選任手続においては県警察は一切関与してございません。その、住民を代表し、中立性を有する公安委員会におきまして、これまでに合計九回にわたった定例会議や臨時会議の場により、いわば警察外の第三者的な立場から今御説明を申し上げたような詳細な調査結果についてもしっかりと御確認をいただき、また、それを基に審議いただいた上で指摘、指導をいただけてきたところでございます。こうしたことを踏まえまして、県警察としては、本事案を受けて、御指摘をいただいたような第三者委員会といった新たな機関などの設置については、その必要があるとは考えていないところでございます。

続きまして、今後の再発防止策、信頼の回復のための取組についてお答えします。

今回の事案は今御説明申し上げたようなものであり、当該職員において、その職責への自覚が大きく欠落していたことによるものと考えられるところではありますが、それに加え、科学捜査研究所におけます幹部職員による業務管理の在り方、公文書の取り扱いの在り方などといった面でも大きく改善を要する点があったものと考えております。

そういったことを踏まえまして、県警察におきましては、再発防止策として、職員一人一人の高い倫理感の涵養、業務に当たり作成し、または取得する公文書の適切な取り扱いのための指導、各級幹部職員によるそれぞれの所属や業務の状況や実態に応じた適切な業務管理の徹底、科

学捜査研究所における鑑定作業の各段階でのチェック体制の見直しとチェック機能の強化のための各種の措置を講じることとしております。

特に科学捜査研究所におきましては、上司が担当者の鑑定作業の着手から終了までの各段階で立ち会い、鑑定記録や鑑定資料の内容を都度確認するなどのチェック機能の強化、科学捜査研究所の研究員の増員、鑑定作業の支援担当者の配置、鑑定を嘱託する警察署等との調整窓口の設置などの体制の強化といった措置を図り、その万全を期すこととしております。

無論、これらの再発防止策は、発生要因、例えば、当該職員の倫理感の欠如といった面のみならず、特に科学捜査研究所において、幹部職員による業務管理が適切であったのか、鑑定作業のチェック機能が働いていたのかといった点ではありますが、こういった発生要因を踏まえ、十分な検討を行ったものではありませんが、これからの取組の中で、その状況によりさらに対応を要するものや追加すべきもの、修正すべきものがございますれば、その都度しっかりと検討し、措置し続けたいと考えております。

多くの警察職員が、日々厳しい環境の中でも、今この瞬間におきましても様々な警察活動に懸命に取り組んでございます。県警察としましては、ただいま申し上げました各種の再発防止策を徹底して進めていくことは当然ですが、あわせて、職員一人一人がそれぞれの持ち場におきまして、事件、事故への対応、パトロールや交通安全対策をはじめ、日々の警察活動にしっかりと向き合い、しっかりと取り組み続けることにより、県民の期待と信頼に応えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎猪村利恵子君 登壇Ⅱるる御説明ありがとうございます。

県警本部長、その答弁を一日目にしていただければ、いろいろ疑義も生じることがなく、よかったんじゃないかなというふうに思うところでもございます。スピード感もまあ必要かなというふうに思っておるところでもございますので、しかしながら、今回はそういった形で支障がなかったというような御説明をいただきましたけれども、今後のためにどうか、やはりフィルターは幾つかかけたほうがいいのかなというふうに私は感じているところがございます。抽象的な言い方になるかもしれませんが、透明性ある開かれた、自浄作用のある県警になっていただければというふうに思うところでもございます。これは私の主観でございますので、そういうふうに感じたところでもございました。

しっかりと県民に、そして、全国の科捜研の皆様、そして、職員の皆様に真摯に向き合っていたいただければというふうに思っております。ありがとうございます。

それから、知事、ありがとうございます。私も小長谷先生のお話を聞いたことがございます。モンゴル研究の第一人者で、大変面白いお話をされます。それと、今度、武雄アジア大学は、学長も女性、理事長も女性ということで、全国にもそうない大学かなというふうに感じているところでもございますので、また、そういったことで、女性の学び、そういうったものも深まっていけばというふうに思うところでもございますので、ぜひ知事も懇意にしていたいただければというふうに思うところでもございます。ありがとうございます。すみません、感想になりました。

（「質問は」と呼ぶ者あり）

質問でございます。教育長、給食費のことでございますが、市町の給

食のことで大変恐縮なんですけれども、自校方式とセンター方式は御存じだと思うんですけれども、自校方式を取っている学校が生徒数が減っておりまして、その分やはり給食費も減少いたします。そういったところで、学校長とかとお話をされるときに、配慮というか、気配りをしていただければというふうに思うところがございます。

そういったところの給食の整備の方法、方式、そういったものを教育長はどのようにお考えかなというふうに一点お聞きをさせていただきます。

それと、インフラの復旧、永松部長ありがとうございます。私が要望を受けてよくお聞きしているのが、例えば、松浦川とか六角川本流の支流が、上流からずっと流れております。その一本がずっと上流から崩れている、崩れている、崩れているということが多くございますので、そういったところは、箇所が小さくても、金額が少なくても、その支流を一本、長くではなくてもよろしいんですけれども、支流の箇所を一つと捉えていただいて工事を着工していただく。小さいうちに工事をしておくと、雨の降り方、それから、川の流れが尋常じゃございませんので、少しずつ広がっていきます。そうすると、お金もかかる、時間もかかる、人手も必要になるということでもございますので、ぜひその辺りを御答弁いただけたらというふうに思っております。

また、副業、兼業の件につきましては、今後ともぜひ私も応援させていただきます。以上でございます。

◎永松県土整備部長 登壇Ⅱ猪村議員の再質問にお答えいたします。

議員からは、一つの箇所として災害箇所を捉えて対応するなどしてほしいというお話だったかと思えます。被災箇所として、複数箇所をまと

めて災害復旧の申請をするということも場合によってはあるところもあります。ただ、やはり今回お話しただいたところはかなり小さい被災箇所でございます、そういったところはやはり災害復旧の対象にならないというところもございます——国の補助としては対象にならないというところもございます。そういったところはやはり被災の状況も鑑みまして、経過観察も含め、そこは状況も見ながら対応していくということになるかと思えます。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ再質問にお答えいたします。

私には、小中学校の給食の自校方式、センター方式についてどう考えるかという御質問でよろしかったでしょうか。

それにつきましては、やはりそれぞれ市町において検討されて、決定されているということだと思います。そうした際にどんなふうになさっているかなんですけども、例えば、PTAなどから御意見を聞かれるということも聞いたことがありますし、そういったことで、こういった形がその市や町において、子供たちにとっていいのかというのを、関係の方の意見を聞きながら、市町において検討されて決定されているというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

○委員会に付託

◎議長（宮原真一君） 次に、ただいま議題となっております甲第四十号議案から甲第四十五号議案まで六件、乙第四十六号議案から乙第六十二号議案まで十七件、以上二十三件の議案を、皆様のお手元に配付いた

しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと思えます。

（議案付託表）

◎議長（宮原真一君） これで本日の日程は終了いたしました。

あす二十日、二十一日は休会、二十二日は議案審査、二十三日は休会、二十四日は議案審査、二十五日及び二十六日は各常任委員会開催、二十七日及び二十八日は休会、二十九日は議案審査、三十日は特別委員会を開催、十月一日は本会議を再開して委員長報告を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後六時四分 散会

速記者 井上 琴 葉